

J A会津よつばの概況

ディスクロージャー誌



南会津のリンドウですぞ

令和7年度版
J A会津よつば

目 次

ごあいさつ	1
1 経営理念・経営方針	2
2 経営管理体制	4
3 事業の概況(令和7年度)	5
4 農業振興活動	12
5 地域貢献情報	14
6 リスク管理の状況	17
7 貸出運営の考え方	22
8 金融商品の勧誘方針	22
9 個人情報保護方針	23
10 自己資本の状況	25
11 主な事業の内容	26
(1) 主な事業の内容	26
(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取組み)	40
【経営資料】	
I 決算の状況	41
1 貸借対照表	41
2 損益計算書	43
3 注記表	47
4 剰余金処分計算書	72
5 部門別損益計算書	74
6 会計監査人の監査	76
II 損益の状況	77
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	77
2 利益総括表	78
3 資金運用収支の内訳	78
4 受取・支払利息の増減額	79
III 事業の概況	80
1 信用事業	80
(1) 貯金に関する指標	80
① 科目別貯金平均残高	80
② 定期貯金残高	80
(2) 貸出金等に関する指標	81
① 科目別貸出金平均残高	81
② 貸出金の金利条件別内訳残高	81
③ 貸出金の担保別内訳残高	81
④ 債務保証の担保別内訳残高	81
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	82
⑥ 貸出金の業種別残高	82
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	83
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	84

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	85
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85
⑪ 貸出金償却の額	85
(3) 内国為替取扱実績	86
(4) 有価証券に関する指標	86
① 種別別有価証券平均残高	86
② 商品別有価証券種別別平均残高	86
③ 有価証券残存期間別残高	87
(5) 有価証券の時価情報等	88
① 有価証券の時価情報等	88
② 金銭の信託の時価情報等	89
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	89
2 共済取扱実績	90
(1) 長期共済保有高	90
(2) 医療系共済の共済金額保有高	90
(3) 介護共済系その他の共済の共済金額保有高	91
(4) 年金共済の年金保有高	91
(5) 短期共済新契約高	91
3 農業関連事業取扱実績	92
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	92
(2) 販売品取扱実績	92
① 受託販売品取扱実績	92
② 買取販売品取扱実績	93
(3) 保管事業取扱実績	93
(4) 加工事業取扱実績	93
(5) 利用事業取扱実績	94
(6) 農用地利用調整事業取扱実績	94
4 生活その他事業取扱実績	94
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	94
(2) 福祉事業取扱実績	95
(3) 指導事業実績	95
IV 経営諸指標	96
1 利益率	96
2 貯貸率・貯証率	96
3 職員一人当たり指標	96
4 一店舗当たり指標	96
V 自己資本の充実の状況	97
1 自己資本の構成に関する事項	97
2 自己資本の充実度に関する事項	98
3 信用リスクに関する事項	100
4 信用リスク削減手法に関する事項	108
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	110
6 証券化エクスポージャーに関する事項	110
7 CVAリスクに関する事項	110

8	マーケット・リスクに関する事項	110
9	オペレーショナル・リスクに関する事項	110
10	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	111
11	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	112
12	金利リスクに関する事項	112
VI	連結情報	115
1	グループの概況	115
(1)	グループの事業系統図	115
(2)	子会社等の状況	116
(3)	連結事業概況	116
(4)	最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	120
(5)	連結貸借対照表	121
(6)	連結損益計算書	123
(7)	連結キャッシュ・フロー計算書	126
(8)	連結注記表	128
(9)	連結剰余金計算書	150
(10)	農協法に基づく開示債権	150
(11)	連結事業年度の事業別経常収益等	151
2	連結自己資本の充実の状況	152
(1)	自己資本の構成に関する事項	153
(2)	自己資本の充実度に関する事項	154
(3)	信用リスクに関する事項	156
(4)	信用リスク削減手法に関する事項	163
(5)	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	165
(6)	証券化エクスポージャーに関する事項	166
(7)	CVAリスクに関する事項	166
(8)	マーケット・リスクに関する事項	166
(9)	オペレーショナル・リスクに関する事項	166
(10)	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	166
(11)	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	167
(12)	金利リスクに関する事項	168
VII	財務諸表の正確性等にかかる確認	170
【JAの概要】		
1	機構図	171
2	役員構成（役員一覧）	174
3	会計監査人の名称	175
4	組合員数	175
5	組合員組織の状況	176
6	特定信用事業代理業者の状況	178
7	地区一覧	179
8	沿革・あゆみ	179
9	店舗等のご案内	180

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様方には日頃より JA 会津よつばをご利用いただき、心より御礼を申し上げます。

皆さまに、当 JA をより一層ご理解いただくため、主な事業、組織概要、経営等の内容について、わかりやすくまとめた「令和 7 年度ディスクロージャー（情報開示）誌」を作成いたしましたので、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて令和 7 年度は第 4 次中期経営計画及び第 3 次地域農業振興計画の初年度として「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」の 4 つの全体戦略の実践に取り組んでまいりました。特に「地域農業振興戦略」につきましては、「農業者の所得増大と生産力・販売力強化」「担い手・新規就農者の育成・支援」「農業振興を通じた地域づくり」の 3 本の柱を踏まえ、「会津よつばブランド」の確立と消費地との連携強化に向けた産地づくりに努めてまいりました。

中でも、産地一体となった会津ブランドの PR や販売促進の場である会津地方 17 市町村長との合同トップセールスにつきましては 9 年目を迎え、年々、会津の多彩な農畜産物の魅力を理解していただけるファンづくりの拡大に寄与しており、今後も継続した取り組みを進めてまいります。

令和 7 年産米につきましては、近年の猛暑の影響による高温障害が懸念されておりましたが、生産者、行政、JA が一体となった高温対策の効果がみられ、1 等米比率が高水準を維持することができました。また全国的な米不足を背景に米の価格高騰を受け、JA としては安定集荷と農家所得の向上を図るため、早期に令和 7 年産米の生産者概算金を引き上げいただきましたが、備蓄米の放出により全国的に販売環境は鈍くなっております。令和 8 年産米に対する国の政策や市場動向を注視しつつ、今後とも安定的な価格形成に取り組むよう努力してまいります。

園芸品目におきましては、昭和かすみ草や南郷トマト等の産地を代表する品目の更なる振興と、稼働 6 年目となりました「会津野菜館」を利用したアスパラガス、きゅうり、チェリートマトの一元集荷一元販売による有利販売に取り組んでまいりました。また「担い手・新規就農者の育成・支援」対策として、新規生産者の参入拡大に向けた福島型トレーニングファームの取り組みを進め、「農業者の所得増大と生産力・販売力の強化」を図るよう努めてまいります。

令和 8 年度は第 4 次中期経営計画及び第 3 次地域農業振興計画の 2 年目となります。「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」の 4 つの全体戦略を確実に実践して行くため、役職員一丸となって取り組んでまいります。さらに JA 会津よつばが地域になくてはならない存在となるため、組合員・利用者の皆様から多くのご意見・ご要望をいただきながら、経営基盤の強化をすすめて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

本年度は平成 28 年 3 月に会津地方の 4 JA が合併し 10 周年という記念すべき年となります。この節目にあたり、組合員や地域の皆さまへの日頃の感謝の意を伝えるべく、さまざまな記念イベントを計画しております。今後も役職員一同誠心誠意努力してまいりますので、組合員皆様のなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

令和 8 年 6 月

会津よつば農業協同組合
代表理事組合長 土屋 勇雄

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

1 経営理念・経営方針

(1) 基本理念・J Aビジョン

基本理念

〔 J Aのめざすもの J Aの目的と価値観 〕

**会津の豊かな自然と文化を守り
夢と活力のある農業と
安心して暮らせる地域社会の実現をめざします**

J Aビジョン

〔 基本理念を実現するため、どういうJ Aになりたいか 〕

- 1 事業は地域により密着、販売と情報は全国・世界へ拡げます**
- 2 時代を拓く「農」の形と可能性を絶えず追求します**
- 3 組合員・地域の人々に必要とされる質の高いサービスを提供します**

(2) 経営方針

1. 組合員の視点に立ち、組合員の期待やニーズに的確・迅速に応える事業活動を行います。
2. 農業と地域社会に根ざした事業活動、組合員を主役とした協同活動を育む参画型の事業活動を行います。
3. 事業間の緊密な連携により総合事業のメリットを十分に提供できる事業運営を行います。
4. 強固な組織・財務基盤を背景にリスク管理を徹底し、安定した事業運営を行います。
5. 特産物や伝統・人材等の地域資源を会津全域に展開し、コーディネートするなど会津地方の多様な文化発展に貢献できる事業運営をします。
6. 各地区のノウハウ等を結集し、会津全域をカバーする福祉支援活動や地域おこし支援活動を展開します。
7. 内部体制・経営管理的には具体的行動計画表である「ナビ・シート」(行動計画表)を有効な進捗管理・行動チェックのツールとして活用しP D C Aサイクルを効率的に回して行きます。

(3) 事業方針

1. 営農指導事業

営農経済センターを核として営農指導・販売・購買部門が連携し、地域農業基盤の強化を図り、農業所得の増大と農業生産の拡大を最重点に取り組みます。

2. 販売事業

農畜産物の価格低迷が続く中、外食・中食向けの加工・業務用需要が増大するなど消費動向も変化している状況を踏まえ、生産段階から販売を意識して、市場・卸中心の販売だけでなく、実需への直接販売、直売所の機能拡大など提案型販売に取り組み、代金回収リスク対策、流通経費の削減を講じながら、農業者の所得増大をJ Aの最重点課題と位置づけて取り組みます。

3. 保管事業

日本有数の米産地としての信頼を勝ち得るために産米集荷・農産物検査・保管管理体制を充実させ、農産物鑑定技術の向上と保管管理の適正化で品質事故ゼロに努めます。

4. 購買事業

組合員の農業所得向上、健康で豊かな暮らしを実現するため、担い手をはじめとした多様なニーズに応える相談機能強化と情報提供の充実、利用者に満足されるサービスの提供、各種資材の安定供給と価格の抑制に努め、選ばれる購買事業を展開します。

5. 地域くらし活動

支店を拠点に、組合員・地域住民のくらしのニーズに応え、J Aくらしの活動・J A事業を通じて地域の活性化や安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

6. 信用事業

組合員・利用者から選ばれ信頼されるJ Aバンクを目指し、「地域・利用者ニーズに立脚した事業展開の徹底」を基本目標に「農業・生活メインバンク機能の強化」に積極的に取り組みます。

7. 共済事業

J A共済の事業理念である助け合いの精神を再認識するとともに、組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供によりさらなる保障拡充に積極的に取り組み、将来にわたる盤石な事業基盤の構築に努めてまいります。

8. 福祉事業

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で、日常生活を安心して過ごせるよう、地域住民と行政や各種関係機関との連携で介護サービスの提供に努めます。

9. 利用事業

広域性を活かした協同利用施設の効率的な運営で、出荷作業の省力化と生産流通コストの低減をすすめます。また、品質の均質化による販売の信頼性向上を図ります。

10. 農用地利用調整事業

農地中間管理機構や市町村・農業委員会と連携して、農地中間管理機構事業の受託業務に取り組み、担い手への農地集積と有効利用、農業経営の効率化をすすめます。

2 経営管理体制

■経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（令和7年度）

令和7年度は、第4次中期経営計画の実践初年度として、4つの全体戦略、①ジャパントップブランドを目指す「地域農業振興計画」を基軸とした「地域農業振興戦略」、②組合員の維持・拡大と意思反映の強化及び組合員組織・農青連・女性部の活動促進を取り組みとした「組織基盤強化戦略」、③持続可能なJA経営基盤の確立に向けた「経営基盤強化戦略」、④各戦略を確実に実行するため、激変する環境を踏まえ変革し続ける人材の育成を取り組みとした「人づくり戦略」、これら4つの戦略を複合的・具体的に実践し、組合員・利用者・地域の皆様からいただいたご意見・ご要望を踏まえ各事業活動に取り組んでまいりました。

はじめに、令和7年2月の豪雪により、農業用施設や農業用パイプハウスに大きな被害が発生いたしました。この事態を受け各関係機関の支援の下、役職員は元より各部会・生産者が一丸となって早期復旧に努めました。さらに国や県、各市町村からは迅速な対応をしていただき補助事業による支援をいただきました。

このような厳しい環境下ではありましたが、第1の地域農業振興戦略については、産地一体となった会津ブランドのPRや販売促進のため会津地方17市町村長とJA会津よつばによる合同トップセールスを開催しました。令和7年度は9回目を迎え、市場関係者や一般消費者を対象に会津の安心・安全な農畜産物や加工品の魅力を広く発信し、産地の知名度向上やブランド化に寄与しております。

米につきましては、「令和の米騒動」と呼ばれるほどの全国的な価格高騰となりました。JAとしては、安定集荷を目指し令和7年産米の生産者概算金の引き上げと早期提示を実現し、「極上の会津米」の販売力強化により農家所得の向上を図ってまいりました。

園芸品目においては、園芸ギガ団地構想を踏まえ、喜多方地域のアスパラガス、昭和かすみ草、南郷トマトにおいて継続的な取り組みを進めております。また「会津野菜館」においては、アスパラガス、きゅうり、チェリートマトの一元集荷一元販売を強化し、有利販売に努めました。さらに令和7年度も全理事による担い手訪問を実施し、多くのご意見をいただくとともに、第3次地域農業振興計画の確実な実践を進めてまいりました。

第2の組織基盤強化戦略については、正組合員拡大運動を実施し、組織基盤の強化を進めてまいりました。准組合員との接点強化については、農産物直売所モニターを昨年に引き続き実施し、利用者からの声を農産物直売所の事業運営に反映してまいりました。さらに、JA広報誌やコミュニティー誌、SNSの活用により「食」「農」「JA」の情報を積極的に発信してまいりました。また、組合員・地域の皆様との交流の場として、各地でJAまつりを開催し交流を深めました。地域くらしの活性化においては、女性部・農青連の協力のもと各種活動に積極的に取り組んでまいりました。

第3の経営基盤強化戦略については、JA版早期警戒制度を意識した安定経営の確立に向け、不断の自己改革を実践してまいりました。また第4次中期経営計画の初年度として、座談会や支店運営委員会等においていただいたご意見・ご要望を事業に反映させ、持続可能なJA経営基盤の維持・確立に向け、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいりました。さらに第8回通常総代会において承認をいただきました第1次支店・施設再編に基づき、令和7年3月から奥川支店、伊南支店を「よりそい店」として移動金融店舗による金融サービスを開始しました。併せて次期支店再編に向けて検討を進め、会津坂下町内と会津美里町内の支店統廃合にかかる組合員説明会を開催し、ご意見・ご要望をいただきました。

ここに令和7年度の決算にあたり、以下に主要事業の活動概況を申し上げます。

営農指導・販売事業については、第3次地域農業振興計画の初年度として、新たに制定した各種具体的実践事項と目標の着実な実行をとおして、組合員・生産者の営農支援と地域農業振興に取り組みました。特に、第1の柱である「農業者の所得増大と生産力・販売力強化」に関する施策を強化し、農畜産物販売高・取扱高の増加に努め、生産者の所得向上につなげてまいりました。また、担い手農家支援、新規就農支援については、行政や福島県農業経営・就農支援センター等とJA担い手担当者や営農指導員が連携し農家支援と安定経営に努めてまいりました。

令和7年2月の豪雪による農畜産物や農業関連施設への甚大な被害に対しては、被災農家の復旧復興を目的に制定したJA会津よつば独自の緊急支援助成を多数ご活用いただきました。さらに、追加支援として県内JAグループ福島大雪被災地域における農業産地維持支援事業を制定し、福島県とJAグループが連携協力し復旧に取り組みしました。

米穀事業については、日本トップクラスの米産地として、食味と収量のバランス、また、コスト低減と環境にやさしい栽培を目指す「極上の会津米」の取り組みを継続して進めてまいりました。令和7年度に販売した令和6年産米は、前年の「令和の米騒動」の影響が残る中での販売となり、7年産備蓄米の入札中止などの影響もあり、引き合いが強い中での販売となりました。また、国は、備蓄米を入札（買戻し条件付売渡し）により31万トン、随意契約により28万トン、計59万トンを放出しました。令和7年産が出揃い本格的に販売が開始される頃の販売環境は、大量の備蓄米と過去最大規模の輸入米（SBS米輸入分と民間貿易分）の影響により、需給バランスは一転し、需給が一気に緩む状況となり7年産の販売に混乱が生じています。今後、早期の販売・引取の完了を目指して卸各社との交渉を進めてまいります。

園芸事業については、2月の豪雪によるパイプハウス等被害からの復旧と融雪の遅れ3月、4月の天候が低温・低日照で推移したこと、定植時期の遅れや初期生育が緩慢となったこと、梅雨明け以降は昨年同様に酷暑、少雨となったことから、計画出荷量に満たないまま推移し、春の出遅れを補うことが出来ず出荷量は計画を大きく落ち込みました。

販売については、積極的に消費地へ出向いた形での販売対策を行ったことや、産地情報や市場情勢を共有することで有利販売が図られたことから野菜・果実については、数量が少ない中でも高単価で販売されましたが、花き類においては物価高騰の煽りから低調な販売実績となりました。

そのような大変厳しい環境ではありましたが、7月には「昭和かすみ草」をグアムに、11月には「会津みしらず柿」を台湾へ初輸出し、同時にプロモーション活動も実施できたことにより会津産農畜産物の魅力を海外へ発信することができ、会津ブランドの認知度向上を図ることができました。

稼働6年目を迎えた「会津野菜館」は通年稼働によるアスパラガス、きゅうり、チェリートマト3品目の生産から販売までの一元集出荷体制を構築しつつ、選果作業員の配置と作業マニュアル見直しによる選果作業の更なる効率化を図り、持続可能な施設運営に取り組んでまいりました。

園芸ギガ団地構想については、関係機関と連携した話し合いが各地で進められ、具体的な対策と課題を地区内で共有しながら、喜多方地域のアスパラガス、昭和かすみ草、南郷トマトにおいて、令和8年度も継続して取り組んでおります。

また、令和7年度から福島県型トレーニングファームの実践に向けて、福島県認定研修機関として各生産部会の登録が進み、6生産部会での研修生受け入れ態勢が整備され、今後は各地区部会にて登録が拡大する計画となりました。

直売所事業については、管内6直売所の連携強化を図り、仕入品および委託品の品薄情報を共有することで、売れ行きに応じた直売所間物流を実施するとともに、各種イベントの開催により集客および販売高の向上に努めてまいりました。これにより、組合員の所得向上に寄与しております。

また、あぐりかふえC'sにおいては、旬の新鮮な農畜産物を活用し、創意工夫を凝らした料理を提供することで地産地消を推進し、地域に根ざした店舗運営に取り組んでまいりました。

畜産事業については、飼料価格の高止まりによる経営の圧迫、高齢化や担い手不足に伴う生産戸数の減少、物価上昇を背景とした生活防衛意識の高まりによる和牛枝肉価格の低迷など、依然として厳しい状況が続いているところであります。そのような中、和牛子牛価格は昨年を大きく上回り、高値相場で取引されているところです。また、ふくしま会津牛、麓山高原豚の安定生産と販売力強化・生産に取り組み、輸入粗飼料に依存しない自給飼料生産を推進し、生産基盤維持に向けた優良素牛・優良基礎雌牛の導入並びに保留を推進してまいりました。

購買事業については、世界的な物価高騰や先の見通せない国際情勢により生産資材価格の高止まりが続くなか、生産コスト低減に向けて予約取り扱いのさらなる普及拡大と、高まる大口需要ニーズに応え様々な大型規格資材の普及推進に取り組みました。

また、地域農業振興の拠点としての役割を発揮できるよう、「地区の特性に応じた店舗づくり」を掲げ、事業を展開してまいりました。

生産部門については、肥料・農薬等の予約購買推進に取り組み、さらに雪害により被災されたパイプハウス復旧を実施し、早期の営農活動再開を支援してまいりました。

生活部門については、総合展示会を実施し、補聴器やシロアリ駆除の推進、また雪害により被災された住宅のリフォーム等を実施してまいりました。

信用事業については、「農業」「くらし」「地域」の3つの領域においてJAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、組合員・利用者等への訪問活動を展開してまいりました。

総合事業体としての特性を活かし、事業基盤の維持・拡大に向け、個人取引を中心にライフプランサポートに取り組みました。また、地域関係機関との連携を深め、地域からより一層信頼され必要とされる存在を目指してまいりました。結果、年度末個人貯金残高は計画比179億1百万円増の2,803億41百万円となりました。年度末総貯金残高は3,400億64百万円（計画対比104.9%、前年度対比104.3%）、総貸付金残高については840億52百万円（計画対比106.4%、前年対比104.5%）、貯対率24.7%となりました。

共済事業については、JA共済事業3か年計画初年度として、普及推進活動者（LA・スマイルサポーター）を中心に全契約者への3Q活動・あんしんチェックの実践、新がん共済のお知らせ活動に総力を挙げて取組み、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供に努めてまいりました。

長期共済新契約高では、全支店が一丸となって取り組んだ結果、計画に対し55億7,421万円増の435億7,421万円（計画対比114.6%、前年対比94.7%）となりました。また、長期共済保有高は満期等の減少はあったものの失効・解約抑止に努め、計画に対し120億4,857万円増の1兆955億2,939万円（計画対比101.1%、前年対比96.3%）となりました。

短期共済では、自動車共済新規契約獲得及びグレードアップを図るとともに、共済代理店との連携強化を図り、受入共済掛金は30億2,326万円（計画対比102.9%、前年対比103.5%）となりました。

本年度における固定資産の取得状況につきましては、コスト削減、環境対応により若松本店建屋 LED 化を実施しました。また、稼働年数超過により機能低下していた新鶴カントリー荷受計量機、猪苗代カントリーの集中操作盤、高田カントリー攪拌装置 2 基を更新し、令和 7 年度産米荷受業務に万全を期しました。ならびに地域ブランド力の強化、選果業務効率化を図るため南郷トマト選果場自動箱詰装置改修を実施しました。いずれも組合員の利便性向上、農産物の品質向上および有利販売の実現するもので、今後も組合員の負託に応えるよう計画的に更新してまいります。

社会的信頼性の確保については、コンプライアンス態勢の取り組み強化と統合的リスク管理を経営の基本理念と位置づけ、選ばれる組織としてさらに成長するため誠実かつ公正な事業活動に努めてまいりました。

総合収支については、計画に対し事業総利益で 2 億 66 百万の増加、前年実績でも 91 百万の増加となりました。主には販売事業で 32 百万円、購買事業で 7 百万円、信用事業で 361 百万円、共済事業 110 百万円とそれぞれ増加しました。

これにより、事業利益は 3 億 28 百万円を計上し、当期剰余金は 9 百万円の実績となりました。

今後も、J A 会津よつばのより健全な経営を図るため、役職員一体となり自己改革の取り組みを強化しながら、適切で効果的な進捗管理により事業利益の確保を図ってまいります。

ここに組合員皆様のご理解、ご協力並びに関係機関のご指導ご支援に深く感謝を申し上げ事業の概況報告といたします。

【営農指導・販売事業】

気温上昇が常態化する中、令和 7 年産米については生産者の栽培努力と行政、J A との連携による高温対策により 1 等米比率は高水準を維持することができました。

販売事業については、令和 7 年産米価格が高騰したことにより、米の販売品取扱高は計画を大幅に上回ることとなりました。園芸品目については、曇りや雨が春に多く出荷が遅れ、出荷数量の減少となりました。このような中、会津ものづくりフェスタを今年度も開催し、関東圏で 17 市町村トップセールスや販売対策会議等を行い、会津産農畜産物の販売拡大と P R を実施し会津産農畜産物のブランド化に取り組みしました。

【米穀事業】

令和 7 年産米の作柄概況は、会津が作況単収指数「102」の平年並みとなりました。令和 7 年産米の 1 等比率（令和 8 年 2 月 28 日現在令和 7 年産米 1 等比率 93.9%）は高温の影響等を受け、一部の品種で前年を若干下回ったものの、主力品種のコシヒカリで持ち直し、全体で前年対比 1.6 ポイント改善しました。昨年に引き続き、全国的に高値での集荷競争となり、概算金等の引き上げを行ったにもかかわらず、集荷数量は前年対比 85.8%（858,018 俵）の実績となりました。特に、備蓄米の入札中止により、備蓄米の集荷ができなかったこと等により集荷実績の減少に繋がりました。

令和 7 年産の販売状況については、需給バランスが供給過剰へ大きく崩れたことから、ほとんどの取引先が後ろ倒しの引き取りを計画して進んでいます。米穀事業の販売高は、委託品が計画 75 億 732 万円に対し、132 億 8,257 万円（計画対比 176.9%、前年対比 132.8%）、買取米は計画 54 億 5,500 万円に対し実績 51 億 6,912 万円（計画対比 94.8%、前年対比 147.0%）

となり、合計販売高は計画 129 億 6,232 万円に対し実績 184 億 5,169 万円（計画対比 142.3%、前年対比 136.5%）となりました。

【園芸事業】

園芸品目については、会津野菜館・各選果場を核とした一元集出荷体制によりロット販売を基本とした有利販売等に取り組みましたが、2月豪雪と7月からの猛暑少雨の影響により収穫量の減少と品質が低下し、計画出荷数量に満たない結果となりました。一方、取引価格は全国的な品不足と産地間リレーの崩壊から高単価での取引が続きましたが出荷数量が影響し、園芸全体の販売額は61億4,703万円の計画に対し、57億1,537万円（計画比93.0%、前年比91.8%）と計画を下回る実績となりました。

また、会津産直事業についても同様に、猛暑少雨の影響から出荷量の確保に大変苦慮した取引となり、取扱販売額は1億2,775万円（計画対比74.4%）と大変厳しい実績となりました。

第三者認証GAP団体認証については、新規にあいづ西部きゅうり部会5農場が認証され、南郷トマト生産組合が全100農場で認証するなど5品目9団体157農場（前年より6農場追加）までに拡大いたしました。次年度以降も第三者認証GAP団体認証への新規・拡大の取り組みが動き出していることから、今後も継続的な支援とGAP品の差別化販売に取り組んでまいります。

【直販事業】

直販事業については、国内における販促活動、海外輸出（米・果物等）、オンラインショップ（JAタウン等）の活用並びに各種行政との連携（ふるさと納税等）を通じ、会津産農畜産物の販売拡大を図りました。また、あぐりかふえC'sにおいては、地産地消の発信拠点として直売所との相乗効果を発揮し、収益の確保に努めました。

なお、直販事業の取扱高は、計画13億2,904万円に対し14億2,340万円（計画対比107.1%、前年対比109.2%）となりました。これは、各種販売施策の効果に加え、米価高騰に伴う販売単価の上昇によるものです。

【畜産事業】

畜産事業については、地元飲食店に「ふくしま会津牛」の取り扱い拡大に取り組み、ブランド力強化と安全で安心な畜産物の生産を、各関係機関・団体と連携し、畜産経営基盤の強化と販売促進活動を行ってまいりました。また、全国和牛能力共進会に向けた優秀な出品候補牛の生産にも努めてまいりました。肉牛枝肉販売は、ゲノミック評価やAI肉質診断技術を活用した高品質化に努め、ブランド力向上を図ってまいりました。また、銘柄会津牛振興協議会並びに各関係機関と市場関係者へPR活動を行い、各種枝肉共励会・研究会において優秀な成績を収め市場関係者・購買者から高い評価を得ることができました。和牛子牛の取引価格については、昨年を大きく上回る高値相場で取引されました。今後も、産地交流会等を行い市場性の高い血統構成の掛け合わせに努め、子牛市場でも高い評価を得るとともに、各種共進会への参加により技術の向上と育種価を活用した基礎雌牛群の改良に努めてまいります。酪農については、牛群検定の活用を経営体質の強化を図ってまいりました。肉豚については、年間を通じ堅調な価格で推移しました。

畜産事業の販売高は、計画7億5,414万円に対し8億4,909万円（計画対比112.6%、前年対比94.8%）となりました。

【保管事業】

保管事業については、前年に引き続き国内有数の米産地として実需者の信頼を得るために、集荷・農産物検査・保管管理体制の充実化を図ってまいりました。また、農産物鑑定技術の研鑽と適正な保管管理に取り組みました。

保管事業の事業収益は、全体の取扱量は減ったものの委託品の取扱数量増により保管料は前年比増となりました。保管費用は適切な保管計画の実践により計画内に収めることが出来ました。保管事業総利益は、計画 1 億 9,831 万円に対し、実績 1 億 5,578 万円（計画対比 93.3%、前年対比 84.2%）の実績となりました。

【利用事業】

利用事業におけるカントリーエレベーター、ライスセンターについては、荷受作業と出荷作業の効率化と修繕に係るコスト低減を図り、費用の節減に努めるとともに、品質の均一化による高品質米の出荷を行い、需要者の信頼獲得に努めました。

カントリーエレベーターの平均稼働率は 68.2%（前年比 94.8%）、ライスセンターの平均稼働率は 72.0%（前年比 102.8%）の実績となりました。

【購買事業】

生産購買事業は、営農指導員と常に情報共有を図りながら仕入れ機能の強化と供給費の削減を行い、組合員のニーズに応じた資材の供給に努めてまいりました。雪害によるパイプハウス復旧の供給高増により生産資材取扱高は、56 億 3,090 万円の計画に対し 61 億 6,595 万円（計画対比 109.5%）の実績となりました。

生活購買事業は、総合展示会や補聴器・シロアリ駆除を各地区の J A まつり等において推進を図り、特に雪害により被災された住宅リフォームの供給高増により生活資材取扱高は、4 億 9,935 万円の計画に対し 6 億 1,064 万円（計画対比 122.3%）の実績となりました。

全体の取扱高は 67 億 7,660 万円（計画対比 110.5%）となりました。

【信用事業】

（貯金）

ライフプランサポートの取り組み強化として、総合的な金融ニーズに応えてまいりました。当組合がメイン取引となるよう給与振込や年金振込指定口座の獲得に努め、組合員・利用者の利便性向上を目指して非対面取引（J A バンクアプリプラス等）の普及・拡大に取り組んでまいりました。資産形成・運用に対するニーズの高まりから、シーズンキャンペーンを通じて投資信託、i D e C o 等の獲得を目指してまいりました。

結果、地公体を除く個人貯金の年度末残高は前年度より 126 億 53 百万円増加となる 2,803 億 41 百万円の実績となり、年度末総貯金残高 3,240 億 24 百万円の計画に対し、3,400 億 64 百万円（計画対比 104.9%、前年度対比 104.3%）の実績となりました。

（貸出金）

貸出専任担当者を中心に農業近代化資金をはじめとする農業資金の提案、ローンセンターによる住宅関連業者を通じた住宅ローンの取扱拡大、支店融資担当者による各種キャンペーンの推進を積極的に展開してまいりました。

結果、年度末総貸出金残高は 790 億 14 百万円の計画に対し 840 億 52 百万円（計画対比 106.4%、前年対比 104.5%）の実績となり、地公体を除く個人・法人貸出金の年度末残高は前年度より 30 億 15 百万円増加となる 690 億円の実績となりました。

【共済事業】

安心して暮らせる地域社会の実現と次世代・次々世代との深耕に努めるため窓口担当者（スマイルサポーター）、渉外担当者（ライフアドバイザー）を中心に、組合員・利用者に寄り添い、対面と非対面の融合により総合保障の提供・保障ニーズに沿った相談活動を実施しました。また、ペーパーレス・キャッシュレスの強化による事務負荷軽減に努め、共済金の早期支払いと迅速な事務処理に取り組みました。

事故処理担当者については、組合員・利用者の視点に立ち、選ばれ続ける J A 共済を目指し、契約者サービスの強化、事故時の初期対応、支払い査定の迅速化をもとに利用者総合満足度（CS）向上に取り組みました。

長期共済新契約高では、新がん共済のお知らせ活動を基本に、生命保障を中心とした保障提供活動を展開しました。死亡保障契約から生存保障契約へと顧客ニーズが高くなっている傾向はあるものの、死亡保障契約の減少や、満期継続契約の減少を補うべく活動した結果、380 億円の計画に対し 435 億 7,421 万円（計画対比 114.7%）と計画を上回る実績となりました。

長期共済保有高については契約の失効・解約抑止に努め、計画に対し 120 億 4,857 万円増となる 1 兆 955 億 2,939 万円（計画対比 101.1%）となりました。

短期共済では、自動車共済の普及拡大に取り組み、共済代理店との連携を強化した結果、受入共済掛金金額は、30 億 2,326 万円（計画対比 102.9%）となりました。

また、長期・短期共済事故、共済満期等の支払総額は 173 億 2,437 万円となり、契約者に寄り添う活動が出来ました。

【地域くらし活動】

支店・営農経済センターを拠所とし、J A くらし活動・J A 事業を通じて地域の活性化、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して活動に取り組んでまいりました。

地域住民との交流の場として、女性大学、各種講座開催（EMボカシ作り、スポーツ民謡）、安心・安全な食の提供として女性部員による農産物直売所開催など活動を展開してまいりました。食育については、会津西陵高校の授業の一環として、「総合的な探求の時間」において会津の郷土料理や伝承食材を学ぶため会津の郷土料理を昼食で提供してほしいとの依頼があり、ばあばの伝承料理教室にて対応いたしました。また健康管理活動・100 歳プロジェクトの取り組みとして、各種検診活動やスポーツ大会、ウォーキング大会、健康増進活動を実施し、のべ 347 名の参加をいただきました。さらに女性部員の交流事業として県外研修を開催し部員間の交流を深めました。

【介護福祉事業】

高齢者が住み慣れた地域において、自立し安心して日常生活が送れる在宅サービスの提供を事業活動の目標に掲げ介護職員の質の向上と利用者満足度向上に努めてまいりました。また、組合員・地域住民が将来にわたり安心して在宅生活が継続して送れるよう自立支援・重度化防止への取り組みを関係機関と連携を強化し事業展開してまいりました。

居宅介護支援事業については、介護施設へ入所する利用者が増加傾向にあり、在宅介護利用を組合員及び地域住民、関係機関へ営業活動を継続してまいりましたが、利用者増加に繋がらずその結果、事業総利益 2 億 8,972 万円（計画対比 90.7%、前年対比 98.8%）の実績となりました。

4 農 業 振 興 活 動

○安全・安心な農産物づくりへの取り組み

令和7年度についても令和6年度に引き続き「食の安全・安心確保推進本部会議」を実開催いたしました。令和6年度における放射性物質検査、残留農薬検査等の取り組み結果を報告し、また令和7年度の食の安全・安心対策に伴う取り組み計画、GAP認証取得拡大に向けた推進方策などを各団体・機関等からご意見・ご要望を頂きながら設定いたしました。

○トップセールスを含む関係機関と連携した風評払拭の取り組みと販売推進

令和7年で9年目となった会津管内17市町村合同トップセールスは、昨年度に引き続き消費地へ出向き、会津産農畜産物のPR・販売を行い地域農業振興とブランド化に各市町村等と連携し取り組みました。

また、会津への関心を高めていただくため、集客力の高い「イトーヨーカドー大森店」を会場として、会津の体験（伝統工芸・ものづくり）ができ、会津17市町村と交流できる「会津ものづくりフェスタ」を開催いたしました。

令和7年7月25日～27日：①イトーヨーカドー大森店（東京都大田区）を会場にJA会津よつばと会津管内17市町村が一堂に会し、「会津ものづくりフェスタ」と題した、会津ブランドを発信するイベントを実施し、会津の工芸品、農畜産物や加工品、観光、移住定住、就農支援相談等の会津の魅力と会津の今を発信した。

開店当初からお客が多く訪れ、7月26日（土）の「会津ものづくりフェスタ」オープニングでは記念イベントを開催し、来客者へ『会津米コシヒカリ』のサンプルを配布し、6市町村では職人による伝統工芸品の実演や体験を実施した。

また、移住定住・就農支援相談コーナーを開設し会津地方の各市町村の情報についてPRを行った。

②米に関する情勢報告と意見交換 17市町村合同トップセールスではJA全農全国本部と米穀情勢や産地の先進的・持続可能な取組について意見交換を実施した。

③首都圏重点青果市場10社・花き市場5社との販売対策会議

④【会津感謝祭2025】国会議員1名、米卸29名、青果・花卉市場16名、畜産関係7名、JA全農9名・全共連2名、コープサービス3名を招き、総勢100名でのレセプションを開催。

レセプションでは、極上の会津コシヒカリ、夏野菜と会津牛を使ったメニューを提供。清酒コーナーには全国新酒鑑定会金賞受賞酒、入賞酒、IWC受賞酒等23銘柄を並べ来場者をもてなしました。参加者各位が大いに交歓し、「極上の会津」「会津ブランド」をPRしました。

○会津産農産物の企業との連携

企業とのコラボ商品の展開として、セブンイレブンジャパンとの会津産コシヒカリ・会津産アスパラガスを使用したおむすび🍱、モスバーガーとの南郷トマト🍅を使用したハンバーガー🍔の販売にも継続して取り組んでおります。

○担い手支援の取組強化

地域農業を支える担い手農家、生産者に対する支援を営農指導員、販売担当職員、担い手支援担当職員が連携し、営農指導と販売強化を進め、会津産農畜産物の品質向上と生産者の農業所得向上に努めました。さらに、購買・信用・共済部署とも連携し農業生産に寄与する有益な情報提供を行いました。これにより、信用事業では農業生産の拡大等に必要な資金需要に対し、農業融資で2,255百万円を新規実行いたしました。

また、新規就農者や経営拡大等の相談業務を福島県農業経営・就農支援センターと連携し、より専門的な相談内容に対する支援を行いました。

○6次化商品の開発・販売

令和7年度は、会津産農産物を使用した「パウンドケーキ」の復活販売をはじめ、会津産米粉を使用した「米粉入り喜多方ラーメン」「米粉入り冷やし中華」、会津産もち米を使用した「会津のおかき」、いなわしろ天のつぶを使用した日本酒「純米大吟醸いなわしろ天のつぶ」などを継続して販売しました。

また、商品パンフレットを活用し、地産地消及び消費拡大に向けたPRを実施しながら取り組みました。

令和8年度につきましても、継続販売に加え、新規商品の開発に努めます。

○会津の農産物を海外へ販売促進

会津みしらず柿については、輸出に必要となるJFS認証を永井野選果場で取得するとともに、農薬規制対応として残留農薬検査を実施し、COA証明を取得しました。

その結果、タイへ200箱(750.0kg)、カンボジアへ30箱(112.5kg)、台湾へ100箱(375.0kg)、合計330箱(1,237.5kg)を輸出しました。また、昭和かすみ草については、福島県の補助事業を活用し、グアムへの輸出にも新たに取り組み、現地でのプロモーション活動や試験販売を通じて、市場ニーズの把握と販路拡大に向けた基盤づくりが進められました。輸出本数は6,814本に達し、海外市場における可能性を感じる成果となりました。直売所事業では、「いなわしろ天のつぶ」(精米)をアラブ首長国連邦・ドバイやカナダ向けに8,880kg輸出しました。

○オンラインショップ(JAタウン、まんま〜じゃオンライン)の販売及び楽天市場への出店スタート

生鮮品や加工品、季節限定商品などインターネット販売(まんま〜じゃオンライン、JAタウン、LINEオンライン販売)によるJA独自の販売を展開し、農家所得向上に努めました。

5 地 域 貢 献 情 報

当JAは、会津17市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 組合員数

正組合員数	23,704 人
准組合員数	20,675 人
合 計	44,379 人

○ 出資金額

正 組 合 員	7,962,730 千円
准 組 合 員	1,072,953 千円
処分未済持分	148,246 千円
合 計	9,183,929 千円

1. 地域からの資金調達の状況

（1）貯金・積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。

貯金・積金残高 340,064,924 千円

（2）貯金商品

「スプリングキャンペーン」や「ナツトクキャンペーン」などを実施し、定期貯金や定期積金のご契約者に対して、よりぞうグッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様のご暮らしや、農業者・事業者の皆様のご事業に必要な資金を提供しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高 84,052,279 千円
（うち 組合員 67,545,102 千円）
（うち 地方公共団体 15,052,032 千円）
（うち その他 1,455,145 千円）

(2) 制度融資の取扱状況

福島県や当 J A 管内の市町村と協調して、負担が少しでも軽減できるよう、「農業近代化資金」等制度融資も取扱っております。(令和 8 年 2 月末現在 1,742 百万円)

(3) 融資商品

当 J A の代表的な融資商品として、J A 住宅ローン、J A リフォームローン、J A マイカーローン、J A 教育ローン、J A 農機ハウスローン、アグリマイティー資金などをご提供しております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 行政と一体となった農業祭りなどの開催

農業まつりをはじめ、文化祭など、秋の収穫を祝うお祭りに積極的に参加し、地域住民の方々と交流をはかっています。

② その他各地で行われるイベントへの参加

各市町村にて行われる夏まつり、冬まつり等に協賛、参加しています。

③ 体験学習等の受入

地元の小・中学校の田植えや稲刈り体験等農業体験学習を受入れ、支援をしています。
また、小・中学生の職場体験を受入れ、農業のすばらしさを子供たちに伝えています。

④ 学校給食への地元農産物の提供・支援

地産地消をめざし、また、食農教育の一環として、学校給食へ地元農産物を提供するため、支援をしています。なかでも、J A 会津よつば産の米を提供するため、助成しています。

⑤ 高齢者福祉活動への取組み

介護を必要とされる高齢者が、自宅で安心して暮らせるよう家事や身体の援助をする訪問介護事業や、デイサービス施設において入浴と昼食、自宅での日常生活がスムーズにできるための機能訓練等のサービスを提供する通所介護事業や、利用者や家族との介護相談やそれに対応するサービス事業所との連絡調整、利用者のサービス利用計画をする作成する居宅介護支援事業に取り組んでおります。また、介護保険では対応できないサービスを提供する高齢者生活支援事業も行っております。さらには、元気高齢者施設等を拠点に、「健康」「食事」「健診・介護・医療」を通じて、高齢者のゆとりと生きがいのある暮らし実現のため「J A 健康寿命 100 歳プロジェクト」の活動を展開しております。

⑥ 健康な社会への取組み

組合員に対する健康増進活動や、乳癌、子宮癌、甲状腺の検診や骨粗鬆症検診などを通じて健康維持活動に取り組んでいます。

⑦ 次世代を担う「こども」対策

次世代を担う後継者対策の一環として、農業体験や親子料理教室など開催しています。

⑧ 年金相談会の開催

各地区で年金を受給する方々のセミナー、相談会を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当 J A に年金を振込受給している方々の「年金友の会」は、総会をはじめ懇親会、研修旅行、ゲートボール大会などを行っております。

(3) 情報提供活動

毎月 1 回、J A 広報誌や、年 2 回、地域コミュニティー誌、支店だよりを発行し、地域の情報や農業技術など、暮らしに役立つ情報をご提供しております。

また、ホームページや SNS を通じて組合員等利用者への情報を提供しています。

(4) 店舗体制

本店 2 箇所、支店 3 7 箇所、営農経済センター 2 2 箇所。A T M 設置 5 2 箇所。

当 J A では、地域社会の発展と地域住民の暮らしに、J A の特性である総合力を活かしたサービスを通じて貢献し、地域に密着した組織を目指すことが社会的責務と考えています。また、職員ひとりひとりが地域社会の一員としての責任を果たし、社会に融和していくため、これからも幅広い活動が続けていく方針です。

6 リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証

券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

■ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「コンプライアンス対策課」を設置しています。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口 総務部コンプライアンス対策課
(月～金(金融機関の休業日を除く)) 午前9時～午後5時
電話：0242-37-2231

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島弁護士会（電話：024-534-2334）

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03 - 6837 - 1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

■ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A 本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7 貸出運営の考え方

当ＪＡは、協同組合金融として組合員の営農と生活および資金管理に対する資金、あるいは、農業および農村活性化のための制度資金に積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のために、地方公共団体・公社等の資金需要に応えるとともに、地場産業や地域振興に要する資金需要にもご利用いただけるよう弾力的な貸出の対応を行っています。

あわせて、債権管理の強化と固定化債権の解消に向け努力しています。

8 金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

会津よつば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、（削除）門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

■ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年2月末における自己資本比率は、15.53%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	21,497 百万円（前年度 21,736 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

1 1 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

1 貯金業務

組合は組合員の皆さまや地域住民の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(注1) 貯金商品の内容(種類、特徴、期間、預入金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な貯金一覧表」でご説明しております。

2 融資業務

組合員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、個人向けローンをはじめ、政府系金融機関(株式会社日本政策金融公庫等)の代理貸付も取扱っております。

(注2) 融資商品の内容(種類、資金使途、期間、貸出金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な融資商品一覧表」でご説明しております。

3 為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

4 国債、投資信託窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

資産形成、資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っています。

5 サービス・その他

当組合では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金の入出金や銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできる

キャッシュサービスなど、多様なサービスに努めています。

(注3) 国債窓口販売及びその他商品・サービスの内容については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「国債」および「その他商品・サービス一覧表」でご説明しております。

■ 共済事業

生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気・火災・自然災害・交通事故など）に対して、組合員の皆さまやご家族に生じる経済的な損失を補うための保障提供に取り組んでいます。また、組合員の生活福祉向上を目指した諸活動にも取り組んでいます。

1 長期共済

共済期間が長く（通常5年以上）、事故のあったときや満期のとき、あるいは年金として共済金が支払われます。個人向け生命共済を統合した「生命総合共済」（終身共済・定期生命共済・養老生命共済・子ども共済・がん共済・介護共済・医療共済・生活障害共済・特定重度疾病・年金共済）と、建物、家財または営業用什器備品を対象とした「建物更生共済」があります。

2 短期共済

共済期間は短く（通常5年未満）、事故のあった場合のみ共済金が支払われるもので、目的によって「火災共済」、「自動車共済」、「傷害共済」、「自賠責共済」、「賠償責任共済」があります。

■ 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われるように取り組んでいます。指導事業は直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取り組んでおります。

1 営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっています。

営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地の有効な活用を通じ、足腰の強い農業経営が確立されるようはたらきかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展をはかっています。

■ 販売事業

組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売しており、より高い農業収入を挙げることを目的にしております。ほとんど全ての農産物を取扱っておりますが、米の占める割合が高く野菜がこれに続いています。最近は消費拡大や消費者との連携を強めていく活動にも取り組んでいます。

■ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活資材を共同購入し、組合員に供給しています。計画的な大量購入によって安い価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安く安全で良い品物を安定的に供給するように取り組んでいます。

【商品・サービスのご案内】（令和8年2月末日現在）

◇主な貯金一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預入れ金額
当 座 性	当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払ができますので、ご商売をなさる方に便利です。	期間の制限はありません	1 円以上
	普 通 貯 金	キャッシュカードのご利用により、いつでもお財布代わりに入出金が自由にできます。		
	総 合 口 座	「引出す・預入れる」の基本機能に加えて、給与や年金の「受取り」、公共料金等の「支払い」、貯金から定期積金に振り替える「貯める」などの機能があります。		
	貯 蓄 貯 金	ボーナス等の大切なお金を普通貯金、総合口座同様に入出金ができます。		
	納税準備貯金	税金を納める為に準備する非課税貯金です。		
通 知	通 知 貯 金	7 日以上の短期の預け入れにご利用いただけます。	7 日以上	50,000 円以上
定 期 性	ス ー パ ー 定 期	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入時の店頭表示の利率を満期日まで運用します。 * 複利型は半年ごとの複利計算で断然有利です。	* 単利型 1 ヶ月以上 5 年以内 * 複利型（3 年、4 年、5 年）	1,000 円以上
	ス ー パ ー 期 日 定 期	* 1 年ごとの複利計算で大きく育ち、1 年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長 3 年	1,000 円以上 300 万円未満
	変動金利定期貯金	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金です。3 年の預け入れであれば、半年ごとの複利計算で断然有利です。	* 単利型 1 年、2 年、3 年 * 複利型 3 年	1,000 円以上
	セカンドライフ	退職金をお預入れの個人のお客様がご利用いただけます。	定型方式 1 年（自動継続なし）	100 万円以上、退職金の範囲以内
定 期 積 金	定 期 積 金	* 目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行等あなたの夢を実現します。	6 ヶ月以上 5 年以下	1 回あたり 1,000 円以上 10,000 万円未満
財 形	一 般 財 形 貯 金	* お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3 年以上	1,000 円以上
	財 形 年 金 貯 金	* 退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。	5 年以上	1,000 円以上
	財 形 住 宅 貯 金	* マイホーム資金づくりに最適です。	原則 5 年以上	1,000 円以上

貯金の種類	特 色	期 間	お預入れ金額
譲渡性貯金 (NCD)	* 大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上 1円単位

◇主な融資商品一覧表

1. 短期資金

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担 保 ・ 保 証	金 利
カードローン (ワイド)	生活に必要な資金にご利用いただけます。	100万円 (極度額)以内	1年以内 (自動更新)	返済口座 に入金	担保：必要ありません 保証：福島県農業信用 基金協会の保証	変 動 金 利
手形貸付金 (貯金担保 貸付など)	生産・生活に必要な資金にご利用いただけます。	理事会決 定額以内	1年以内(種 類により異 なります。)	利息前払 元金一括 返済	担保：貯金、土地、建物 保証人：1名以上 (種類により異なります。)	固 定 金 利
証書貸付金	一般資金	生活に必要な資金にご利用いただけます。	1年以内	期日一括 返済または元金均 等返済	担保：土地、建物 保証人：1名以上	固 定 金 利
	共済担保 資金	生産・生活に必要な資金にご利用いただけます。		期日一括 返済または元金均 等返済	担保：共済契約に基づく請求権	

2. 長期資金 (ローン)

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	最大 20,000 万円以内	50 年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式 ③年2回返済方式	担保：土地、建物 保証：福島県農業信用基金協会、協同住宅ローン(株)または全国保証(株)の保証	固 定 ・ 変 動 金 利
リフォームローン	住宅の増改築、修理、内外装、造園、門塀、車庫などの建築資金にご利用いただけます。	最大 2,000 万円以内	6ヶ月以上 20年以内		保証：福島県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)または三菱UFJニコス(株)または(株)ジャックスの保証	

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
フリーローン	生活に必要な資金にご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式 ③年2回返済方式 ④年1回返済方式 (④は農機ハウスローンのみ)	保証：福島県農業信用基金協会、三菱UFJニコス(株)またはジャックス(株)の保証	固定・変動金利
教育ローン	入学金、授業料、学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内			
マイカーローン	車の購入、車検、免許取得費用等ご利用いただけます。	1,000 万円以内	15 年以内			
JA農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等資材の購入資金としてご利用いただけます。	1,800 万円以内でかつ所要金額の範囲内	10 年以内		担保：原則必要ありません。 保証：福島県農業信用基金協会の保証	固定・変動金利
ビッグローン	賃貸住宅建築資金や農業以外の資産取得、設備資金や団体の共有財産の取得などに広くご利用いただけます。	理事会決定額以内	30 年以内		担保：土地、建物 保証人：福島県農業信用基金協会の保証または保証人1名以上	

3. その他長期資金

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金 利
農業近代化資金	農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただけます。	個人1,800万円以内、法人・集落営農組織等2億円以内	資金使途に応じて7年以内～15年以内	元金均等返済	担保：必要に応じて担保を徴する。 保証：福島県農業信用基金協会の保証	固定金利
担い手育成資金	担い手・認定農業者の農業経営に必要な資金として幅広くご利用いただけます。	所要額の範囲以内	20 年以内、ただし固定金利の場合は10 年以内	元金・元利均等返済	担保：必要に応じて担保を徴する。 保証人：福島県農業信用基金協会の保証または保証人1名以上	固定・変動金利

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金 利
アグリマイティー 資 金	農業生産に直結する 設備・運転資金、農産 物の加工・流通・販売 および地域の活性 化・振興を図るための 設備資金としてご利用 いただけます。	事 業 量 の 範 囲 内	20 年以内、 ただし固定 金利の場合 は 10 年以 内	元金・元利 均等返済	担保：必要に応じ て担保を徴する。 保証：福島県農業 信用基金協会の 保証	固 定 ・ 変 動 金 利

☆商品利用の留意事項

1 生活関連資金ローンの利用法

- ① 自分の収入から判断し、支払能力を超えたご利用にならないようにご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高をご確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済額がいくらになるか把握しておいてください。

2 変動金利ルール

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の事項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

◇公庫資金等

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取り扱いしております。

金融機関等	資 金 名
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、中古住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
(株)日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、スーパー L 資金（農業経営基盤強化）農林漁業施設資金、農業改良資金、他

◇国債

	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換 金
国債 窓 口 販 売	個人 向け 国債	3 年	固定	1 万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	基準金利－0.03% (3 年債の想定利回り)	1 ヶ月あたり 110 円(消費税込)	発行から 1 年経過後より 中途換金が可能。 (元本割れのリスクなし) ただし、各 2 回分の利 子(税引き前)相当額 ×0.79685 の支払いが必要
		5 年					基準金利－0.05% (5 年債の想定利回り)		
		10 年	変動(半年毎に 適用利率変更)				基準金利×0.66 (直近の 10 年債平均落札 利回り)		

国債窓口販売	名称	期間	金利タイプ	申込単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	手数料	換金
	新窓販国債	2年	固定	5万円	毎月※	財務省のホームページ参照	発行の都度決定	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	市場実勢価格で換金が可能。(元本割れのリスクあり)
		5年							
		10年							

※ただし、発行されない月がありますので、詳しくは財務省のホームページをご覧ください。

◇その他商品・サービス一覧表

項目	内容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば、全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行の C D (現金自動支払機) ・ A T M (現金自動預入支払機) で現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内の J A では現金のお預入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金、農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので集金、振り込みの煩わしさがなくなります。
クレジットカード (J A カード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。また、J A カードは V I S A ・ Master からお客様のニーズに応じて選択可能で電気料金、携帯電話料金を決済でき、ご利用金額に応じてポイントがつきます。たまったポイントで、いろいろな商品と交換や nanaco ・ T ポイント等へも移行することができます。
デビットカード	デパートやスーパー、コンビニ等で買物や、ガソリンスタンドで給油した際、現金の代わりにキャッシュカードで商品代金の支払いができる利便性の高いサービスです。利用者は、加盟店で買物やサービスを受ける際に、加盟店に設置されているカード端末にキャッシュカードを挿入し、商品代金の金額を確認のうえ暗証番号を入力すると、代金が利用者の口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座に入金される仕組みになっています。
ネットバンキング	J A ネットバンキングは、窓口にご来店いただくだけで、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話から、窓口や A T M でご提供しています各種サービスをお気軽にご利用いただけます。

信用事業手数料

1. 貯金業務にかかる手数料

手数料の種類	金 額	備 考
通帳・証書再発行	1 件につき 1,100 円	
キャッシュカード再発行	1 件につき 1,100 円	
残高証明書（組合書式によるもの）	1 通につき 660 円	
残高証明書（組合書式以外のもの）	1 通につき 1,100 円	
取引明細照会	1 年につき 1,100 円	
小切手	1 冊につき 2,200 円	50 枚
約束手形	1 冊につき 2,200 円	50 枚
自己宛小切手	1 枚につき 550 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

2. 貸付業務にかかる手数料

手数料の種類		金 額		備 考
残高証明書（住宅関連資金）		1 通につき	220 円	
残高証明書（上記以外のもの）		1 通につき	660 円	
融資見込証明書		1 通につき	5,500 円	
新規 実行	住宅関連資金	1 件につき	77,000 円	リフォームローンを除く
	一般企業等向け資金	1 件につき	11,000 円	
	その他貸付等	1 件につき	3,300 円	
	貯担・共済担保貸付	1 件につき	1,100 円	
全額 繰上 償還	1,000 万円以上	1 件につき	55,000 円	貯担・共済担保貸付、特別 当座貸越を除く
	500 万円以上 1,000 万円未満	1 件につき	33,000 円	
	100 万円以上 500 万円未満	1 件につき	11,000 円	
一部 繰上 償還	窓口扱い	1 件につき	11,000 円	100 万円未満、特別当座 貸越を除く
	J A ネットバンク利用	1 件につき	22,000 円	住宅関連資金に限る 特別当座貸越を除く
担保設定		1 件につき	55,000 円	一般企業等向け資金に限 る
条件 変更	住宅関連資金	1 件につき	5,500 円	
	事業性資金	1 件につき	33,000 円	
固定金利再選択		1 件につき	5,500 円	住宅関連資金に限る
登記情報等取得 （インターネット利用）	全部事項		1,100 円	
	地図、図面		1,100 円	
	法人登記簿		1,100 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

3. 保護預り手数料

手数料の種類	金 額	備 考
保護預り口座兼振替決済口座管理料	1 年につき 1,320 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

4. 送金手数料

手数料の種類	金 額	備 考
当組合本支店あて	1 件につき 440 円	県内・県外系統を含む
他金融機関あて	1 件につき 880 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

5. 振込手数料

手数料の種類			金 額	備 考
窓 口 利 用	同一店（自店）あて	3 万円未満	1 件につき 110 円	
		3 万円以上	1 件につき 220 円	
	当組合 本支店	電信扱い	3 万円未満	1 件につき 220 円 県内・県外系統を含む
			3 万円以上	1 件につき 440 円 県内・県外系統を含む
		文書扱い	3 万円未満	1 件につき 220 円 県内・県外系統を含む
			3 万円以上	1 件につき 440 円 県内・県外系統を含む
	他金融機関 あて	電信扱い	3 万円未満	1 件につき 660 円
			3 万円以上	1 件につき 880 円
		文書扱い	3 万円未満	1 件につき 660 円
			3 万円以上	1 件につき 880 円
A T M 利 用	J A バ ン ク・J F マ リ ン バ ン ク キ ャ ッ シュ カ ー ド 利 用	同一店（自店） あて	3 万円未満	無料
			3 万円以上	無料
		当組合本支店	3 万円未満	1 件につき 110 円 県内・県外系統を含む
			3 万円以上	1 件につき 330 円 県内・県外系統を含む
		他金融機関 あて	3 万円未満	1 件につき 440 円
			3 万円以上	1 件につき 660 円
	他行キャ ッシュ カ ー ド 利 用	同一店（自店） あて	3 万円未満	無料
			3 万円以上	無料
		当組合本支店	3 万円未満	1 件につき 110 円 県内・県外系統を含む
			3 万円以上	1 件につき 330 円 県内・県外系統を含む
		他金融機関 あて	3 万円未満	1 件につき 440 円
			3 万円以上	1 件につき 660 円
I B 利	同一店（自店）あて	3 万円未満	無料	
		3 万円以上	無料	
	当組合本支店	3 万円未満	無料	

手数料の種類			金 額	備 考
用		3 万円以上	無料	
		3 万円未満	1 件につき 110 円	
	県内・県外系統あて	3 万円以上	1 件につき 220 円	
		3 万円未満	1 件につき 330 円	
		3 万円以上	1 件につき 440 円	
法人 ネット バンク 利用	同一店（自店）あて	3 万円未満	無料	
		3 万円以上	無料	
	当組合本支店あて	3 万円未満	1 件につき 110 円	
		3 万円以上	1 件につき 330 円	
	県内・県外系統あて	3 万円未満	1 件につき 220 円	
		3 万円以上	1 件につき 440 円	
	他金融機関あて	3 万円未満	1 件につき 440 円	
		3 万円以上	1 件につき 660 円	
A D P 利用	同一店（自店）あて	3 万円未満	無料	
		3 万円以上	無料	
	当組合本支店あて	3 万円未満	1 件につき 110 円	
		3 万円以上	1 件につき 330 円	
	県内・県外系統あて	3 万円未満	1 件につき 220 円	
		3 万円以上	1 件につき 440 円	
	他金融機関あて	3 万円未満	1 件につき 440 円	
		3 万円以上	1 件につき 660 円	
定 時 自 動 送 金	同一店（自店）あて	3 万円未満	無料	
		3 万円以上	無料	
	当組合本支店あて	3 万円未満	1 件につき 220 円	
		3 万円以上	1 件につき 440 円	
	県内・県外系統あて	3 万円未満	1 件につき 220 円	
		3 万円以上	1 件につき 440 円	
	他金融機関あて	3 万円未満	1 件につき 550 円	
		3 万円以上	1 件につき 770 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

ただし、文書為替による納税は無料（水道料・国民年金保険料・介護保険料等は有料）

6. 代金取立手数料

手数料の種類	金 額	備 考
電子交換	1 件につき 880 円	
個別取立※	1 件につき 1,100 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

ただし、当 JA 同一店舗あては無料。

※電子交換所不参加金融機関の手形・小切手、電子交換対象外証券等

7. その他の為替手数料

手数料の種類	金 額		備 考
送金・振込の組戻料	1 件につき	660 円	ただし、660 円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。
不渡手形返却料	1 件につき	660 円	
取立手形組戻料	1 件につき	660 円	
取立手形店頭提示料	1 件につき	660 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

8. 地方税等取次手数料

	金 額	備 考
納付先 1 先につき	550 円	ただし、当組合管内市町村税等は無料

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

9. CD・ATM利用手数料(支払・受入・為替振込)

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
J Aバンクキャッシュカード または県内 J A通帳	全日	支払 受入	終日	無料
J Fマリンバンクキャッシュ カード	全日	支払	終日	無料
他行キャッシュカード(※1)	平日	支払	8 : 45 ～ 18:00	110 円
			上記以外の時間帯	220 円
	土曜 日曜 祝日	支払	終日	220 円
セブン銀行 イーネット・ローソン銀行の ATM利用時(※2)	平日	支払 受入	8:45 ～ 18 : 00	110 円
			上記以外の時間帯	220 円
	土曜	支払 受入	9 : 00 ～ 14 : 00	110 円
			上記以外の時間帯	220 円
	日曜 祝日	支払 受入	終日	220 円
ゆうちょ銀行のATM利用時 (※3)	平日	支払 受入	8:45 ～ 18 : 00	110 円
			上記以外の時間帯	220 円
	土曜	支払 受入	9 : 00 ～ 14 : 00	110 円
			上記以外の時間帯	220 円
	日曜 祝日	支払 受入	終日	220 円

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

なお、１２月３１日と１月２日は日曜と同様の手数料とする。また、土曜と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とする。

※１：三菱ＵＦＪ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日（８：４５～１８：００）は無料、その他の時間帯（平日時間外・土曜・日曜・祝日・１２月３１日・１月２日）は１１０円とする。ただし、為替振込の場合は他行と同じ手数料とする。

※２：当ＪＡキャッシュカードで、セブン銀行・イーネット・ローソン銀行のＡＴＭを利用した場合の手数料。
【利用可能時間 ７：００～２３：００】

※３：当ＪＡキャッシュカードで、ゆうちょ銀行のＡＴＭを利用した場合の手数料。
【利用可能時間 ８：００～２１：００】

10. 口座振替（振込）取扱手数料

手数料の種類		金 額	備 考
データ伝送方式、MT方式、CD・FD方式		依頼件数１件につき 55 円	
ADP利用		依頼件数１件につき 55 円	
帳票方式		依頼件数１件につき 110 円	
定時自動集金（振替）	同一店（自店）内	依頼件数１件につき 55 円	
	当組合本支店内	依頼件数１件につき 55 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

11. 他金融機関あて給与（賞与）振込手数料

手数料の種類	金 額	備 考
MT方式、CD・FD方式	１件につき 220 円	
法人ネットバンク利用（データ伝送方式）	１件につき 110 円	
ADP利用	１件につき 110 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

12. 両替・硬貨整理手数料

両替・硬貨整理枚数	金 額	備 考
１枚 ～ 50 枚	無料	受渡し持込みのいずれか多い方の枚数
51 枚 ～ 100 枚	550 円	
101 枚 ～ 500 枚	825 円	
501 枚 ～ 1,000 枚	1,100 円	
1,001 枚以降、500 枚ごとに 550 円加算		

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

注1 対象となるお取引は、ご入金・ご出金または為替・両替等となります。

注2 同日に、同一名義へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。

注3 大量の損貨のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。

注4 算定に対する手数料とさせていただくため、算定後にご入金を取止める場合、入金額を変更される場合も、

算定した枚数に応じた手数料をいただきます。

注5 当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。

注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。

注7 為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

注8 金種指定での払戻の場合につきましては、万円券を除く払戻枚数を基準とさせていただきます。

13. IB（インターネットバンキング）利用手数料

	金 額	備 考
月額基本手数料（1 契約につき）	無料	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10％）を含む。

14. FB（ファームバンキング）利用手数料

	金 額	備 考
月額基本手数料（1 契約につき）	3,300 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10％）を含む。

15. 法人ネットバンク利用手数料

		金 額	備 考
月額基本手数料（1 契約につき）	照会・振込振替サービス	1,100 円	
	データ伝送サービス	1,100 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10％）を含む。

16. JAデータ伝送サービス（Anser DATAPORT 方式）利用手数料（「ADP」という）

		金 額	備 考
月額基本手数料（1 契約につき）	基本サービス	5,500 円	
	通知サービス	両者協議にて 設定	

注1 ADP利用に付随する関連機器の契約料および通信料は利用者負担。

17. 定時自動送金利用手数料

	金 額	備 考
月額基本手数料（1 契約につき）	無料	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10％）を含む。

18. 年金宅配サービス利用手数料

	金 額	備 考
取扱手数料（1 回につき）	無料	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10％）を含む。

19. 保管業務手数料

	金 額	備 考
夜間金庫 年額基本料	55,000 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

20. 貸金庫使用料

	金 額	備 考
貸金庫 年額使用料	6,600 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

21. 株式払込金取扱手数料

	金 額	備 考
株式払込金取扱手数料	株式払込金×2.5/1,000+消費税	ただし、最低金額 2,750 円

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

22. 未利用口座管理手数料

	金 額	備 考
未利用口座管理手数料	年間 1,320 円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

23. 媒体持込手数料

	金 額	備 考
媒体持込手数料	5,500 円	紙媒体（１媒体につき）
	5,500 円	光媒体（１媒体につき）

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（１０％）を含む。

*光媒体（USB・DVD・CD 等）

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

■「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和8年2月末日)	令和6年度 (令和7年2月末日)
(資産の部)		
信用事業資産	324,883,499	314,124,498
現金	2,720,954	3,476,662
預金	218,552,547	212,361,102
系統預金	218,294,659	212,086,964
系統外預金	257,887	274,137
有価証券	17,322,670	16,093,980
国債	3,992,510	5,161,500
地方債	10,107,820	7,487,010
政府保証債	395,960	432,640
社債	2,826,380	3,012,830
貸出金	84,052,279	80,454,400
その他の信用事業資産	1,803,772	1,317,376
未収収益	1,726,755	1,266,785
その他の資産	77,016	50,591
債務保証見返	590,121	629,127
貸倒引当金	△158,845	△208,150
共済事業資産	4,945	5,047
その他の共済事業資産	4,945	5,047
経済事業資産	7,589,317	4,870,273
経済事業未収金	944,226	825,792
経済受託債権	248,465	243,260
棚卸資産	5,808,481	3,109,192
購買品	1,101,221	1,024,011
販売品	4,670,145	2,045,607
加工品	28,576	31,890
その他の棚卸資産	8,537	7,681
その他の経済事業資産	632,646	718,262
貸倒引当金	△44,501	△26,235
雑資産	903,970	1,607,213
固定資産	10,482,171	11,285,452
有形固定資産	10,405,561	11,202,848
建物	18,432,416	18,549,316
機械装置	6,346,736	6,217,325
土地	5,658,578	5,833,934
リース資産	49,493	49,493
その他の有形固定資産	3,388,210	3,388,123
減価償却累計額	△23,469,874	△22,835,344
無形固定資産	76,610	82,604
外部出資	23,864,152	23,616,407
外部出資	23,864,152	23,616,407
系統出資	23,015,220	22,767,220
系統外出資	587,937	588,192
子会社等出資	260,995	260,995
前払年金費用	38,734	41,430
繰延税金資産	690,085	775,100
資産の部合計	368,456,876	356,325,425

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和8年2月末日)	令和6年度 (令和7年2月末日)
(負債の部)		
信用事業負債	342,848,644	328,542,310
貯金	340,064,924	325,891,334
借入金	-	767
その他の信用事業負債	2,193,598	2,021,081
未払費用	279,908	82,127
その他の負債	1,913,689	1,938,954
債務保証	590,121	629,127
共済事業負債	1,309,458	1,325,961
共済資金	674,428	678,846
未経過共済付加収入	617,563	628,752
共済未払費用	3,047	3,132
その他の共済事業負債	14,419	15,230
経済事業負債	1,467,240	1,174,963
経済事業未払金	485,096	317,826
経済受託債務	865,151	737,604
その他の経済事業負債	116,991	119,533
設備借入金	248,400	362,100
雑負債	852,662	1,490,649
未払法人税等	95,800	77,350
リース債務	20,130	22,143
資産除去債務	16,319	16,319
その他の負債	720,413	1,374,837
諸引当金	1,617,657	1,732,238
賞与引当金	121,246	125,724
退職給付引当金	1,463,600	1,549,594
役員退職慰労引当金	32,811	56,919
再評価に係る繰延税金負債	739,085	738,612
負債の部合計	349,083,148	335,366,836
(純資産の部)		
組合員資本	21,490,382	21,707,050
出資金	9,183,929	9,366,003
資本準備金	246	246
利益剰余金	12,454,453	12,483,264
利益準備金	5,047,163	5,013,863
その他利益剰余金	7,407,289	7,469,400
施設設備積立金	1,969,300	1,968,559
地域農業振興積立金	416,508	451,397
経営安定化積立金	2,460,783	2,796,311
記念事業積立金	50,000	-
特別積立金	1,547,103	1,547,103
当期末処分剰余金	963,594	706,029
(うち当期剰余金)	(9,854)	(166,401)
処分未済持分	△148,246	△142,463
評価・換算差額等	△2,116,655	△748,461
その他有価証券評価差額金	△3,528,991	△2,235,601
土地再評価差額金	1,412,335	1,487,139
純資産の部合計	19,373,727	20,958,589
負債及び純資産の部合計	368,456,876	356,325,425

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和7年3月1日 至 令和8年2月末日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日)
事業総利益	7,047,587	6,955,716
事業収益	18,725,287	16,376,259
事業費用	11,677,700	9,420,542
信用事業収益	3,034,226	2,358,296
資金運用収益	2,846,804	2,125,676
（うち預金利息）	(1,693,529)	(1,132,661)
（うち有価証券利息）	(151,451)	(122,634)
（うち貸出金利息）	(1,001,823)	(870,380)
（うちその他受入利息）	-	-
役務取引等収益	156,802	149,691
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	30,619	82,928
信用事業費用	989,354	433,327
資金調達費用	712,026	186,517
（うち貯金利息）	(707,115)	(181,811)
（うち給付補填備金繰入）	(4,911)	(4,642)
（うち借入金利息）	-	(62)
役務取引等費用	33,870	31,607
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	243,457	215,202
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(△42,442)	(△48,957)
（うち貸出金売却損）	-	-
信用事業総利益	2,044,871	1,924,968
共済事業収益	2,229,849	2,259,871
共済付加収入	2,081,459	2,131,057
共済奨励金	46,141	33,717
共済配当金	89,453	79,324
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	12,793	15,771
共済事業費用	158,905	149,591
共済借入金利息	-	-
共済推進費	70,026	66,680
共済保全費	-	-
その他の費用	88,879	82,911
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-
共済事業総利益	2,070,943	2,110,279
購買事業収益	5,726,234	5,400,621
購買品供給高	5,547,307	5,261,136
購買手数料	113,503	66,931
その他の収益	65,423	72,553
購買事業費用	4,928,680	4,663,860
購買品供給原価	4,777,358	4,535,380

科 目	令和7年度 (自 令和7年3月1日 至 令和8年2月末日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日)
購買品供給費	90,899	90,702
その他の費用	60,422	37,777
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,764)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△12,969)
購買事業総利益	797,553	736,760
販売事業収益	6,436,640	5,107,597
販売品販売高	4,775,887	3,237,573
販売手数料	536,111	707,410
販売資材運賃収益	64,209	67,214
直売所収益	570,043	468,635
共選所収益	116,898	133,723
販売奨励金	61,154	64,659
検査手数料	65,722	74,422
その他の収益	246,614	353,956
販売事業費用	4,690,059	3,465,484
販売品販売原価	3,784,101	2,552,761
販売費	122,670	159,146
販売資材運賃費用	56,625	109,429
直売所費用	375,290	297,816
共選所費用	110,657	107,332
検査費用	6,098	7,512
その他の費用	234,616	231,486
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,107)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△13,244)
販売事業総利益	1,746,581	1,642,112
保管事業収益	247,799	291,246
保管事業費用	92,011	95,102
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8)	(△624)
保管事業総利益	155,787	196,144
加工事業収益	40,835	41,762
加工事業費用	28,400	29,132
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△9)
加工事業総利益	12,434	12,629
利用事業収益	646,067	664,032
利用事業費用	568,436	514,654
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△1)
利用事業総利益	77,630	149,378
福祉事業収益	431,110	414,542
福祉事業費用	141,389	121,214
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△193)
福祉事業総利益	289,720	293,328
農用地利用調整事業収益	2,767	4,230

科 目	令和7年度 (自 令和7年3月1日 至 令和8年2月末日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日)
農用地利用調整事業費用	-	-
農用地利用調整事業総利益	2,767	4,230
指導事業収入	44,021	44,280
指導事業支出	194,725	158,396
指導事業収支差額	△150,704	△114,115
事業管理費	6,719,217	6,774,548
人件費	4,409,743	4,554,250
業務費	628,759	616,340
諸税負担金	227,258	220,749
施設費	1,446,231	1,380,400
その他の事業管理費	7,224	2,807
事業利益	328,369	181,168
事業外収益	436,031	359,141
受取雑利息	7,515	6,769
受取出資配当金	208,658	178,658
賃貸料	93,218	100,506
子会社関連収益	15,600	15,600
雑収入	111,039	57,607
事業外費用	160,266	114,783
支払雑利息	550	706
寄付金	6,534	6,426
賃貸費用	72,535	76,815
子会社関連費用	1,136	1,034
雑損失	79,510	29,800
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△332)	(△2,569)
経常利益	604,134	425,526
特別利益	27,982	46,132
固定資産処分益	-	-
一般補助金	-	-
受取損害賠償金	27,579	44,173
その他の特別利益	403	1,958
特別損失	545,560	223,185
固定資産処分損	-	133
固定資産圧縮損	-	-
減損損失	539,216	203,688
損害賠償関連費用	1,016	1,546
退職給付費用	-	-
その他の特別損失	5,327	17,817
税引前当期利益	86,557	248,472
法人税、住民税及び事業税	125,385	103,557
過年度法人税等追徴税額	-	-
過年度法人税等還付額	-	-
法人税等調整額	△48,682	△21,485
法人税等合計	76,702	82,071
当期剰余金	9,854	166,401
当期首繰越剰余金	246,827	244,384

科 目	令和7年度 (自 令和7年3月1日 至 令和8年2月末日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日)
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
遡及処理後当期首剰余金	-	-
土地再評価差額金取崩額	53,504	11,511
施設整備積立金取崩額	30,699	31,440
地域農業振興積立金取崩額	83,491	48,602
経営安定化積立金取崩額	539,216	203,688
当期末処分剰余金	963,594	706,029

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 注記表

令和7年度	令和6年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア.時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ.市場価格のない株式等:移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品(買取米)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア.時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ.市場価格のない株式等:移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 販売品(買取米)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法に

令和7年度	令和6年度
により処理しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上	より処理しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上

令和7年度	令和6年度
しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ① 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合	しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ① 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合

令和7年度	令和6年度
は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま	は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま

令和7年度	令和6年度
す。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 農用地利用調整事業 農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (8) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、	す。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 農用地利用調整事業 農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (8) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、

令和7年度	令和6年度
各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。	各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

令和7年度	令和6年度
(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 700,938 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和7年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 539,216 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する	(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 786,392 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 203,688 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する

令和7年度	令和6年度
情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和7年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 203,634 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影	情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 235,004 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響

令和 7 年度	令和 6 年度																														
響を及ぼす可能性があります。	を及ぼす可能性があります。																														
Ⅲ 貸借対照表に関する注記	Ⅲ 貸借対照表に関する注記																														
1. 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 286 千円	1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,293,694 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 2,980,383 千円 構築物 311,338 千円 機械装置 1,822,716 千円 車両運搬具 38,521 千円 器具・備品 60,235 千円 リース資産 80,500 千円																														
2. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,293,694 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 2,980,383 千円 構築物 311,338 千円 機械装置 1,822,716 千円 車両運搬具 38,521 千円 器具・備品 60,235 千円 リース資産 80,500 千円	2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)																														
3. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。	2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)																														
<table><tr><td colspan="3">担保に供している資産</td><td colspan="2">担保に係る債務</td></tr><tr><td>種類</td><td>帳簿価額</td><td>担保権の種類</td><td>内 容</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>土地・建物</td><td>689,283 千円</td><td>抵当権</td><td>設備借入金</td><td>248,400 千円</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	土地・建物	689,283 千円	抵当権	設備借入金	248,400 千円	<table><tr><td colspan="3">担保に供している資産</td><td colspan="2">担保に係る債務</td></tr><tr><td>種類</td><td>帳簿価額</td><td>担保権の種類</td><td>内 容</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>土地・建物</td><td>942,081</td><td>抵当権</td><td>設備借入金</td><td>362,100</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	土地・建物	942,081	抵当権	設備借入金	362,100
担保に供している資産			担保に係る債務																												
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																											
土地・建物	689,283 千円	抵当権	設備借入金	248,400 千円																											
担保に供している資産			担保に係る債務																												
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																											
土地・建物	942,081	抵当権	設備借入金	362,100																											
(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 54,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。	(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 74,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。																														
4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 ・・・10,678 千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 ・・・2,252,289 千円	3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 ・・・739,404 千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 ・・・3,091,620 千円																														
5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・160,547 千円	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・133,799 千円																														
6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から(iv)までに掲げるものの	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から(iv)までに掲げるものの																														

令和 7 年度	令和 6 年度
額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 264,671 千円、危険債権額は 173,123 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 437,794 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 207,518 千円、危険債権額は 210,625 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 418,143 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の	6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の

令和 7 年度	令和 6 年度																								
部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 …平成 12 年 2 月 29 日 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,276,388 千円 - 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。 ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価を用いて算出しました。 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>139,787 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>45,871 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>93,915 千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>212,319 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>189,259 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>23,060 千円</td></tr> </table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位とし	(1) 子会社等との取引による収益総額	139,787 千円	うち事業取引高	45,871 千円	うち事業取引以外の取引高	93,915 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	212,319 千円	うち事業取引高	189,259 千円	うち事業取引以外の取引高	23,060 千円	部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 …平成 12 年 2 月 29 日 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,258,415 千円 - 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。 ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価を用いて算出しました。 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>145,952 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>35,243 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>110,708 千円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>191,469 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>164,720 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>26,748 千円</td></tr> </table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位とし	(1) 子会社等との取引による収益総額	145,952 千円	うち事業取引高	35,243 千円	うち事業取引以外の取引高	110,708 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	191,469 千円	うち事業取引高	164,720 千円	うち事業取引以外の取引高	26,748 千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	139,787 千円																								
うち事業取引高	45,871 千円																								
うち事業取引以外の取引高	93,915 千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	212,319 千円																								
うち事業取引高	189,259 千円																								
うち事業取引以外の取引高	23,060 千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	145,952 千円																								
うち事業取引高	35,243 千円																								
うち事業取引以外の取引高	110,708 千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	191,469 千円																								
うち事業取引高	164,720 千円																								
うち事業取引以外の取引高	26,748 千円																								

令和7年度	令和6年度																																																						
てグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。	てグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。																																																						
<table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①伊南支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>②本郷購買店舗</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>③南郷グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>④福祉センター（あいづ地区）</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑤金山グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑥新鶴グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑦湯川購買店舗</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑧猪苗代農機・自動車センター</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地及び建物他</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	①伊南支店	営業用店舗	土地及び建物他	②本郷購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他	③南郷グループ	営業用店舗	土地及び建物他	④福祉センター（あいづ地区）	営業用店舗	土地及び建物他	⑤金山グループ	営業用店舗	土地及び建物他	⑥新鶴グループ	営業用店舗	土地及び建物他	⑦湯川購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他	⑧猪苗代農機・自動車センター	賃貸用固定資産	土地及び建物他	<table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①田島グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>②福祉センターみなみ</td><td>営業用店舗</td><td>無形固定資産</td></tr><tr><td>③西会津グリーンセンター</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>④福祉センターみどり</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物附属設備他</td></tr><tr><td>⑤よつば総合サービス本社</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑥豊川給油所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>⑦猪苗代給油所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td></tr><tr><td>⑧只見セルフ給油所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地及び建物他</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	①田島グループ	営業用店舗	土地及び建物他	②福祉センターみなみ	営業用店舗	無形固定資産	③西会津グリーンセンター	営業用店舗	土地及び建物他	④福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物附属設備他	⑤よつば総合サービス本社	賃貸用固定資産	土地及び建物他	⑥豊川給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他	⑦猪苗代給油所	賃貸用固定資産	土地	⑧只見セルフ給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他
場 所	用 途	種 類																																																					
①伊南支店	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
②本郷購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
③南郷グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
④福祉センター（あいづ地区）	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
⑤金山グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
⑥新鶴グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
⑦湯川購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
⑧猪苗代農機・自動車センター	賃貸用固定資産	土地及び建物他																																																					
場 所	用 途	種 類																																																					
①田島グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
②福祉センターみなみ	営業用店舗	無形固定資産																																																					
③西会津グリーンセンター	営業用店舗	土地及び建物他																																																					
④福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物附属設備他																																																					
⑤よつば総合サービス本社	賃貸用固定資産	土地及び建物他																																																					
⑥豊川給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他																																																					
⑦猪苗代給油所	賃貸用固定資産	土地																																																					
⑧只見セルフ給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他																																																					
（２）減損損失の認識に至った経緯 ①～⑦ 営業用店舗 当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ⑧ 賃貸用固定資産 賃貸用固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 （３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	（２）減損損失の認識に至った経緯 ①～④ 営業用店舗 当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ⑤～⑧ 賃貸用固定資産 賃貸用固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 （３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳																																																						

令和 7 年度			令和 6 年度		
①伊南支店	112,806 千円	(土地 8,552 千円、建物 95,208 千円、その他償却資産 8,793 千円、無形固定資産 252 千円)	①田島グループ	77,777 千円	(土地 30,907 千円、建物 41,158 千円、その他償却資産 5,354 千円、無形固定資産 356 千円)
②本郷購買店舗	26,410 千円	(土地 20,544 千円、建物 5,638 千円、その他償却資産 227 千円)	②福祉センターみなみ	3,338 千円	(無形固定資産 3,338 千円)
③南郷グループ	48,984 千円	(土地 20,191 千円、建物 25,661 千円、その他償却資産 2,936 千円、無形固定資産 195 千円)	③西会津グリーンセンター	9,819 千円	(土地 6,304 千円、建物 3,515 千円)
④福祉センター(あいづ地区)	36,532 千円	(土地 28,634 千円、建物 7,897 千円)	④福祉センターみどり	4,832 千円	(土地 342 千円、建物 400 千円、その他償却資産 370 千円、無形固定資産 3,719 千円)
⑤金山グループ	23,821 千円	(建物 23,236 千円、その他償却資産 511 千円、無形固定資産 72 千円)	⑤よつば総合サービス本社	67,052 千円	(土地 59,625 千円、建物 7,152 千円、その他償却資産 172 千円、無形固定資産 101 千円)
⑥新鶴グループ	230,036 千円	(土地 52,982 千円、建物 84,813 千円、その他償却資産 92,239 千円)	⑥豊川給油所	17,063 千円	(土地 6,128 千円、建物 8,159 千円、その他償却資産 2,775 千円)
⑦湯川購買店舗	31,814 千円	(土地 17,799 千円、建物 14,014 千円)	⑦猪苗代給油所	17,874 千円	(土地 17,874 千円)
⑧猪苗代農機・自動車センター	28,809 千円	(土地 28,349 千円、建物 459 千円)	⑧只見セルフ給油所	5,929 千円	(土地 3,096 千円、建物 2,795 千円、その他償却資産 37 千円)
合 計	539,216 千円	(土地 177,055 千円、建物 256,930 千円、その他償却資産 104,709 千円、無形固定資産 520 千円)	合 計	203,688 千円	(土地 124,278 千円、建物 63,181 千円、その他償却資産 8,712 千円、無形固定資産 7,516 千円)
(4) 回収可能価額の算定方法			(4) 回収可能価額の算定方法		
正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定されています。			正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定されています。		
V 金融商品に関する注記			V 金融商品に関する注記		
1. 金融商品の状況に関する事項			1. 金融商品の状況に関する事項		
(1) 金融商品に対する取組方針			(1) 金融商品に対する取組方針		
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。			当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。		
(2) 金融商品の内容及びそのリスク			(2) 金融商品の内容及びそのリスク		
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。			当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。		

令和7年度	令和6年度
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委	また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

令和7年度	令和6年度
員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が673,194千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針	員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,295,872千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運

令和7年度	令和6年度																																																																																								
などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>218,552,547</td><td>217,849,822</td><td>△702,724</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>5,700,000</td><td>5,425,880</td><td>△274,120</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>11,622,670</td><td>11,622,670</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>84,052,279</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊1）</td><td>△158,845</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>83,893,434</td><td>82,246,840</td><td>△1,646,593</td></tr><tr><td>資産計</td><td>319,768,651</td><td>317,145,213</td><td>△2,623,437</td></tr><tr><td>貯金</td><td>340,064,924</td><td>339,287,847</td><td>△777,077</td></tr><tr><td>負債計</td><td>340,064,924</td><td>339,287,847</td><td>△777,077</td></tr></table> （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	218,552,547	217,849,822	△702,724	有価証券				満期保有目的の債券	5,700,000	5,425,880	△274,120	その他有価証券	11,622,670	11,622,670	-	貸出金	84,052,279			貸倒引当金（＊1）	△158,845			貸倒引当金控除後	83,893,434	82,246,840	△1,646,593	資産計	319,768,651	317,145,213	△2,623,437	貯金	340,064,924	339,287,847	△777,077	負債計	340,064,924	339,287,847	△777,077	用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>212,361,102</td><td>211,888,310</td><td>△472,791</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,600,000</td><td>2,523,110</td><td>△76,890</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>13,493,980</td><td>13,493,980</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>80,454,400</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊1）</td><td>△208,150</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>80,246,249</td><td>79,474,558</td><td>△771,690</td></tr><tr><td>資産計</td><td>308,701,332</td><td>307,379,959</td><td>△1,321,372</td></tr><tr><td>貯金</td><td>325,891,334</td><td>325,319,242</td><td>△572,092</td></tr><tr><td>負債計</td><td>325,891,334</td><td>325,319,242</td><td>△572,092</td></tr></table> （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	212,361,102	211,888,310	△472,791	有価証券				満期保有目的の債券	2,600,000	2,523,110	△76,890	その他有価証券	13,493,980	13,493,980	-	貸出金	80,454,400			貸倒引当金（＊1）	△208,150			貸倒引当金控除後	80,246,249	79,474,558	△771,690	資産計	308,701,332	307,379,959	△1,321,372	貯金	325,891,334	325,319,242	△572,092	負債計	325,891,334	325,319,242	△572,092
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	218,552,547	217,849,822	△702,724																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	5,700,000	5,425,880	△274,120																																																																																						
その他有価証券	11,622,670	11,622,670	-																																																																																						
貸出金	84,052,279																																																																																								
貸倒引当金（＊1）	△158,845																																																																																								
貸倒引当金控除後	83,893,434	82,246,840	△1,646,593																																																																																						
資産計	319,768,651	317,145,213	△2,623,437																																																																																						
貯金	340,064,924	339,287,847	△777,077																																																																																						
負債計	340,064,924	339,287,847	△777,077																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	212,361,102	211,888,310	△472,791																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	2,600,000	2,523,110	△76,890																																																																																						
その他有価証券	13,493,980	13,493,980	-																																																																																						
貸出金	80,454,400																																																																																								
貸倒引当金（＊1）	△208,150																																																																																								
貸倒引当金控除後	80,246,249	79,474,558	△771,690																																																																																						
資産計	308,701,332	307,379,959	△1,321,372																																																																																						
貯金	325,891,334	325,319,242	△572,092																																																																																						
負債計	325,891,334	325,319,242	△572,092																																																																																						

令和7年度	令和6年度
ます。 ② 有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	ます。 ② 有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和 7 年度			
(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、 これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額		
外部出資	23,864,152		
合計	23,864,152		
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額 (単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	218,552,547	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	-	-	-
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	100,000	-
貸出金 (* 1, 2, 3)	7,624,806	5,864,953	5,450,538
合計	226,177,353	5,964,953	5,450,538
(単位：千円)			
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目 的の債券	-	2,400,000	3,300,000
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	-	15,300,000
貸出金 (* 1, 2, 3)	4,930,193	4,334,379	55,767,480
合計	4,930,193	6,734,379	74,367,480
(* 1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 565,984 千円については「1 年以内」に含めてい ます。 (* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債 権・期限の利益を喪失した債権等 68,448 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていませ			

令和 6 年度			
(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、 これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額		
外部出資 (* 1)	23,616,407		
合計	23,616,407		
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額 (単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	212,361,102	-	-
有価証券			
満期保有目的 の債券	-	-	-
その他有価証 券のうち満期 があるもの	700,000	-	100,000
貸出金 (* 1, 2, 3)	6,948,330	5,716,898	5,306,190
合計	220,009,433	5,716,898	5,406,190
(単位：千円)			
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目 的の債券	-	-	2,600,000
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	-	15,300,000
貸出金 (* 1, 2, 3)	4,826,482	4,265,751	53,255,253
合計	4,826,482	4,265,751	71,155,253
(* 1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 634,383 千円については「1 年以内」に含めてい ます。 (* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債 権・期限の利益を喪失した債権等 122,532 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていま			

令和 7 年度					令和 6 年度																																																																																																															
ん。 (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,480 千円は償還日が特定できないため、含めていません。 (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td><td></td></tr><tr><td>貯金 (※ 1)</td><td>328,962,083</td><td>4,424,372</td><td>3,149,202</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>328,962,083</td><td>4,424,372</td><td>3,149,202</td><td></td></tr></table> (単位：千円) <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td><td></td></tr><tr><td>貯金 (※ 1)</td><td>1,527,866</td><td>2,001,400</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>1,527,866</td><td>2,001,400</td><td>-</td><td></td></tr></table> (※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 Ⅵ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td colspan="2">種類</td><td>貸借対照表 計上額</td><td>時価</td><td>差額 (※)</td></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの</td><td>地方債</td><td>400,000</td><td>401,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>小計</td><td>400,000</td><td>401,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの</td><td>地方債</td><td>5,300,000</td><td>5,024,880</td><td>△275,120</td></tr><tr><td>小計</td><td>5,300,000</td><td>5,024,880</td><td>△275,120</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>5,700,000</td><td>5,425,880</td><td>△274,120</td></tr></table>						1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		貯金 (※ 1)	328,962,083	4,424,372	3,149,202		合計	328,962,083	4,424,372	3,149,202			3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超		貯金 (※ 1)	1,527,866	2,001,400	-		合計	1,527,866	2,001,400	-		種類		貸借対照表 計上額	時価	差額 (※)	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	400,000	401,000	1,000	小計	400,000	401,000	1,000	時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	5,300,000	5,024,880	△275,120	小計	5,300,000	5,024,880	△275,120	合計		5,700,000	5,425,880	△274,120	せん。 (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,960 千円は償還日が特定できないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td><td></td></tr><tr><td>貯金 (※ 1)</td><td>314,687,490</td><td>3,709,258</td><td>4,441,173</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>314,687,490</td><td>3,709,258</td><td>4,441,173</td><td></td></tr></table> (単位：千円) <table><tr><td></td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td><td></td></tr><tr><td>貯金 (※ 1)</td><td>825,597</td><td>2,227,815</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>825,597</td><td>2,227,815</td><td>-</td><td></td></tr></table> (※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 Ⅵ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td colspan="2">種類</td><td>貸借対照表 計上額</td><td>取得原価又は 償却原価</td><td>差額 (※)</td></tr><tr><td rowspan="2">時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの</td><td>地方債</td><td>2,600,000</td><td>2,523,110</td><td>△76,890</td></tr><tr><td>小計</td><td>2,600,000</td><td>2,523,110</td><td>△76,890</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,600,000</td><td>2,523,110</td><td>△76,890</td></tr></table>						1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		貯金 (※ 1)	314,687,490	3,709,258	4,441,173		合計	314,687,490	3,709,258	4,441,173			3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超		貯金 (※ 1)	825,597	2,227,815	-		合計	825,597	2,227,815	-		種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)	時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	2,600,000	2,523,110	△76,890	小計	2,600,000	2,523,110	△76,890	合計		2,600,000	2,523,110	△76,890
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																	
貯金 (※ 1)	328,962,083	4,424,372	3,149,202																																																																																																																	
合計	328,962,083	4,424,372	3,149,202																																																																																																																	
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																	
貯金 (※ 1)	1,527,866	2,001,400	-																																																																																																																	
合計	1,527,866	2,001,400	-																																																																																																																	
種類		貸借対照表 計上額	時価	差額 (※)																																																																																																																
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	400,000	401,000	1,000																																																																																																																
	小計	400,000	401,000	1,000																																																																																																																
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	5,300,000	5,024,880	△275,120																																																																																																																
	小計	5,300,000	5,024,880	△275,120																																																																																																																
合計		5,700,000	5,425,880	△274,120																																																																																																																
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																																																																																	
貯金 (※ 1)	314,687,490	3,709,258	4,441,173																																																																																																																	
合計	314,687,490	3,709,258	4,441,173																																																																																																																	
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																																																																	
貯金 (※ 1)	825,597	2,227,815	-																																																																																																																	
合計	825,597	2,227,815	-																																																																																																																	
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)																																																																																																																
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	2,600,000	2,523,110	△76,890																																																																																																																
	小計	2,600,000	2,523,110	△76,890																																																																																																																
合計		2,600,000	2,523,110	△76,890																																																																																																																

令和 7 年度					令和 6 年度																																																																											
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(*)</th></tr><tr><td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの</td><td>国債</td><td>3,992,510</td><td>5,354,315</td><td>△1,361,805</td></tr><tr><td>地方債</td><td>4,407,820</td><td>6,000,000</td><td>△1,592,180</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>395,960</td><td>499,522</td><td>△103,562</td></tr><tr><td>社債</td><td>2,826,380</td><td>3,400,000</td><td>△573,620</td></tr><tr><td>小計</td><td>11,622,670</td><td>15,253,837</td><td>△3,631,167</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>11,622,670</td><td>15,253,837</td><td>△3,631,167</td></tr></table>					種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	3,992,510	5,354,315	△1,361,805	地方債	4,407,820	6,000,000	△1,592,180	政府保証債	395,960	499,522	△103,562	社債	2,826,380	3,400,000	△573,620	小計	11,622,670	15,253,837	△3,631,167	合計		11,622,670	15,253,837	△3,631,167	(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(*)</th></tr><tr><td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>国債</td><td>701,700</td><td>700,016</td><td>1,683</td></tr><tr><td>小計</td><td>701,700</td><td>700,016</td><td>1,683</td></tr><tr><td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの</td><td>国債</td><td>4,459,800</td><td>5,345,144</td><td>△885,344</td></tr><tr><td>地方債</td><td>4,887,010</td><td>6,000,000</td><td>△1,112,990</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>432,640</td><td>499,470</td><td>△66,830</td></tr><tr><td>社債</td><td>3,012,830</td><td>3,400,000</td><td>△387,170</td></tr><tr><td>小計</td><td>12,792,280</td><td>15,244,614</td><td>△2,450,650</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>13,493,980</td><td>15,944,630</td><td>△2,450,650</td></tr></table>					種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	701,700	700,016	1,683	小計	701,700	700,016	1,683	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	4,459,800	5,345,144	△885,344	地方債	4,887,010	6,000,000	△1,112,990	政府保証債	432,640	499,470	△66,830	社債	3,012,830	3,400,000	△387,170	小計	12,792,280	15,244,614	△2,450,650	合計		13,493,980	15,944,630	△2,450,650
種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	3,992,510	5,354,315	△1,361,805																																																																												
	地方債	4,407,820	6,000,000	△1,592,180																																																																												
	政府保証債	395,960	499,522	△103,562																																																																												
	社債	2,826,380	3,400,000	△573,620																																																																												
	小計	11,622,670	15,253,837	△3,631,167																																																																												
合計		11,622,670	15,253,837	△3,631,167																																																																												
種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	701,700	700,016	1,683																																																																												
	小計	701,700	700,016	1,683																																																																												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国債	4,459,800	5,345,144	△885,344																																																																												
	地方債	4,887,010	6,000,000	△1,112,990																																																																												
	政府保証債	432,640	499,470	△66,830																																																																												
	社債	3,012,830	3,400,000	△387,170																																																																												
	小計	12,792,280	15,244,614	△2,450,650																																																																												
合計		13,493,980	15,944,630	△2,450,650																																																																												
2. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																																																																											
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。																																																																											
4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。					4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。																																																																											
VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。なお、福祉事業職員及び准職員について					VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。																																																																											

令和 7 年度	令和 6 年度																																																																																																						
は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>3,329,908 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>160,952 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>59,171 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>37,320 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△329,249 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,329,908 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,450,732 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>19,053 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,651 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>155,287 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>5,412 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△231,603 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,402,534 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,258,104 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△2,149,092 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td><u>△253,442 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>855,569 千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>61,786 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>507,509 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,424,866 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,463,600 千円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td><u>△38,734 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,424,866 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>160,952 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>59,171 千円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	3,329,908 千円	勤務費用	160,952 千円	利息費用	59,171 千円	数理計算上の差異の発生額	37,320 千円	退職給付の支払額	<u>△329,249 千円</u>	期末における退職給付債務	3,329,908 千円	期首における年金資産	2,450,732 千円	期待運用収益	19,053 千円	数理計算上の差異の発生額	3,651 千円	特定退職金共済制度への拠出金	155,287 千円	確定給付型年金制度への拠出金	5,412 千円	退職給付の支払額	<u>△231,603 千円</u>	期末における年金資産	2,402,534 千円	退職給付債務	3,258,104 千円	特定退職金共済制度	△2,149,092 千円	確定給付型年金制度	<u>△253,442 千円</u>	未積立退職給付債務	855,569 千円	未認識過去勤務費用	61,786 千円	未認識数理計算上の差異	<u>507,509 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,424,866 千円	退職給付引当金	1,463,600 千円	前払年金費用	<u>△38,734 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,424,866 千円	勤務費用	160,952 千円	利息費用	59,171 千円	福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>3,870,248 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>193,532 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,552 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△507,486 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△171,705 千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td><u>△77,233 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,329,908 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,400,919 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>17,546 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△8,362 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>165,409 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>5,713 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△130,493 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,450,732 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,329,908 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△2,186,359 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td><u>△264,373 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>879,176 千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>37,449 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>591,538 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,508,164 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,549,594 千円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td><u>△41,430 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,508,164 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>193,532 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,552 千円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	3,870,248 千円	勤務費用	193,532 千円	利息費用	22,552 千円	数理計算上の差異の発生額	△507,486 千円	退職給付の支払額	△171,705 千円	過去勤務費用の発生額	<u>△77,233 千円</u>	期末における退職給付債務	3,329,908 千円	期首における年金資産	2,400,919 千円	期待運用収益	17,546 千円	数理計算上の差異の発生額	△8,362 千円	特定退職金共済制度への拠出金	165,409 千円	確定給付型年金制度への拠出金	5,713 千円	退職給付の支払額	<u>△130,493 千円</u>	期末における年金資産	2,450,732 千円	退職給付債務	3,329,908 千円	特定退職金共済制度	△2,186,359 千円	確定給付型年金制度	<u>△264,373 千円</u>	未積立退職給付債務	879,176 千円	未認識過去勤務費用	37,449 千円	未認識数理計算上の差異	<u>591,538 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,508,164 千円	退職給付引当金	1,549,594 千円	前払年金費用	<u>△41,430 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,508,164 千円	勤務費用	193,532 千円	利息費用	22,552 千円
期首における退職給付債務	3,329,908 千円																																																																																																						
勤務費用	160,952 千円																																																																																																						
利息費用	59,171 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	37,320 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	<u>△329,249 千円</u>																																																																																																						
期末における退職給付債務	3,329,908 千円																																																																																																						
期首における年金資産	2,450,732 千円																																																																																																						
期待運用収益	19,053 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	3,651 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	155,287 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	5,412 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	<u>△231,603 千円</u>																																																																																																						
期末における年金資産	2,402,534 千円																																																																																																						
退職給付債務	3,258,104 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度	△2,149,092 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度	<u>△253,442 千円</u>																																																																																																						
未積立退職給付債務	855,569 千円																																																																																																						
未認識過去勤務費用	61,786 千円																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	<u>507,509 千円</u>																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	1,424,866 千円																																																																																																						
退職給付引当金	1,463,600 千円																																																																																																						
前払年金費用	<u>△38,734 千円</u>																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	1,424,866 千円																																																																																																						
勤務費用	160,952 千円																																																																																																						
利息費用	59,171 千円																																																																																																						
期首における退職給付債務	3,870,248 千円																																																																																																						
勤務費用	193,532 千円																																																																																																						
利息費用	22,552 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	△507,486 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	△171,705 千円																																																																																																						
過去勤務費用の発生額	<u>△77,233 千円</u>																																																																																																						
期末における退職給付債務	3,329,908 千円																																																																																																						
期首における年金資産	2,400,919 千円																																																																																																						
期待運用収益	17,546 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	△8,362 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	165,409 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	5,713 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	<u>△130,493 千円</u>																																																																																																						
期末における年金資産	2,450,732 千円																																																																																																						
退職給付債務	3,329,908 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度	△2,186,359 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度	<u>△264,373 千円</u>																																																																																																						
未積立退職給付債務	879,176 千円																																																																																																						
未認識過去勤務費用	37,449 千円																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	<u>591,538 千円</u>																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	1,508,164 千円																																																																																																						
退職給付引当金	1,549,594 千円																																																																																																						
前払年金費用	<u>△41,430 千円</u>																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	1,508,164 千円																																																																																																						
勤務費用	193,532 千円																																																																																																						
利息費用	22,552 千円																																																																																																						

令和 7 年度		令和 6 年度	
期待運用収益	△19,053 千円	期待運用収益	△17,546 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△50,359 千円	数理計算上の差異の費用処理額	6,995 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>	過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>
合 計	175,048 千円	合 計	229,871 千円
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
〈全国農林漁業団体共済会〉		〈全国農林漁業団体共済会〉	
債券	72%	債券	69%
年金保険投資	25%	年金保険投資	25%
現金及び預金	3%	現金及び預金	6%
その他	<u>0%</u>	その他	<u>0%</u>
合 計	100%	合 計	100%
〈全国共済農業協同組合連合会〉		〈全国共済農業協同組合連合会〉	
一般勘定	<u>100%</u>	一般勘定	<u>100%</u>
合 計	100%	合 計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.82%	割引率	1.82%
長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	1.15%	長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	0.95%
長期期待運用収益率 全国共済農業協同組合連合会	0.83%	長期期待運用収益率 全国共済農業協同組合連合会	0.83%
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 54,564 千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 55,570 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、401,212 千円となっています。		なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、461,397 千円となっています。	

令和 7 年度	令和 6 年度
VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 退職給付引当金 410,086 千円 役員退職慰労引当金 9,193 千円 貸倒引当金 29,637 千円 賞与引当金 38,310 千円 未払費用 52,483 千円 減損損失 305,242 千円 資産除去債務 4,572 千円 減価償却超過額 55,582 千円 未払事業税 6,115 千円 その他有価証券評価差額金 1,017,416 千円 その他 6,244 千円 繰延税金資産小計 1,934,886 千円 評価性引当額 <u>△1,233,947 千円</u> 繰延税金資産合計 (A) 700,938 千円 繰延税金負債 前払年金費用 <u>△10,852 千円</u> 繰延税金負債合計 (B) <u>△10,852 千円</u> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 690,085 千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.30% (調整) 交通費等永久に損金に算入されない項目 12.36% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △46.13% 住民税均等割等 27.02% 評価性引当額の増減 80.58% 税率変更による影響 △14.52% 過年度法人税等 2.26% その他 <u>△0.27%</u> 税効果会計適用後の法人税の負担率 88.61% 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年	VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 退職給付引当金 422,342 千円 役員退職慰労引当金 15,513 千円 貸倒引当金 30,793 千円 賞与引当金 39,655 千円 未払費用 56,088 千円 減損損失 178,561 千円 資産除去債務 4,447 千円 減価償却超過額 53,474 千円 未払事業税 4,966 千円 その他有価証券評価差額金 667,924 千円 その他 6,345 千円 繰延税金資産小計 1,480,113 千円 評価性引当額 <u>△693,720 千円</u> 繰延税金資産合計 (A) 786,392 千円 繰延税金負債 前払年金費用 <u>△11,291 千円</u> 繰延税金負債合計 (B) <u>△11,291 千円</u> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 775,100 千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.25% (調整) 交通費等永久に損金に算入されない項目 3.25% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.53% 住民税均等割等 9.41% 評価性引当額の増減 10.50% 土地再評価差額金の取崩 △6.02% その他 <u>1.15%</u> 税効果会計適用後の法人税の負担率 33.03% 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年

令和7年度	令和6年度																				
法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.30%から28.01%に変更されました。 なお、変更の結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,168千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,600千円減少し、法人税等調整額は12,568千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は19,877千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。	法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.25%から27.96%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,909千円増加し、その他有価証券評価差額金は5,633千円減少し、法人税等調整額は11,276千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は19,905千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。																				
IX 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	IX 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																				
X その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設 （単位：千円） <table> <tr> <th>施設名</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>若松農機センター</td><td>6,833</td></tr> <tr> <td>北会津支店</td><td>2,466</td></tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td><td>7,020</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>16,319</td></tr> </table> （2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合 計	16,319	X その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設 （単位：千円） <table> <tr> <th>施設名</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>若松農機センター</td><td>6,833</td></tr> <tr> <td>北会津支店</td><td>2,466</td></tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td><td>7,020</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>16,319</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しています	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合 計	16,319
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合 計	16,319																				
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合 計	16,319																				

令和 7 年度	令和 6 年度
に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	が、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 7 年度	令和 6 年度
1. 当期末処分剰余金	963,594,265	706,029,479
2. 剰余金処分数額	755,718,880	459,202,347
(1) 利益準備金	2,000,000	33,300,000
(2) 任意積立金	663,407,494	333,731,575
施設整備積立金	30,699,712	31,440,276
地域農業振興積立金	83,491,742	48,602,555
経営安定化積立金	539,216,040	203,688,744
記念事業積立金	10,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金	90,311,386	92,170,772
3. 次期繰越剰余金	207,875,385	246,827,132

(注) 出資配当金の基準は以下のとおりです。

令和 7 年度

1. 出資配当金は年 1.0% です。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] —

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 1,000,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の 10 分の 1 以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 4,000,000 千円

[積立基準] —

(4) 記念事業積立金

[目的及び取崩基準] 周年記念イベントや組合員大会などの各種記念事業に備えるため。

[積立目標額] 100,000 千円

[積立基準] —

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 1,000 千円が含まれています。

令和6年度

1. 出資配当金は年 1.0%です。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] —

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 1,000,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の 10 分の 1 以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 4,000,000 千円

[積立基準] —

(4) 記念事業積立金

[目的及び取崩基準] 周年記念イベントや組合員大会などの各種記念事業に備えるため。

[積立目標額] 100,000 千円

[積立基準] —

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 8,500 千円が含まれています。

5 部門別損益計算書

(1) 令和7年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	18,839,551	3,034,226	2,229,849	12,792,492	738,962	44,021	
事 業 費 用 ②	11,791,964	989,354	158,905	10,081,873	374,998	186,832	
事 業 総 利 益 ③ (①－②)	7,047,587	2,044,871	2,070,943	2,710,618	363,964	△ 142,811	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	6,719,217	1,884,775	1,443,627	2,462,311	634,286	294,215	
(うち減価償却費 ⑤)	(595,119)	(35,602)	(28,466)	(514,376)	(12,420)	(4,253)	
(うち人件費 ⑤’)	(4,409,743)	(1,188,837)	(1,182,149)	(1,262,936)	(531,019)	(244,801)	
*うち共通管理費⑥		423,234	306,203	669,043	111,750	39,554	△ 1,549,787
(うち減価償却費 ⑦)		(31,664)	(22,908)	(50,054)	(8,360)	(2,959)	(△ 115,946)
(うち人件費 ⑦’)		(110,963)	(80,280)	(175,409)	(29,298)	(10,370)	(△ 406,321)
事 業 利 益 ⑧ (③－④)	328,369	160,095	627,315	248,307	△ 270,321	△ 437,027	
事 業 外 収 益 ⑨	436,031	110,724	72,302	217,552	26,403	9,048	
うち共通分 ⑩		94,044	68,039	148,664	24,831	8,789	△ 344,370
事 業 外 費 用 ⑪	160,266	29,024	22,784	98,655	6,782	3,019	
うち共通分 ⑫		25,572	18,501	40,425	6,752	2,389	△ 93,642
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨－⑪)	604,134	241,796	676,833	367,204	△ 250,700	△ 430,998	
特 別 利 益 ⑭	27,982	20	14	27,941	5	1	
うち共通分 ⑮		20	14	31	5	1	△ 73
特 別 損 失 ⑯	545,560	80,031	57,223	335,095	65,816	7,391	
うち共通分 ⑰		79,095	57,223	125,032	20,884	7,391	△ 289,627
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭－⑰)	86,557	161,785	619,624	60,049	△ 316,512	△ 438,389	
営農指導事業分配賦額 ⑲		58,567	58,964	287,909	32,946	△ 438,389	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱－⑲)	86,557	103,217	560,659	△ 227,859	△ 349,459		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

- 1、共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
(1) 共通管理費等
「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割) / 3」
(2) 営農指導事業
「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%) + 事業総利益割(農業関連事業含む) (50%)」

2、配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.31%	19.76%	43.17%	7.21%	2.55%	100.00%
営農指導事業	13.36%	13.45%	65.67%	7.52%		100.00%

(2) 令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	16,586,481	2,358,296	2,259,871	11,225,736	698,295	44,280	
事 業 費 用 ②	9,630,764	433,327	149,591	8,564,284	334,351	149,209	
事 業 総 利 益 ③ (①－②)	6,955,716	1,924,968	2,110,279	2,661,452	363,943	△ 104,928	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	6,774,548	1,847,608	1,496,432	2,479,649	647,228	303,630	
(うち減価償却費 ⑤)	(580,720)	(38,090)	(29,874)	(493,844)	(14,520)	(4,390)	
(うち人件費 ⑤')	(4,554,250)	(1,224,381)	(1,226,053)	(1,302,489)	(543,095)	(258,230)	
*うち共通管理費⑥		403,897	316,825	666,959	111,127	38,765	△ 1,537,576
(うち減価償却費 ⑦)		(32,225)	(25,278)	(53,214)	(8,866)	(3,092)	(△ 122,677)
(うち人件費 ⑦')		(106,428)	(83,484)	(175,745)	(29,282)	(10,214)	(△ 405,155)
事 業 利 益 ⑧ (③－④)	181,168	77,360	613,847	181,803	△ 283,284	△ 408,559	
事 業 外 収 益 ⑨	359,141	88,535	79,976	156,438	25,731	8,460	
うち共通分 ⑩		88,145	69,143	145,555	24,252	8,460	△ 335,555
事 業 外 費 用 ⑪	114,783	28,268	27,950	49,353	6,831	2,379	
うち共通分 ⑫		24,789	19,445	40,935	6,820	2,379	△ 94,369
経 常 利 益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	425,526	137,628	665,872	288,888	△ 264,384	△ 402,478	
特 別 利 益 ⑭	46,132	－	－	46,132	－	－	
うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特 別 損 失 ⑯	223,185	46,465	35,157	116,757	20,502	4,301	
うち共通分 ⑰		44,820	35,157	74,012	12,331	4,301	△ 170,623
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	248,472	91,162	630,714	218,263	△ 284,887	△ 406,780	
営農指導事業分配賦額 ⑲		53,149	55,818	267,147	30,665	△ 406,780	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱－⑲)	248,472	38,013	574,896	△ 48,883	△ 315,553		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割)／3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%)＋事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.27%	20.61%	43.38%	7.23%	2.51%	100.00%
営農指導事業	13.07%	13.72%	65.67%	7.54%		100.00%

6 会計監査人の監査

2025 年度の貸借対照表、損益計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	18,839,551	16,586,481	15,948,378	15,794,264	21,579,407
信用事業収益	3,034,226	2,358,296	2,163,248	2,186,905	2,306,923
共済事業収益	2,229,849	2,259,871	2,438,381	2,709,721	2,828,188
農業関連事業収益	12,792,492	11,225,736	14,702,052	14,353,263	15,281,544
生活その他事業収益	738,962	698,295	1,059,818	1,103,344	1,091,871
営農指導事業収入	44,021	44,280	64,730	78,675	70,879
経常利益	604,134	425,526	821,259	648,258	640,763
当期剰余金	9,854	166,401	647,918	315,784	502,829
出資金 (出資口数)	9,183,929 (9,183,929)	9,366,003 (9,366,003)	9,553,088 (9,553,088)	9,738,562 (9,738,562)	9,892,651 (9,892,651)
純資産額	19,373,727	20,958,589	22,045,091	22,041,516	22,884,439
総資産額	368,456,876	356,325,425	352,986,227	351,347,785	350,062,415
貯金等残高	340,064,924	325,891,334	319,454,950	317,147,679	314,431,535
貸出金残高	84,052,279	80,454,400	79,290,436	77,294,824	74,889,733
有価証券残高	17,322,670	16,093,980	14,877,270	14,614,350	8,985,550
剰余金配当金額 ・出資配当の額 ・事業利用分量配当の額	90,311 90,311 -	92,170 92,170 -	93,895 93,895 -	95,595 95,595 -	97,237 97,237 -
職 員 数	904	929	984	1,023	1,070
単体自己資本比率	15.53	15.28	15.60	14.22	14.20

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5. 令和4年度及び令和5年度の経常収益（事業収益）の合計額については、内部取引及び収益認識会計基準の適用による影響額を内訳から控除していないため、内訳の合計とは一致しません。

2 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	2,134,777	1,939,159	195,618
役務取引等収支	122,932	118,084	4,847
その他の信用事業収支	△212,838	△131,185	△81,653
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,257,710 (0.70)	2,056,154 (0.65)	201,556 (0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,528,171 (2.10)	6,990,702 (1.98)	537,469 (0.12)
事業純益	711,095	94,130	616,964
実質事業純益	808,954	216,153	592,801
コア事業純益	808,954	216,153	592,801
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	657,502	216,153	441,412

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	314,843,908	2,846,804	0.90	309,396,360	2,125,676	0.68
うち預 金	212,070,260	1,693,529	0.79	211,266,769	1,132,661	0.53
うち有価証券	19,534,890	151,451	0.77	16,985,236	122,634	0.72
うち貸出金	83,238,757	1,001,823	1.20	81,144,354	870,380	1.07
うちその他	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	331,921,977	712,026	0.21	324,628,643	186,517	0.05
うち貯金・給付補填備金	331,921,465	712,026	0.21	323,260,638	186,454	0.05
うち借入金	512	-	-	1,368,005	62	0.01
総資金利ざや			0.25			0.19

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減 額
受 取 利 息	2,846,804	2,125,676	721,127
うち 預金	1,693,529	1,132,661	560,867
うち 有価証券	151,451	122,634	28,817
うち 貸出金	1,001,823	870,380	131,442
うち その他	-	-	-
支 払 利 息	712,026	186,517	525,509
うち 貯金・給付補填備金	712,026	186,454	525,572
うち 借入金	-	62	△62
差 引	2,134,777	1,939,159	195,618

(注) 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減
流 動 性 貯 金	166,052,792	(50.0)	158,407,061	(49.0)	7,645,731
定 期 性 貯 金	165,660,270	(49.9)	164,684,031	(50.9)	976,239
そ の 他 の 貯 金	178,828	(0.0)	165,746	(0.0)	13,082
計	331,891,891	(100.0)	323,256,838	(100.0)	8,635,053
譲 渡 性 貯 金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	331,891,891	(100.0)	323,256,838	(100.0)	8,635,053

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減
定 期 貯 金	161,770,881	(100.0)	158,715,175	(100.0)	3,055,706
うち固定自由金利定期	161,762,425	(99.9)	158,706,208	(99.9)	3,056,217
うち変動自由金利定期	8,456	(0.0)	8,967	(0.0)	△511

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	42,147	47,287	△5,140
証 書 貸 付	82,578,981	78,979,105	3,599,876
当 座 貸 越	633,138	693,285	△60,147
割 引 手 形	-	-	-
合 計	83,254,266	79,719,677	3,534,589

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	22,471,770 (51.4)	21,399,931 (26.6)	1,071,839
変 動 金 利 貸 出	61,580,509 (73.2)	59,054,469 (73.4)	2,526,040
合 計	84,052,279 (100.0)	80,454,400 (100.0)	3,597,880

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金・定期積金等	527,678	657,514	△129,836
不 動 産	9,548	24,436	△14,887
そ の 他 の 担 保	242,911	303,732	△60,820
計	780,138	985,683	△205,544
農業信用基金協会	32,443,784	29,856,094	2,587,689
そ の 他 の 保 証	33,264,458	32,747,402	517,058
計	65,708,243	62,603,496	3,104,747
信 用	17,563,897	16,865,220	698,677
合 計	84,052,279	80,454,400	3,597,879

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 の 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	590,121	629,127	△39,006
合 計	590,121	629,127	△39,006

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減
設 備 資 金	82,692,232	(98.5)	78,967,753	(98.2)	3,724,479
運 転 資 金	1,360,047	(1.5)	1,486,647	(1.8)	△126,600
合 計	84,052,279	(100.0)	80,454,400	(100.0)	3,597,879

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減
農 業	6,342,115	(7.5)	6,183,213	(7.6)	158,901
林 業	218,048	(0.2)	195,542	(0.2)	22,506
水 産 業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
製 造 業	8,829,253	(10.5)	7,837,837	(9.7)	991,416
鉱 業	304,163	(0.3)	288,040	(0.3)	16,122
建 設 業	3,286,546	(3.9)	3,152,188	(3.9)	134,358
電気・ガス・熱供給 水 道 業	596,403	(0.7)	536,272	(0.6)	60,131
運 輸 ・ 通 信 業	1,283,768	(1.5)	1,150,190	(1.4)	133,578
卸売・小売業・飲食業	1,278,999	(1.5)	1,238,902	(1.5)	40,096
金 融 ・ 保 険 業	582,058	(0.6)	553,998	(0.6)	28,059
不 動 産 業	209,213	(0.2)	211,863	(0.2)	△2,649
サ ー ビ ス 業	10,648,704	(12.6)	9,751,981	(12.1)	896,722
地 方 公 共 団 体	15,052,032	(17.9)	13,973,799	(17.3)	1,078,232
そ の 他	35,420,972	(42.1)	35,380,567	(43.9)	40,404
合 計	84,052,279	(100.0)	80,454,400	(100.0)	3,597,879

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
農業	5,560	5,253	307
穀作	1,052	1,060	△8
野菜・園芸	209	213	△4
果樹・樹園農業	38	40	△2
工芸作物	-	1	△1
養豚・肉牛・酪農	80	96	△16
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	4,179	3,841	338
農業関連団体等	-	-	-
合計	5,560	5,253	307

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
プロパー資金	3,745	3,784	△39
農業制度資金	1,814	1,469	345
農業近代化資金	1,742	1,445	297
その他制度資金	72	24	48
合計	5,560	5,253	307

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和7年度	264	227	37	264
	令和6年度	207	154	53	207
危険債権	令和7年度	170	141	27	169
	令和6年度	210	171	38	209
要管理債権	令和7年度	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-
	三月以上 延滞債権	令和7年度	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-
	貸出条件 緩和債権	令和7年度	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-
小計	令和7年度	435	369	64	434
	令和6年度	418	325	91	416
正常債権	令和7年度	84,297			
	令和6年度	80,739			
合計	令和7年度	84,732			
	令和6年度	81,157			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	122,022	97,858	-	122,022	97,858
個別貸倒引当金	112,982	105,775	9,457	103,524	105,775
合 計	235,004	203,634	9,457	225,546	203,634

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	154,234	122,022	-	154,234	122,022
個別貸倒引当金	163,097	112,982	3,757	159,339	112,982
合 計	317,332	235,004	3,757	313,574	235,004

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

① 内国為替

(単位：件、千円)

種 類		令和 7 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	172,312	538,735	193,762	523,931
	金 額	96,702,474	148,750,702	89,681,001	143,408,882
代金取立為替	件 数	-	-	1	-
	金 額	-	-	149	-
雑 為 替	件 数	6,947	8,042	7,472	8,774
	金 額	2,143,690	4,627,947	2,865,268	5,488,987
合 計	件 数	179,259	546,777	201,235	532,705
	金 額	98,846,164	153,378,649	92,546,418	148,897,869

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
国 債	5,430,954	6,035,122	△604,168
地 方 債	10,217,998	7,051,250	3,166,748
政 府 保 証 債	497,418	499,331	△1,913
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
特 別 法 人 債	3,388,518	3,399,532	△11,014
株 式	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	19,534,890	16,985,236	2,549,654

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品別有価証券種類別平均残高

該当取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年 以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年超	期間の定 めのない もの	合 計
令和 7 年度								
国 債	-	-	-	-	-	3,992,510	-	3,992,510
地 方 債	-	-	2,400,000	92,980	3,666,660	3,948,180	-	10,107,820
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	98,500	-	735,550	910,370	1,081,960	-	2,826,380
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	182,180	213,780	-	395,960
令和 6 年度								
国 債	701,700	-	-	-	-	4,459,800	-	5,161,500
地 方 債	-	-	-	-	2,978,280	4,508,730	-	7,487,010
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	98,850	-	-	1,708,370	1,205,610	-	3,012,830
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	432,640	-	432,640

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的有価証券

(単位:千円)

	種 類	令和 7 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	400,000	401,000	1,000	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	400,000	401,000	1,000	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	5,300,000	5,024,880	△275,120	2,600,000	2,523,110	△76,890
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,300,000	5,024,880	△275,120	2,600,000	2,523,110	△76,890
合 計		5,700,000	5,425,880	△274,120	2,600,000	2,523,110	△76,890

その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	令和 7 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	701,700	700,016	1,683
	国債	-	-	-	701,700	700,016	1,683
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	701,700	700,016	1,683
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	11,226,710	14,754,315	△3,527,605	12,359,640	14,745,144	△2,385,504
	国債	3,992,510	5,354,315	△1,361,805	4,459,800	5,345,144	△885,344
	地方債	4,407,820	6,000,000	△1,592,180	4,887,010	6,000,000	△1,112,990
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,826,380	3,400,000	△573,620	3,012,830	3,400,000	△387,170
	その他の証券	395,960	499,522	△103,562	432,640	499,470	△66,830
	小計	11,622,670	15,253,837	△3,631,167	12,792,280	15,244,614	△2,452,334
合 計		11,622,670	15,253,837	△3,631,167	13,493,980	15,944,630	△2,450,650

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 7 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	39,947	292,919,860	40,810	310,264,632
	定 期 生 命 共 済	1,624	17,762,570	1,625	17,993,010
	養 老 生 命 共 済	12,309	88,661,256	13,776	101,026,209
	こども共済	7,128	40,603,657	7,497	44,626,657
	医 療 共 済	33,861	7,243,450	34,496	8,196,350
	が ん 共 済	9,576	1,299,000	9,055	1,529,000
	定 期 医 療 共 済	574	1,150,800	605	1,198,900
	介 護 共 済	5,503	3,204,108	5,541	2,922,203
	認 知 症 共 済	659		667	
	生 活 障 害 共 済	1,219		1,291	
	特定重度疾病共済	1,914		1,993	
	年 金 共 済	16,315	154,500	17,005	194,500
建 物 更 生 共 済		53,428	683,133,849	54,557	693,944,787
合 計		176,929	1,095,529,394	181,421	1,137,269,593

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む。))を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 7 年度		令和 6 年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		33,861	98,880	34,496	112,715
			3,346,586		3,074,253
が ん 共 済		9,576	41,263	9,055	51,031
			250,440		-
定 期 医 療 共 済		574	2,838	605	2,977
合 計		44,011	142,981	44,156	166,723
			3,597,026		3,074,253

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護共済系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	5,503	6,746,182	5,541	6,367,994
認 知 症 共 済	659	958,200	667	988,400
生活障害共済(一時金型)	889	4,339,900	954	4,799,700
生活障害共済(定期年金型)	330	328,160	337	332,700
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,914	3,477,900	1,993	3,908,100

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	10,494	4,478,519	11,135	4,765,731
年 金 開 始 後	5,821	2,312,094	5,870	2,298,560
合 計	16,315	6,790,613	17,005	7,064,291

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 7 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,073	46,513,380	63,156	4,140	47,318,010	64,603
自 動 車 共 済	52,893		2,521,797	52,393		2,436,256
傷 害 共 済	63,981	243,200,200	56,936	66,287	261,131,200	59,163
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	3,015		9,226	3,062		8,553
自 賠 責 共 済	22,196		372,148	21,127		353,565
合 計	146,158		3,023,264	147,009		2,922,143

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
肥 料	2,038,226	258,698	1,999,498	226,383
飼 料	320,175	9,459	320,798	10,205
素畜・種苗	916,912	118,815	758,246	108,408
農 機	—	—	—	—
自 動 車	—	—	—	—
農 薬	1,370,708	206,598	1,326,055	204,852
燃 料	—	—	—	—
その他生産資材	1,519,936	202,206	1,236,816	167,913
合 計	6,165,959	795,778	5,641,413	717,789

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	13,123,145	299,277	9,878,366	406,670
麦	7,968	370	6,423	286
豆・雑穀	151,457	3,809	115,186	2,700
野 菜	4,191,347	128,303	4,435,457	136,083
果 実	191,822	5,747	276,413	8,292
花 き	1,219,155	36,576	1,405,742	42,173
畜 産	849,090	12,737	895,723	13,436
菌 茸	107,660	3,230	103,603	3,108
観 光 農 業	5,391	270	5,268	262
直 売 所	754,718	143,106	810,480	152,428
合 計	20,601,753	633,425	17,932,663	765,438

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	5,169,118	1,050,312	3,514,307	706,512
合 計	5,169,118	1,050,312	3,514,307	706,512

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	保 管 料	182,697	216,954
	荷 役 料	65,057	74,237
	そ の 他	44	55
	計	247,799	291,246
費 用	倉 庫 材 料 費	1,600	5,009
	倉 庫 労 務 費	—	—
	その他の費用	90,411	90,092
	計	92,011	95,102
差 引		155,787	196,144

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	40,835	41,762
費 用	28,400	29,132
差 引	12,434	12,629

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度			令和 6 年度		
	収益	費用	差額	収益	費用	差額
カントリーエレベーター	439,508	391,163	48,344	461,500	353,024	108,475
ラ イ ス セ ン タ ー	71,982	79,361	△7,379	75,906	68,358	7,548
育 苗 セ ン タ ー	39,380	38,000	1,380	35,908	33,734	2,173
種 子 セ ン タ ー	36,851	25,161	11,690	34,075	26,777	7,298
温 湯 処 理 施 設	10,175	7,069	3,106	10,128	5,832	4,295
そ ば 施 設	14,210	6,168	8,042	14,116	6,580	7,535
大 豆 施 設	15,090	8,969	6,121	12,487	6,994	5,492
機 械 利 用	4,445	4,389	55	5,225	4,745	479
マネージメント業務	7,529	6,519	1,009	14,670	7,846	6,824
そ の 他 利 用 事 業	6,893	1,633	5,260	14	759	△744
合 計	646,067	568,436	77,630	664,032	514,654	149,378

(6) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
収 益	136,247	150,095
費 用	133,479	145,865
差 引	2,767	4,230

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
米	23,867	3,162	19,584	2,972
生鮮食品	35,142	4,162	34,567	3,933
一般食品	127,149	18,932	145,131	22,862
衣料品	22,841	3,175	20,856	2,894
耐久消費財	60,014	6,072	63,529	6,693
日用雑貨	276,628	29,492	188,594	22,723
家庭燃料	—	—	—	—
その他生活資材	64,999	13,558	49,193	12,816
計	610,643	78,557	521,457	74,899

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度
収 益	431,110	414,542
費 用	141,389	121,214
差 引	289,720	293,328

(3) 指導事業実績

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
収 入	賦 課 金	19,418	19,966
	補 助 金	15,087	29,752
	実 費 収 入	9,516	7,980
	合 計	44,021	57,698
支 出	営農改善費	186,066	162,627
	生活文化費	7,893	8,463
	教育情報費	766	728
	合 計	194,725	171,814
差 引		△150,704	△114,115

IV 経営諸指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.12	0.04
資本経常利益率	2.60	1.82	0.78
総資産当期純利益率	0.00	0.04	△0.04
資本当期純利益率	0.04	0.71	△0.67

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
貯貸率	期 末	24.71	24.68	0.03
	期中平均	25.07	25.10	△0.03
貯証率	期 末	5.09	4.93	0.16
	期中平均	5.88	5.25	0.63

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
信用事業	貯金残高	376,178	350,797
	貸出金残高	92,978	86,603
共済事業	長期共済保有高	1,211,868	1,224,186
経済事業	購買品取扱高	7,496	6,633
	販売品取扱高	28,825	23,363

4 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和 7 年度	令和 6 年度
信用事業	貯金残高	9,190,943	8,807,873
	貸出金残高	2,271,683	2,174,443
共済事業	長期共済保有高	29,608,902	30,737,016
経済事業	購買品供給高	308,027	280,130

(注) 店舗数は各業務を実施している店舗（信用事業 37 店舗、共済事業 37 店舗、経済事業 22 店舗）としています。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,400,071	21,614,880
うち、出資金及び資本準備金の額	9,184,175	9,366,249
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	12,454,453	12,483,264
うち、外部流出予定額(△)	90,311	92,170
うち、上記以外に該当するものの額	△ 148,246	△ 142,463
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、処分未済持分の額(△)	148,246	142,463
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額(△)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97,858	122,022
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97,858	122,022
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,497,930	21,736,902
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	76,610	82,604
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	76,610	82,604
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	27,881	30,138
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	104,492	112,742
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	
21,393,439	21,624,160	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	134,103,775	128,180,897
資産(オン・バランス)項目	133,582,846	127,709,052
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	520,928	471,845
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,604,475	13,275,156
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	137,708,250	141,456,054
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.53%	15.28%

(注)

- 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

令和７年度			
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	2,720,954	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,361,522	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	26,816,438	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200,623	20,062	802
我が国の政府関係機関向け	1,703,181	120,264	4,810
地方三公社向け	300,491	20,045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	2,700,490	540,098	21,603
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	216,139,946	43,227,989	1,729,119
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,826,127	455,876	18,235
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	14,388,507	4,447,826	177,913
中小企業等(トランザクター) 向け	16,820	7,569	302
自己居住用不動産等向け	22,535,481	4,786,847	191,473
賃貸用不動産向け	63,088	28,510	1,140
事業用不動産向け	292	438	17
その他不動産向け	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く)	205,761	148,587	5,943
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	184,379	78,490	3,139
取立未済手形	41,294	8,258	330
信用保証協会等による保証付	32,438,798	3,194,035	127,761
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	382,872	382,872	15,314
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通 通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当す るもの以外のもにに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本 調 達 手 段 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	23,481,280	58,703,200	2,348,128
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保 有している他の金融機関に係るその他外部 T L A C 関連 調 達 手 段 に 関 す る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保 有していない他の金融機関に係るその他外部 T L A C 関 連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-
固 定 資 産 ・ そ の 他	17,932,800	17,932,800	717,312
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-
証券化(S T C 要件適用分)	-	-	-
証券化(非 S T C 要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(マંデート方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	369,441,151	134,103,775	5,364,151
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易式又は標準的方式)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額 a	-	所要自己資本額 b = a × 4 %
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的方式計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額 a	3,604,475	所要自己資本額 b = a × 4 %
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 合計 a	134,103,775	所要自己資本額 b = a × 4 %

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

令和7年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,604,475
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	144,179
B I	2,402,983
B I C	288,358

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上の「エクスポージャー」に階層化し、その一部または全部を第三者に移転し、性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

③信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和6年度		
	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c=a×4%
現金	3,476,662	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,056,812	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	22,626,010	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200,623	20,062	802
我が国の政府関係機関向け	1,703,128	120,264	4,810
地方三公社向け	300,491	20,045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	212,421,312	42,484,262	1,699,370
法人等向け	3,031,790	1,288,241	51,529
中小企業等向け及び個人向け	32,151,135	7,849,987	313,999
抵当権付住宅ローン	3,707,987	875,497	35,019
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	275,073	168,458	6,738
取立未済手形	19,229	3,845	153
信用保証協会等による保証付	29,864,918	2,941,220	117,648
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	2,043,510	2,043,510	81,740
(うち出資等のエクスポージャー)	2,043,510	2,043,510	81,740
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	38,007,504	70,365,499	2,814,619
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	21,571,996	53,929,991	2,157,199
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,435,508	16,435,508	657,420
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	355,886,193	128,180,897	5,127,235
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	355,886,193	128,180,897	5,127,235

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	13,275,156	531,006
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分 母) 計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	141,456,054	5,658,242

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当し
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（租利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	1,318,802	1,292,189	-	31,212	1,062,428	1,062,428	-	4,311
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	23,815	23,815	-	-	30,283	30,283	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	609,776	8,530	601,245	-	603,839	2,593	601,245	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	400,819	-	400,819	-	400,819	-	400,819	-
	運輸・通信業	2,002,381	-	2,002,381	-	2,002,329	-	2,002,329	-
	金融・保険業	217,679,896	-	902,255	-	209,829,900	-	902,255	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,322,184	1,218,092	-	33,975	4,812,946	1,300,050	-	-
	日本国政府・地方公共団体	32,182,962	15,099,163	17,083,798	-	28,682,823	14,012,948	14,669,874	-
	上記以外	263,636	263,636	-	-	265,222	265,216	-	-
	個人	67,118,969	65,839,343	-	324,953	64,662,386	64,641,635	-	116,775
その他		44,517,907	-	-	-	43,533,212	5,031	-	-
業種別残高計		369,441,151	83,744,771	20,990,501	390,141	355,886,193	81,320,189	18,576,524	121,087
	1年以下	220,299,559	1,218,551	-		213,907,295	781,521	704,461	
	1年超 3年以下	2,831,017	2,706,572	100,016		2,634,226	2,534,209	100,016	
	3年超 5年以下	7,261,204	4,855,738	2,405,465		4,706,733	4,706,733	-	
	5年超 7年以下	5,109,448	4,208,258	901,190		4,489,346	4,489,346	-	
	7年超 10年以下	11,297,843	6,385,478	4,912,364		10,908,164	6,098,472	4,809,691	
	10年超	76,731,638	64,060,174	12,671,464		74,164,009	61,201,655	12,962,354	
	期限の定めのないもの	45,910,440	309,996	-		45,076,417	1,508,250	-	
	残存期間別残高計	369,441,151	83,744,771	20,990,501		355,886,193	81,320,189	18,576,524	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122,022	97,858	-	122,022	97,858	150,234	122,022	-	154,234	122,022
個別貸倒引当金	112,982	105,775	9,457	103,524	105,775	163,097	112,982	3,757	159,339	112,982

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和7年度						令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	1,505	26,612	-	1,505	26,612	-	1,505	-	-	1,505	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,172	7,209	-	8,172	7,209	-	3,720	8,172	-	3,720	8,172	-
	上記以外	5	-	-	5	-	-	-	5	-	-	5	-
個人		103,298	71,952	9,457	93,841	71,952	-	159,376	103,298	3,757	155,619	103,298	-
その他（人格不明）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		112,982	105,775	9,457	103,525	105,775	-	163,097	112,982	3,757	159,339	112,982	-

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(令和7年度)

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
							オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
		F (=E/(C+D))	A	B	C	D	E	
1. 現金	0	0	2,720,954	-	2,720,954	-	0	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	5,361,522	-	5,361,522	-	0	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	0	26,806,793	-	26,806,793	-	0	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機関向け	10～20	10	200,623	-	200,623	-	20,062	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7	1,703,181	-	1,703,181	-	120,264	-
10. 地方三公社向け	20	6	300,491	-	300,491	-	20,045	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	20	218,840,436	-	218,840,436	-	43,768,087	-
（うち第一種金融商品取引業者及び保健会社向け）			-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け	20～150	25	1,826,127	-	1,817,801	-	455,876	-
14. 中小企業等向け及び個人向け	45～150	32	13,342,268	1,641,635	12,771,425	686,261	3,826,298	509,650
（うちトランザクター向け）	45	45	-	168,200	-	16,820	-	7,569
15. 非適格個人向けエクスポージャー	100	31	376,797	-	376,797	-	119,446	-
16. 不動産関連向け	20～150	21	22,598,861	-	22,585,291	-	4,815,795	-
（うち自己居不動産等向け）	30～150	21	22,535,481	-	22,522,258	-	4,786,847	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	45	63,088	-	62,741	-	28,510	-
（内事業用不動産関連向け）	70～150	150	292	-	292	-	438	-
17. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-
18. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	123	115,194	11,036	109,949	9,965	137,309	11,277
19. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	49	159,207	-	158,737	-	78,490	-
20. 取立未済手形	20	20	41,294	-	41,294	-	8,258	-
21. 信用保証協会等による保証付	0～10	10	32,438,798	-	31,940,332	-	3,194,035	-
22. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-
23. 共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-
24. 株式等	250～400	100	382,872	-	382,872	-	382,872	-
25. 上記以外	100～1250	185	41,414,080	-	41,414,080	-	76,636,000	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	250	250	23,481,280	-	23,481,280	-	58,703,200	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	0	0	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	100	17,932,800	-	17,932,800	-	17,932,800	-
26. 証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（不良債権証券化エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	-	-
27. 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
29. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	36	368,629,498	1,652,671	367,532,578	696,226	133,582,846	520,927

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

(令和7年度)

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,361,522		-		-		-		-		-		5,361,522									
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-									
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	26,816,438		-		-		-		-		-		-		26,816,438							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-		-							
地方公共団体金融機構向け	-		200,623		-		-		-		-		-		200,623							
我が国の政府関係機関向け	500,532		1,202,648		-		-		-		-		-		1,703,180							
地方三公社向け	200,261		-		100,229		-		-		-		-		100,229							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		-							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	218,840,436		-		-		-		-		-		-		218,840,436							
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-		-							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-							
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	1,702,406		-		-		-		-		115,395		-		-		1,817,801					
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-						
株式等	382,872			-			-			-			-			382,872						
	45%				75%				100%				その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,820				1,572,900				55,005				12,189,756				13,834,484					
（うちトランザクター向け）	16,820				-				-				-				16,820					
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	3,317,427		-		-		-		1,389,513		-		-		36,935		-		42,605		17,735,775	22,522,258
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		29,568		-		-		4,854		-		28,318	62,741
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			292			-			292			
	60%					その他					合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-					-					-					-						
	100%				150%				その他				合計									
不動産関連向け うちADC向け	-				-				-				-									
	50%			100%			150%			その他			合計									
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,897			28,456			75,560			7,396			119,914									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			58,257			-			100,480			158,737									
	0%		10%		20%		100%		その他		合計											
現金	2,720,954		-		-		-		-		2,720,954											
取立未済手形	-		-		41,294		-		-		41,294											
信用保証協会等による保証付	-		31,934,221		-		-		-		6,110		31,940,332									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-		-									
共済約款貸付	-		-		-		-		-		-		-									

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	34,238,469	34,238,469
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	30,815,463	30,815,463
	リスク・ウェイト20%	1,702,406	243,678,803	245,381,209
	リスク・ウェイト35%	-	901,970	901,970
	リスク・ウェイト50%	89,346	1,164,030	1,253,376
	リスク・ウェイト75%	-	2,160,914	2,160,914
	リスク・ウェイト100%	31,351	19,442,266	19,473,617
	リスク・ウェイト150%	33,289	55,885	89,174
	リスク・ウェイト250%	-	21,571,996	21,571,996
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
計		1,856,392	354,029,800	355,886,193

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	323,307,248	-	-	322,459,823
40%～70%	1,238,980	168,980	10%	1,255,302
75%	957,566	1,446,956	46%	1,615,506
80%	0	0	10%	0
85%	995,613	-	-	765,655
90%～100%	256,713	7,239	100%	257,114
105%～130%	4,854	-	-	4,854
150%	73,214	2,637	100%	75,852
250%	382,872	-	-	382,872
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	8,004	26,586	10%	7,396
合計	327,225,067	1,652,671	42%	326,824,376

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの額

(単位：千円)

区 分	令和６年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,480
地方三公社向け	-	200,261
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	160,211	-
中小企業等向け及び個人向け	100,065	29,455,175
抵当権住宅ローン	-	2,799,036
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	14,401
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	260,276	32,969,355

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,532	-
地方三公社向け	-	200,261	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	205,598	11,194,787	-
自己居住用不動産等向け	925	21,080,844	-
賃貸用不動産向け	-	28,296	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	9,670	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	100,308	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	206,523	33,114,701	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化

し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法

CVA リスク相当額算出については「簡便法」を使用しております。

②CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVA リスクは、派生的商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8 マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な現象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、事務リスク、システムリスクなどについて諸規定等を制定し報告する体制を整備しております。また、情報セキュリティに関しては、令和7年度に新しく「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」を制定し、適切に管理・運用するための「情報セキュリティ実施手順書」を策定して情報の管理及びシステムリスク管理の強化を図っています。

②手続の概要

各リスクにかかる内容については、リスク管理担当部署が内部チェックおよび情報の把握を行い、経営判断に必要な情報をALM委員会において協議したのち、理事会で決定された方針に基づいて適切な措置を講じます。

③ B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC、および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

④ I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

⑥オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効果的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 7 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	23,864,152	23,864,152	23,615,507	23,615,507
合 計	23,864,152	23,864,152	23,615,507	23,615,507

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 7 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和 7 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和 7 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

1 1 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,823	2,208	519	451
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,673	2,148		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	9	-		
6	短期金利低下	77	267		
7	最大値	1,823	2,208		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,393			

VI 連結情報

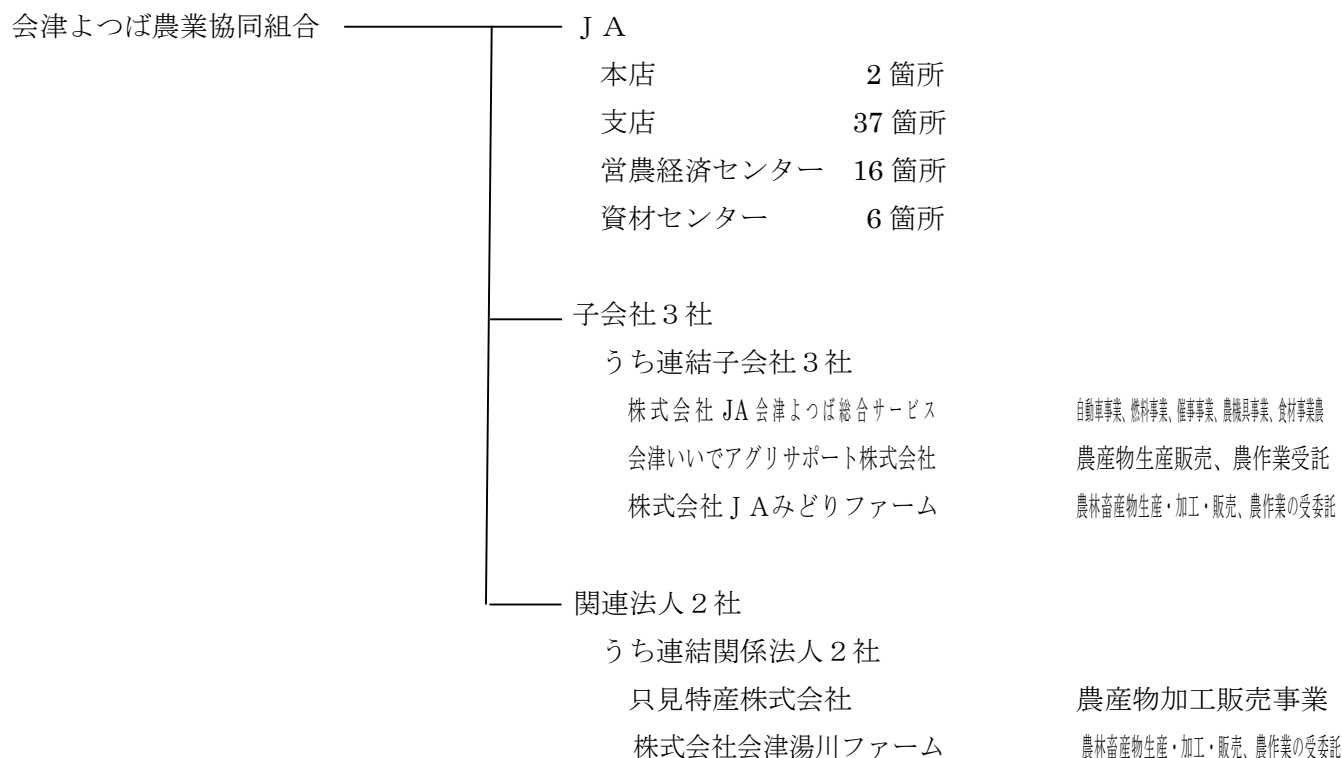
1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

会津よつば農業協同組合のグループは、当組合、子会社3社、関連法人2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は5社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は (出資金)	当 J A の 議決権比 率	他の子会社 等の議決権 比率
(株) J A 会津 よつば総合 サービス	喜多方市豊川町 米室字三本杉 4984 番地 1	自動車・農機具の販売並びに点検整備・钣金塗装等、石油製品の販売並びにガソリンスタンドの経営等、食材セット販売の宅配業、葬祭会館の運営及び葬儀業務等	令和元年 9 月 1 日	1 3 1, 0 0 0 (1 3 1, 0 0 0)	1 0 0	1 0 0
会津いいで アグリサポート (株)	喜多方市慶徳町 豊岡字千五百苅 851	水稻・野菜苗生産販売、そば製粉、農産物生産販売、農作業受託業務、梱包稲わら販売業務等	平成 2 1 年 8 月 3 1 日	1 0, 0 0 0 (9, 9 0 0)	9 9	9 9
(株) J A みどり ファーム	河沼郡会津坂下 町大字中泉字広 面 715	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業の受委託、育苗・種苗センターの設置及び施設維持管理、農業経営及び技術向上に関する研修・企画・実施	平成 2 7 年 1 2 月 7 日	5 0, 0 0 0 (4 9, 8 5 0)	9 9.7	9 9.7
只見特産(株)	南会津郡只見町 大字小川字荒井 原 25	農林産物加工販売	昭和 4 8 年 5 月 1 1 日	6 0, 5 0 0 (3 0, 2 4 5)	4 9.9	4 9.9
(株) 会津湯川 ファーム	河沼郡湯川村大 字清水田字川入 12 番地	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業受委託、水稻・野菜苗の生産販売、農業経営・技術向上に関する研修企画・実施	平成 3 0 年 7 月 2 4 日	9 0, 0 0 0 (4 0, 0 0 0)	4 4.4	4 4.4

(3) 連結事業概況 (令和 7 年度)

①株式会社 J A 会津よつば総合サービス

令和 7 年度の国内経済は、穏やかな景気回復の動きが見られたものの、物価上昇やエネルギー価格の高止まり、円安の影響などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。加えて、少子高齢化の進行は、需要の減少や人手不足の深刻化など事業経営に大きな影響を及ぼしております。

このような情勢のもと、組合員・お客様へのサービス向上と新たな販路拡大を目指し、体制の見直しや業務の効率化を図りながら、安定的な事業運営に努めてまいりました。

結果、会社全体の売上高については、計画対比 100.9%となる 11,035,396 千円の実績となり、農機・燃料・催事事業を中心に販売手数料や役務売上が堅調で当初計画を上回ったことから、売上総利益については計画対比 108.3%となる 2,728,334 千円を計上することが出来ました。最終的な経常利益についても計画対比 206.2%となる 361,042 千円の実績となりました。

なお、各事業の営業概況については下記のとおりです。

〔自動車事業〕

自動車事業を取り巻く情勢は、物価高騰により個人消費が伸び悩む中、生産資材等の値上げ、安全装備の追加などを理由に新車価格は上昇傾向にあり、それに伴い中古車市場においても価格高騰が続くなど先行不透明な状況です。

また、自動車ディーラーやカー用品店などが利幅の厚い車検整備事業を一斉に強化する中全国的に、専業整備業者への車検入庫台数が減少傾向にあり、自社におきましても、高齢者の免許返納等の影響による顧客減少など大変厳しい事業環境下にあります。

このような情勢のもと、販路拡大に向け自社買取による即納車輛の展示や、周年祭広告への特選車輛及び車検入庫特典のPR掲載など、車輛販売及び車検・定期点検の入庫促進に取り組んでまいりました。

結果、商品売上高については、計画対比 148.4%となる 379,664 千円と計画を達成することが出来、手数料についても、計画対比 112.6%となる 40,766 千円と計画を達成することが出来ました。

役務売上については、車検代数は計画を上回ったものの一台当たり整備単価が伸び悩み、計画対比 96.6%となる 104,171 千円の結果となりました。

〔農機具事業〕

農機具事業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や農業経営の構造変化により、離農が進みさらに、長期的には国内需要も減少傾向にあり農機事業運営は大変厳しい状況です。

このような情勢のもと、入荷遅延の影響での早期予約推進や、JA全農主催によるアグリフェアへの参加や各種展示会などを開催した結果、昨年からの米価上昇による年内購入や節税対策の為、お客様から共同購入コンバインなどの成約や、来年度の予約注文を頂くことが出来ました。

修理整備についても即日対応、事前点検整備推進や、作業終了後の来シーズンに向けた整備の実施など、生産者のサービスの向上に努めました。

結果、商品売上高については、計画対比 130.5%となる 1,737,270 千円を計上することが出来、手数料についても、計画対比 122.8%となる 226,588 千円と計画を達成することが出来ました。

役務売上については、迅速な修理対応に取り組みましたが、修理機等の台数減少もあり、計画対比 97.5%となる 76,260 千円の結果となりました。

〔燃料事業〕

燃料事業を取り巻く情勢は、年末にガソリンの暫定税率が廃止され仕入価格は安値となりましたが、合わせて市況価格も値下がりを見せ、手数料の確保が厳しい状況となりました。

このような情勢のもと、LINE会員利用拡大やPayPay キャンペーン等の実施及び免税軽油推進や営農用油推進を行い販売数量の確保に努めるとともに、組合員・農業法人等の費用削減に寄与しました。また店舗の美化やサービス向上に努め集客を図りました。

更に、全農主催マッチレースに積極的に参加し、洗車・タイヤ・オイル部門で当社が上位を占めるなど油外商品販売拡大に取り組むことが出来ました。

結果、揮発油はLINE会員の利用やQR決済キャンペーンにより計画並みの実績となり、軽油については、除雪軽油の利用が少なく計画を下回りましたが、灯油については、1月の寒波の影響により利用が増え2月が暖冬となったものの計画を上回り、燃料油全体数量

では計画対比 99.3%の結果となりました。

売上高については、市況の販売価格が下落したことで、油外商品販売が堅調であったものの計画対比 93.6%となる 6,531,901 千円の結果となり、手数料については燃料油手数料に変動があったものの計画対比 110.2%となる 967,101 千円と計画を達成することが出来ました。

役務売上についても、気候の変動が激しく洗車利用の伸び悩みが懸念されましたが、2月の好天により利用が増加し計画対比 111.8%となる 113,737 千円と計画を達成することが出来ました。

[ガス事業]

ガス事業を取り巻く情勢は、新築住宅のオール電化や高齢者世帯のIH化、また、管内での世帯数減少等により、期首から供給件数減少に歯止めの効かない状況が続きました。

このような情勢のもと、燃料転換推進をメインに新規利用者の獲得と衣類乾燥機やガスファンヒーター拡販による供給数量拡大及びチラシ配布によるガス器具販売の伸長に努めました。

結果、ガス給湯器・ガスファンヒーターの利用拡大と商業施設での使用量増加により供給数量は、計画対比 102.7%の実績、器具販売も顕著に推移し計画対比 108.2%の実績となりましたが、県のLPG料金高騰対策事業分が営業雑収に計上されたことにより、売上高は計画対比 100.5%の 469,187 千円、手数料は計画対比 100.1%となる 168,060 千円と計画を達成することが出来ました。（対策補助金：26,106 千円）

役務売上については、保安業務・工事等を外注に委託したことにより計画対比 92.7%となる 11,622 千円の結果となりました。

JAでんきの2月末累計契約件数は884件となり、年度目標件数については200件に対し205件で目標を達成、手数料についても、計画対比 120.5%の 2,241 千円と計画を達成することが出来ました。

[催事事業]

催事事業を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行や家族構成の変化により家族葬・小規模葬など葬儀スタイルが簡素化傾向にあります。一方で消費者の事前相談や終活意識の高まりなど葬儀内容を比較・検討するなど行動の変化が進んでいます。

このような情勢のもと、事前相談会の強化や終活セミナーを開催し「将来への備え」「家族へのおもいやり」を伝える活動を行ってまいりました。また、人形・ぬいぐるみ供養祭や、チラシの折込みなどJA葬祭のPRにも努めてまいりました。不祥事後は、より一層誠意と心のこもった葬儀を心掛け信頼回復に努めました。

結果、葬儀取扱件数は計画対比 91.6%となる 1347 件となり計画を達成することが出来ませんでした。

売上高については、法要の取扱件数の確保や仏壇・墓石が堅調に推移し、計画対比 101.1%となる 1,835,136 千円で計画を達成することが出来、手数料についても、計画対比 106.3%となる 805,618 千円で計画を達成することが出来ました。

役務売上については、式場への直接安置の利用の高まりや付加価値を高めた提案・推進に積極的に取り組んだ結果、計画対比 102.9%となる 164,776 千円と計画を達成することが出来ました。

〔食材事業〕

食材事業を取り巻く情勢は、原材料価格や物流費の高騰に加え、利用者の購買行動とニーズの変化により大変厳しい販売環境となっています。

このような情勢のもと、忙しい生活スタイルに応じた時短・利便性を重視した定期便やミールキットを折り込みチラシやLINE・ホームページなどで推進PR活動を進めておりますが、中止件数は増加傾向にあり大変厳しい状況となっております。

移動販売については、地域のニーズに即した商品展開やコース調整を行っておりますが高齢の利用者層が中心のため客足が減少しており、地域貢献に繋がっているものの計画を達成する事は出来ませんでした。

売上高については、計画対比 95.3%となる 82,238 千円、手数料についても 87.1%となる 16,204 千円の結果となりました。

②会津いいでアグリサポート株式会社

管内農業は、後継者の減少・農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加が加速しており、加えて気候変動による対応がより深刻な状況となっています。令和7年度産米の価格高騰に伴う一時的な収益増加は得られましたが肥料・農薬・農業資材の価格高騰によるコスト増加は農業経営を不安定なものとさせています。当社は、農作業支援を軸とした継続した事業と収益を確保するため水稻苗の生産販売を中心に事業を展開してまいりました。

水稻苗事業は、令和7年2月の豪雪による各農家育苗ハウス倒壊の影響により予約以外での利用者増加があり 41,328 箱(計画対比 103.3%)の実績となりました。

農産物生産販売事業では、そば生産について適正な施肥・除草等に努めてきましたが天候不順と獣害被害により、一部圃場(30.4ha)の刈取りを断念しました。販売高は 398 千円(計画対比 57.9%)の実績となりました。

加工事業においても、豪雪の影響をうけ観光面での客足減少からそば製粉量が減少したことから 19,883 kg(計画対比 90.4%)の実績となりました。

農作業受託事業のそば刈取り業務では、JA及び刈取りセンターと連携した事業取組みにより秋そば刈取り面積は 168.41ha(計画対比 84.2%)の実績となりました。

耕畜連携事業の梱包稲わら販売では、天候不順により追加注文の対応ができなかったことから 2,512 個(計画対比 62.8%)の実績となりました。

本年度決算につきましては、水稻苗事業及び耕畜連携事業に於いて突発的な修繕や天候不順による作業者増員費用が大きく、厳しい経営環境のなかではありましたが、支出管理の徹底に努めた結果、税引前当期純利益は 434 千円(計画対比 86.8%)となりました。

③株式会社JAみどりファーム

管内農家の農作業に関する委託要望を受け、農業生産法人として会社経営の健全化を目指しながら、各種事業に積極的に取り組みました。

作業受託事業においては、年間作業受託面積の確保・拡大を目標に取り組んだ結果、前年を上回る作業実績となりました。

水稻苗生産供給事業においては、育苗センターの完成苗受注数の増加に伴い、センターで不足する苗生産箱数を需要に対応できる様、管内農業生産法人組織と連携を図りながら、受注苗全数の供給に努めた結果、販売額は前年を上回る実績となりました。

種苗事業（野菜苗等）においては、坂下営農センターからの受注が無くなった事により、苗生産を中止しました。

精米作業受託事業においては JA 各経済センターや、JA 各直売所店舗等並びに、周年納入先（スーパー・温泉ホテル・厚生病院）の要望に適切に応えながら取り組み、高品質「会津米」の精米生産供給に努めました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
連結経常収益 （事業収益）	30,298,982	28,006,133	31,929,365	31,610,709	32,177,248
信用事業収益	3,033,856	2,357,914	2,162,814	2,186,440	2,306,370
共済事業収益	2,227,494	2,258,492	2,436,343	2,707,484	2,826,939
農業関連事業収益	14,914,419	12,987,280	16,383,966	15,800,540	16,796,280
生活その他事業収益	10,079,192	10,358,167	10,881,512	10,837,570	10,176,776
営農指導事業収入	44,021	44,280	64,730	78,675	70,879
連結経常利益	894,762	778,714	1,277,397	1,106,849	843,902
連結当期剰余金	192,725	377,797	958,432	612,749	650,472
連結純資産額	22,429,821	23,879,573	24,312,602	23,944,662	22,930,830
連結総資産額	369,711,856	357,543,480	354,243,879	351,857,202	351,510,107
連結自己資本比率	17.26	16.26	16.45	15.02	14.72

（注）１．連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

３．信託業務の取り扱いはありません。

４．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和8年2月末日)	令和6年度 (令和7年2月末日)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	325,041,693	314,204,631
(1) 現金及び預金	221,431,694	215,938,463
(2) 有価証券	17,322,670	16,093,980
(3) 貸出金	84,052,279	80,433,767
(4) その他信用事業資産	1,803,772	1,317,376
(5) 債務保証見返	590,121	629,127
(6) 貸倒引当金	△158,845	△208,083
2. 共済事業資産	4,945	5,047
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	4,945	5,047
3. 経済事業資産	8,263,977	5,616,809
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	1,458,265	1,414,544
(3) 経済受託債権	248,465	243,260
(4) 棚卸資産	5,972,256	3,268,626
(5) その他の経済事業資産	632,655	718,377
(6) 貸倒引当金	△47,666	△27,999
4. 雑資産	963,144	1,656,170
5. 固定資産	11,404,709	12,203,759
(1) 有形固定資産	11,311,124	12,104,943
建物	19,722,138	19,793,187
機械装置	6,589,072	6,432,916
土地	5,774,372	5,940,054
リース資産	90,722	105,937
建設仮勘定	535	-
その他の有形固定資産	3,946,202	3,920,286
減価償却累計額	△24,811,918	△24,087,438
(2) 無形固定資産	93,585	98,815
6. 外部出資	23,483,202	23,235,357
(1) 外部出資	23,483,202	23,235,357
(2) 外部出資損失引当金	-	-
7. 前払年金費用	-	-
8. 特別会計	19,610	18,034
9. 繰延税金資産	530,573	603,670
資産の部合計	369,711,856	357,543,480

(単位:千円)

科 目	令和7年度 (令和8年2月末日)	令和6年度 (令和7年2月末日)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	340,616,734	325,546,966
(1) 貯金	337,833,015	322,895,990
(2) 借入金	-	767
(3) その他信用事業負債	2,193,598	2,021,081
(4) 債務保証	590,121	629,127
2. 共済事業負債	1,309,458	1,325,961
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	674,428	678,846
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	617,563	628,752
(5) 共済未払費用	3,047	3,132
(6) その他の共済事業負債	14,419	15,230
3. 経済事業負債	2,193,196	2,082,837
(1) 経済事業未払金	1,211,053	1,225,699
(2) 経済受託債務	865,151	737,604
(3) その他の経済事業負債	116,991	119,533
4. 設備借入金	248,400	362,100
5. 雑負債	1,072,186	2,441,394
6. 諸引当金	1,102,974	1,166,034
(1) 賞与引当金	121,246	125,724
(2) 退職給付に係る負債	945,344	968,800
(3) その他引当金	36,383	71,508
7. 再評価に係る繰延税金負債	739,085	738,612
負債の部合計	347,282,035	333,663,906
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	24,093,690	24,127,484
(1) 出資金	8,911,729	9,093,803
(2) 資本剰余金	81,246	81,246
(3) 利益剰余金	15,248,260	15,094,197
(4) 処分未済持分	△148,246	△142,463
(5) 子会社が保有する親会社株式	700	700
2. 評価・換算等	△1,706,869	△290,904
(1) その他有価証券評価差額金	△3,528,991	△2,235,601
(2) 土地再評価差額金	1,412,335	1,487,139
(3) 退職給付に係る調整累計額	409,785	457,557
3. 非支配株主持分	43,000	42,993
純資産の部合計	22,429,821	23,879,573
負債及び純資産の部合計	369,711,856	357,543,480

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和7年3月1日 至 令和8年2月末日)	令和6年度 (自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日)
1. 事業総利益	9,803,374	9,658,739
(1) 信用事業収益	3,033,856	2,357,914
資金運用収益	2,846,434	2,125,295
(うち預金利息)	(1,693,529)	(1,132,661)
(うち有価証券利息)	(151,451)	(122,634)
(うち貸出金利息)	(1,001,453)	(869,999)
(うちその他受入利息)	-	-
役務取引等収益	156,802	149,691
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	30,619	82,928
(2) 信用事業費用	982,574	428,175
資金調達費用	(710,731)	186,115
(うち貯金利息)	(705,819)	(181,410)
(うち給付補填備金繰入)	(4,911)	(4,642)
(うち借入金利息)	-	(62)
役務取引等費用	33,870	31,607
その他事業直接費用	△5,551	△4,773
その他経常費用	243,524	215,225
(うち貸倒引当金繰入額)	(△42,375)	△48,934
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	2,051,281	1,929,739
(3) 共済事業収益	2,227,494	2,258,492
共済付加収入	2,079,104	2,129,678
共済貸付金利息	-	-
共済奨励金	46,141	33,717
共済配当金	89,453	-
その他の収益	12,793	95,096
(4) 共済事業費用	149,454	137,958
共済借入金利息	-	-
共済推進費及び共済保全費	70,026	66,680
その他の費用	79,428	71,277
共済事業総利益	2,078,039	2,120,534
(5) 購買事業収益	17,188,393	16,676,171
購買供給高	16,607,188	16,114,706
修理サービス料	470,565	428,261
その他の収益	110,639	133,203
(6) 購買事業費用	13,667,462	13,263,723
購買品供給原価	13,599,675	13,221,860
購買品供給費	5,119	3,730
その他の費用	62,666	38,132
購買事業総利益	3,520,931	3,412,448

(単位：千円)

科 目	令和 7 年度		令和 6 年度	
	(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 末日)		(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 末日)	
(7) 販売事業収益	6,436,640		5,107,597	
販売品販売高	4,775,887		3,237,573	
販売手数料	536,111		707,410	
その他の収益	1,124,642		1,162,612	
(8) 販売事業費用	4,671,155		3,453,173	
販売品販売原価	3,784,101		2,552,761	
販売費	115,132		158,100	
その他の費用	771,921		742,312	
販 売 事 業 総 利 益	1,765,485		1,654,423	
(9) 保管事業収益	247,799		291,246	
(10) 保管事業費用	92,011		95,102	
保 管 事 業 総 利 益	155,787		196,144	
(11) 加工事業収益	40,835		41,762	
(12) 加工事業費用	28,400		29,132	
加 工 事 業 総 利 益	12,434		12,629	
(13) 利用事業収益	646,067		664,032	
(14) 利用事業費用	568,436		514,654	
利 用 事 業 総 利 益	77,630		149,378	
(15) その他事業収益	433,877		564,638	
(16) その他事業費用	141,389		267,080	
そ の 他 事 業 総 利 益	292,488		297,558	
(17) 指導事業収入	44,021		44,280	
(18) 指導事業費用	194,725		158,396	
指 導 事 業 総 利 益	△150,704		△114,115	
2. 事 業 管 理 費	9,036,994		8,988,337	
(1) 人件費	5,918,467		5,985,673	
(2) 業務費	938,325		882,635	
(3) 諸税負担金	247,179		238,425	
(4) 施設費	1,914,737		1,827,223	
(5) その他費用	18,282		54,378	
事 業 利 益	766,380		670,402	
3. 事 業 外 収 益	297,207		229,585	
(1) 受取雑利息	7,799		6,957	
(2) 受取出資配当金	128,658		128,658	
(3) 賃借料	18,939		19,940	
(4) 雑収入	128,342		70,839	
(5) 貸倒引当金戻入	1,176		3,188	
(6) 持分法による投資益	12,291		-	

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (自 令和 7年3月1日 至 令和 8年2月末日)	令和6年度 (自 令和 6年3月1日 至 令和 7年2月末日)
4. 事業外費用	168,825	121,273
(1) 支払雑利息	3,052	3,509
(2) 貸倒損失	205	-
(3) 寄付金	9,590	6,802
(4) 雑損失	153,517	110,341
(5) 貸倒引当金繰入	-	619
(6) 持分法による投資損	2,460	-
経常利益	894,762	778,714
5. 特別利益	27,982	46,132
(1) 受取損害賠償金	27,579	44,173
(2) 固定資産処分益	-	-
(3) 一般補助金	-	-
(4) その他の特別利益	403	1,958
6. 特別損失	546,975	223,279
(1) 損害賠償関連費用	1,016	1,546
(2) 固定資産処分損	1,415	227
(3) 固定資産圧縮損	-	-
(4) 減損損失	539,216	203,688
(5) その他の特別損失	5,327	17,817
税金等調整前当期利益	375,770	601,567
7. 法人税、住民税及び事業税	231,720	245,245
8. 法人税等調整額	△48,682	△21,485
9. 非支配株主に帰属する当期利益	△6	△9
当期剰余金	192,725	377,797

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和 7 年度		令和 6 年度	
	(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月末日)		(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月末日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	375,770		601,567	
減価償却費	742,305		625,986	
減損損失	539,216		203,688	
外部出資等償却	5,565		718	
貸倒引当金の増加額	△29,903		△75,536	
外部出資等損失引当金	-		-	
賞与引当金の増加額	△4,478		△2,256	
退職給付引当金の増加額	△83,147		20,544	
役員退職慰労引当金の増加額	-		-	
ポイント引当金の増加額	-		-	
その他の引当金の増加額	△35,125		12,335	
信用事業資金運用収益	△2,837,210		△2,116,265	
信用事業資金調達費用	710,731		186,115	
共済貸付金利息	-		-	
共済借入金利息	-		-	
受取雑利息及び受取出資配当金	△136,457		△135,616	
支払雑利息	3,035		3,489	
有価証券関係損益	△9,223		△9,029	
固定資産売却損益	1,415		227	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減	△3,618,512		△1,171,029	
預金の純増減	△7,379,000		△5,203,000	
貯金の純増減	14,937,024		6,205,737	
信用事業借入金の純増減	△767		△2,914,610	
その他の信用事業資産の純増減	△32,248		△29,667	
その他の信用事業負債の純増減	△22,634		399,396	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減	-		-	
共済借入金の純増減	-		-	
共済資金の純増減	△4,418		△2,348	
未経過共済付加収入の純増減	△11,189		△20,704	
共済未払費用の純増減	△85		△1,518	
その他の共済事業資産の純増減	101		1,724	
その他の共済事業負債の純増減	△810		△2,027	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△43,721		△7,748	
経済受託債権の純増減	△5,205		△13,020	
棚卸資産の純増減	△2,703,630		△511,356	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△14,646		269,920	
経済事業受託債務の純増減	127,547		260,066	
その他の経済事業資産の純増減	85,722		△116,591	
その他の経済事業負債の純増減	△2,541		8,838	

(単位：千円)

科 目	令和 7 年度 (自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月末日)	令和 6 年度 (自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月末日)
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増減	691,782	52,657
その他の負債の純増減	△1,576,109	602,171
未払消費税等の純増減	6,772	△131,484
信用事業資金運用による収入	2,383,149	1,897,080
信用事業資金調達による支出	△515,665	△145,421
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
その他	-	-
小計	1,543,406	△1,256,963
雑利息及び出資配当金の受取額	136,457	138,232
雑利息の支払額	△3,052	△3,509
法人税等の支払額	△246,514	△246,691
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,430,297	△1,368,932
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	15,438,045	9,223
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△506,115	△612,166
固定資産の売却による収入	22,228	111,610
外部出資の取得による支出	△253,410	△2,224,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,137,280	△4,924,806
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入れ返済による支出	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△205,021	△632,149
持分の取得による支出	△76,967	△71,368
持分の譲渡による収入	71,184	80,277
出資配当金の支払額	△92,167	△93,891
少数株主への配当金支払額	-	-
その他	-	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△178,785	△607,019
4 現金及び現金同等物の増加額	△1,885,767	△6,900,758
5 現金及び現金同等物の期首残高	13,569,938	20,470,696
6 現金及び現金同等物の期末残高	11,684,170	13,569,938

(8) 連結注記表

令和7年度	令和6年度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社……………3社 ・株式会社J A会津よつば総合サービス ・会津いいでアグリサポート株式会社 ・株式会社J Aみどりファーム 上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社に含めることとしております。 (2) 非連結子会社は該当ありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数……………2社 関連会社については、すべて持分法を適用しています。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 221,431,695 千円 当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 209,747,525 千円 現金及び現金同等物 11,684,170 千円 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社……………3社 ・株式会社J A会津よつば総合サービス ・会津いいでアグリサポート株式会社 ・株式会社J Aみどりファーム 上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社に含めることとしております。 (2) 非連結子会社は該当ありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数……………2社 関連会社については、すべて持分法を適用しています。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 215,938,463 千円 当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 202,368,525 千円 現金及び現金同等物 13,569,938 千円 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

令和 7 年度	令和 6 年度
① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 加工品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 （3）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後	① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② その他有価証券 ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 加工品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 （3）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後

令和7年度	令和6年度
経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ① 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時	経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ① 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時

令和7年度	令和6年度
点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 農用地利用調整事業 農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (8) 指導事業	点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 農用地利用調整事業 農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (8) 指導事業

令和7年度	令和6年度
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。	7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

令和 7 年度	令和 6 年度
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 541,427 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和 7 年 2 月に作成した中期経営計画及び令和 7 年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税	共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 614,962 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和 7 年 2 月に作成した中期経営計画及び令和 6 年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税

令和7年度	令和6年度
金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 539,216 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和7年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 206,798 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積り	金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 203,688 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 236,702 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積り

令和7年度	令和6年度																														
に用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	に用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																														
IV 連結貸借対照表に関する注記	IV 連結貸借対照表に関する注記																														
1. 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 286千円																															
2. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,293,694千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 2,980,383千円 構築物 311,338千円 機械装置 1,822,716千円 車両運搬具 38,521千円 器具・備品 60,235千円 リース資産 80,500千円	1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,293,694千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 2,980,383千円 構築物 311,338千円 機械装置 1,822,716千円 車両運搬具 38,521千円 器具・備品 60,235千円 リース資産 80,500千円																														
3. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)	2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)																														
<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>土地・建物</td><td>689,283</td><td>抵当権</td><td>設備借入金</td><td>248,400</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	土地・建物	689,283	抵当権	設備借入金	248,400	<table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>土地・建物</td><td>942,081</td><td>抵当権</td><td>設備借入金</td><td>362,100</td></tr></table>	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	土地・建物	942,081	抵当権	設備借入金	362,100
担保に供している資産			担保に係る債務																												
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																											
土地・建物	689,283	抵当権	設備借入金	248,400																											
担保に供している資産			担保に係る債務																												
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																											
土地・建物	942,081	抵当権	設備借入金	362,100																											
(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 54,625千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。	(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 74,625千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。																														
4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 ・・・10,678千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 ・・・2,252,289千円	3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 739,404千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 3,091,620千円																														
5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・160,547千円	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 133,799千円																														
6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は264,671千円、危険債権額は173,123千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は207,518千円、危険債権額は210,625千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と																														

令和 7 年度	令和 6 年度
は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 437,794 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 418,143 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日…平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,276,388 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行っ	6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日…平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,258,415 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行っ

令和 7 年度	令和 6 年度																																																									
て算出しました。 ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価を用いて算出しました。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table><tr><td>（1）子会社等との取引による収益総額</td><td>139,787 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>45,871 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高以外の取引高</td><td>93,915 千円</td></tr><tr><td>（2）子会社等との取引による費用総額</td><td>212,319 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>189,259 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高以外の取引高</td><td>23,060 千円</td></tr></table> 2. 減損損失に関する注記 （1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①伊南支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>②本郷購買店舗</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>③南郷グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>④福祉センター（あいづ地区）</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr></table>	（1）子会社等との取引による収益総額	139,787 千円	うち事業取引高	45,871 千円	うち事業取引高以外の取引高	93,915 千円	（2）子会社等との取引による費用総額	212,319 千円	うち事業取引高	189,259 千円	うち事業取引高以外の取引高	23,060 千円	場 所	用 途	種 類	①伊南支店	営業用店舗	土地及び建物他	②本郷購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他	③南郷グループ	営業用店舗	土地及び建物他	④福祉センター（あいづ地区）	営業用店舗	土地及び建物他	て算出しました。 ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価を用いて算出しました。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table><tr><td>（1）子会社等との取引による収益総額</td><td>145,952 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>35,243 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高以外の取引高</td><td>110,708 千円</td></tr><tr><td>（2）子会社等との取引による費用総額</td><td>191,469 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>164,720 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高以外の取引高</td><td>26,748 千円</td></tr></table> 2. 減損損失に関する注記 （1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①田島グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>②福祉センターみなみ</td><td>営業用店舗</td><td>無形固定資産</td></tr><tr><td>③西会津グリーンセンター</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物他</td></tr><tr><td>④福祉センターみどり</td><td>営業用店舗</td><td>土地及び建物附属設備他</td></tr><tr><td>⑤よつば総合サービス本社</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地及び建物他</td></tr></table>	（1）子会社等との取引による収益総額	145,952 千円	うち事業取引高	35,243 千円	うち事業取引高以外の取引高	110,708 千円	（2）子会社等との取引による費用総額	191,469 千円	うち事業取引高	164,720 千円	うち事業取引高以外の取引高	26,748 千円	場 所	用 途	種 類	①田島グループ	営業用店舗	土地及び建物他	②福祉センターみなみ	営業用店舗	無形固定資産	③西会津グリーンセンター	営業用店舗	土地及び建物他	④福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物附属設備他	⑤よつば総合サービス本社	賃貸用固定資産	土地及び建物他
（1）子会社等との取引による収益総額	139,787 千円																																																									
うち事業取引高	45,871 千円																																																									
うち事業取引高以外の取引高	93,915 千円																																																									
（2）子会社等との取引による費用総額	212,319 千円																																																									
うち事業取引高	189,259 千円																																																									
うち事業取引高以外の取引高	23,060 千円																																																									
場 所	用 途	種 類																																																								
①伊南支店	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
②本郷購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
③南郷グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
④福祉センター（あいづ地区）	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
（1）子会社等との取引による収益総額	145,952 千円																																																									
うち事業取引高	35,243 千円																																																									
うち事業取引高以外の取引高	110,708 千円																																																									
（2）子会社等との取引による費用総額	191,469 千円																																																									
うち事業取引高	164,720 千円																																																									
うち事業取引高以外の取引高	26,748 千円																																																									
場 所	用 途	種 類																																																								
①田島グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
②福祉センターみなみ	営業用店舗	無形固定資産																																																								
③西会津グリーンセンター	営業用店舗	土地及び建物他																																																								
④福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物附属設備他																																																								
⑤よつば総合サービス本社	賃貸用固定資産	土地及び建物他																																																								

令和 7 年度			令和 6 年度		
⑤金山グループ	営業用店舗	土地及び建物他	⑥豊川給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他
⑥新鶴グループ	営業用店舗	土地及び建物他	⑦猪苗代給油所	賃貸用固定資産	土地
⑦湯川購買店舗	営業用店舗	土地及び建物他	⑧只見セルフ給油所	賃貸用固定資産	土地及び建物他
⑧猪苗代農機・自動車センター	賃貸用固定資産	土地及び建物他			
(2) 減損損失の認識に至った経緯 ①～⑦ 営業用店舗 当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ⑧ 賃貸用固定資産 賃貸用固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			(2) 減損損失の認識に至った経緯 ①～④ 営業用店舗 当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ⑤～⑧ 賃貸用固定資産 賃貸用固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
①伊南支店	112,806 千円	(土地 8,552 千円、建物 95,208 千円、その他償却資産 8,793 千円、無形固定資産 252 千円)	①田島グループ	77,777 千円	(土地 30,907 千円、建物 41,158 千円、その他償却資産 5,354 千円、無形固定資産 356 千円)
②本郷購買店舗	26,410 千円	(土地 20,544 千円、建物 5,638 千円、その他償却資産 227 千円)	②福祉センターみなみ	3,338 千円	(無形固定資産 3,338 千円)
③南郷グループ	48,984 千円	(土地 20,191 千円、建物 25,661 千円、その他償却資産 2,936 千円、無形固定資産 195 千円)	③西会津グリーンセンター	9,819 千円	(土地 6,304 千円、建物 3,515 千円)
④福祉センター(あいづ地区)	36,532 千円	(土地 28,634 千円、建物 7,897 千円)	④福祉センターみどり	4,832 千円	(土地 342 千円、建物 400 千円、その他償却資産 370 千円、無形固定資産 3,719 千円)
⑤金山グループ	23,821 千円	(建物 23,236 千円、その他償却資産 511 千円、無形固定資産 72 千円)	⑤よつば総合サービス本社	67,052 千円	(土地 59,625 千円、建物 7,152 千円、その他償却資産 172 千円、無形固定資産 101 千円)
⑥新鶴グループ	230,036 千円	(土地 52,982 千円、建物 84,813 千円、その他償却資産 92,239 千円)	⑥豊川給油所	17,063 千円	(土地 6,128 千円、建物 8,159 千円、その他償却資産 2,775 千円)
⑦湯川購買店舗	31,814 千円	(土地 17,799 千円、建物 14,014 千円)	⑦猪苗代給油所	17,874 千円	(土地 17,874 千円)
⑧猪苗代農機・自動車センター	28,809 千円	(土地 28,349 千円、建物 459 千円)	⑧只見セルフ給油所	5,929 千円	(土地 3,096 千円、建物 2,795 千円、その他償却資産 37 千円)
合 計	539,216 千円	(土地 177,055 千円、建物 256,930 千円、その他償却資産 104,709 千円、無形固定資産 520 千円)	合 計	203,688 千円	(土地 124,278 千円、建物 63,181 千円、その他償却資産 8,712 千円、無形固定資産 7,516 千円)

令和7年度	令和6年度
(4) 回収可能価額の算定方法 正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定されています。 VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを	(4) 回収可能価額の算定方法 正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定されています。 VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを

令和7年度	令和6年度
基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が673,194千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、	基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,295,872千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、

令和7年度	令和6年度																																																																																								
安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 （1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>218,672,596</td><td>217,969,872</td><td>△702,724</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>5,700,000</td><td>5,425,880</td><td>△274,120</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>11,622,670</td><td>11,622,670</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>84,052,279</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（※1）</td><td>△158,845</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>83,893,434</td><td>82,246,840</td><td>△1,646,593</td></tr><tr><td>資産計</td><td>319,888,700</td><td>317,265,262</td><td>△2,623,437</td></tr><tr><td>貯金</td><td>337,833,015</td><td>337,055,937</td><td>△777,077</td></tr><tr><td>負債計</td><td>337,833,015</td><td>337,055,937</td><td>△777,077</td></tr></table> （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	218,672,596	217,969,872	△702,724	有価証券				満期保有目的の債券	5,700,000	5,425,880	△274,120	その他有価証券	11,622,670	11,622,670	-	貸出金	84,052,279			貸倒引当金（※1）	△158,845			貸倒引当金控除後	83,893,434	82,246,840	△1,646,593	資産計	319,888,700	317,265,262	△2,623,437	貯金	337,833,015	337,055,937	△777,077	負債計	337,833,015	337,055,937	△777,077	安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 （1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>212,431,707</td><td>211,958,915</td><td>△472,791</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,600,000</td><td>2,523,110</td><td>△76,890</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>13,493,980</td><td>13,493,980</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>80,433,767</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（※1）</td><td>△208,083</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>80,225,683</td><td>79,453,992</td><td>△771,690</td></tr><tr><td>資産計</td><td>308,751,370</td><td>307,429,998</td><td>△1,321,372</td></tr><tr><td>貯金</td><td>322,895,990</td><td>322,323,898</td><td>△572,092</td></tr><tr><td>負債計</td><td>322,895,990</td><td>322,323,898</td><td>△572,092</td></tr></table> （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	212,431,707	211,958,915	△472,791	有価証券				満期保有目的の債券	2,600,000	2,523,110	△76,890	その他有価証券	13,493,980	13,493,980	-	貸出金	80,433,767			貸倒引当金（※1）	△208,083			貸倒引当金控除後	80,225,683	79,453,992	△771,690	資産計	308,751,370	307,429,998	△1,321,372	貯金	322,895,990	322,323,898	△572,092	負債計	322,895,990	322,323,898	△572,092
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	218,672,596	217,969,872	△702,724																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	5,700,000	5,425,880	△274,120																																																																																						
その他有価証券	11,622,670	11,622,670	-																																																																																						
貸出金	84,052,279																																																																																								
貸倒引当金（※1）	△158,845																																																																																								
貸倒引当金控除後	83,893,434	82,246,840	△1,646,593																																																																																						
資産計	319,888,700	317,265,262	△2,623,437																																																																																						
貯金	337,833,015	337,055,937	△777,077																																																																																						
負債計	337,833,015	337,055,937	△777,077																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	212,431,707	211,958,915	△472,791																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	2,600,000	2,523,110	△76,890																																																																																						
その他有価証券	13,493,980	13,493,980	-																																																																																						
貸出金	80,433,767																																																																																								
貸倒引当金（※1）	△208,083																																																																																								
貸倒引当金控除後	80,225,683	79,453,992	△771,690																																																																																						
資産計	308,751,370	307,429,998	△1,321,372																																																																																						
貯金	322,895,990	322,323,898	△572,092																																																																																						
負債計	322,895,990	322,323,898	△572,092																																																																																						

令和7年度	令和6年度												
② 有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊1）</td><td>23,483,202</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,483,202</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（＊1）	23,483,202	合計	23,483,202	② 有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊1）</td><td>23,235,357</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,235,357</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（＊1）	23,235,357	合計	23,235,357
	貸借対照表計上額												
外部出資（＊1）	23,483,202												
合計	23,483,202												
	貸借対照表計上額												
外部出資（＊1）	23,235,357												
合計	23,235,357												

令和 7 年度				令和 6 年度			
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	218,672,596	-	-	預金	212,431,707	-	-
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-	満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるものの	-	100,000	-	その他有価証券のうち満期があるものの	700,000	-	100,000
貸出金 (※1, 2, 3)	7,624,806	5,864,953	5,450,538	貸出金 (※1, 2, 3)	6,927,698	5,716,898	5,306,190
合計	226,297,403	5,964,953	5,450,538	合計	220,059,405	5,716,898	5,406,190
(単位：千円)				(単位：千円)			
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 超		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 超
預金	-	-	-	預金	-	-	-
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	-	2,400,000	3,300,000	満期保有目的の債券	-	-	2,600,000
その他有価証券のうち満期があるものの	-	-	15,300,000	その他有価証券のうち満期があるものの	-	-	15,300,000
貸出金 (※1, 2, 3)	4,930,193	4,334,379	55,767,480	貸出金 (※1, 2, 3)	4,826,482	4,265,751	53,255,253
合計	4,930,193	6,734,379	74,367,480	合計	4,826,482	4,265,751	71,155,253
(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）565,984 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 68,448 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,480 千円は償還日が特定できないため、含めていません。				(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）634,383 千円については「1 年以内」に含めています。 (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 122,532 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,960 千円は償還日が特定できないため、含めていません。			
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額				(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(※1)	326,730,173	4,424,372	3,149,202	貯金(※1)	311,692,145	3,709,258	4,441,173
合計	326,730,173	4,424,372	3,149,202	合計	311,692,145	3,709,258	4,441,173

令和7年度					令和6年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
(単位：千円)	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(※1)	1,527,866	2,001,400	-		貯金(※1)	825,597	2,227,815	-	
合計	1,527,866	2,001,400	-		合計	825,597	2,227,815	-	
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
Ⅶ 有価証券に関する注記					Ⅶ 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。					1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	400,000	401,000	1,000	時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	2,600,000	2,523,110	△76,890
	小計	400,000	401,000	1,000		小計	2,600,000	2,523,110	△76,890
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	5,300,000	5,024,880	△275,120	合計		2,600,000	2,523,110	△76,890
	小計	5,300,000	5,024,880	△275,120					
合計		5,700,000	5,425,880	△274,120					
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (※)	種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (※)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	3,992,510	5,354,315	△1,361,805	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	701,700	700,016	1,683
	地方債	4,407,820	6,000,000	△1,592,180		小計	701,700	700,016	1,683
	政府保証債	395,960	499,522	△103,562	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原	国債	4,459,800	5,345,144	△885,344
	社債	2,826,380	3,400,000	△573,620		地方債	4,887,010	6,000,000	△1,112,990
	小計	11,622,670	15,253,837	△3,631,167		政府保証債	432,640	499,470	△66,830
合計		11,622,670	15,253,837	△3,631,167					

令和 7 年度		令和 6 年度			
	価を超えない もの	社債	3,012,830	3,400,000	△387,170
		小計	12,792,280	15,244,614	△2,452,334
	合計		13,493,980	15,944,630	△2,450,650
2. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。		2. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。		3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。			
4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。		4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。			
Ⅷ 退職給付に関する注記		Ⅷ 退職給付に関する注記			
1. 退職給付制度の概要等		1. 退職給付制度の概要等			
(1) 採用している退職給付制度の概要		(1) 採用している退職給付制度の概要			
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。なお、福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。		職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。			
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付債務		3,572,590 千円		4,086,513 千円	
勤務費用		193,947 千円		222,946 千円	
利息費用		59,171 千円		22,552 千円	
数理計算上の差異の発生額		37,320 千円		△507,486 千円	
退職給付の支払額		△331,666 千円		△174,702 千円	
期末における退職給付債務		3,531,364 千円		過去勤務費用の発生額 △77,233 千円	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表			
期首における年金資産		2,645,218 千円		2,571,663 千円	
期待運用収益		20,929 千円		18,894 千円	
数理計算上の差異の発生額		3,651 千円		△8,362 千円	
特定退職金共済制度への拠出金		187,768 千円		199,072 千円	
確定給付型年金制度への拠出金		5,412 千円		5,713 千円	
退職給付の支払額		△238,226 千円		△141,762 千円	
期末における年金資産		2,624,754 千円		2,645,218 千円	

令和 7 年度	令和 6 年度																																																																																																								
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,531,364 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△2,371,312 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td><u>△253,442 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>906,609 千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>61,786 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>507,509 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,475,906 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,514,640 千円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td><u>△38,734 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,475,906 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>193,947 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>59,171 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△20,929 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△50,359 千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>24,337 千円</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>206,167 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 〈全国農林漁業団体共済会〉 <table> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>0%</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> 〈全国共済農業協同組合連合会〉 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td><u>100%</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.82%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>全国農林漁業団体共済会 1.15%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>全国共済農業協同組合連合会 0.83%</td></tr> </table>	退職給付債務	3,531,364 千円	特定退職共済制度	△2,371,312 千円	確定給付型年金制度	<u>△253,442 千円</u>	未積立退職給付債務	906,609 千円	未認識過去勤務費用	61,786 千円	未認識数理計算上の差異	<u>507,509 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,475,906 千円	退職給付引当金	1,514,640 千円	前払年金費用	<u>△38,734 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,475,906 千円	勤務費用	193,947 千円	利息費用	59,171 千円	期待運用収益	△20,929 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△50,359 千円	過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>	合 計	206,167 千円	債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	その他	<u>0%</u>	合 計	100%	一般勘定	<u>100%</u>	合 計	100%	割引率	1.82%	長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 1.15%	長期期待運用収益率	全国共済農業協同組合連合会 0.83%	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,572,590 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△2,380,848 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td><u>△264,373 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>927,369 千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>37,449 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>591,538 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,556,357 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,597,787 千円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td><u>△41,430 千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,556,357 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>222,946 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,552 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△18,894 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>6,995 千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>24,337 千円</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>257,936 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。 〈全国農林漁業団体共済会〉 <table> <tr> <td>債券</td><td>69%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>0%</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> 〈全国共済農業協同組合連合会〉 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td><u>100%</u></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.82%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>全国農林漁業団体共済会 0.95%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>全国共済農業協同組合連合会 0.83%</td></tr> </table>	退職給付債務	3,572,590 千円	特定退職共済制度	△2,380,848 千円	確定給付型年金制度	<u>△264,373 千円</u>	未積立退職給付債務	927,369 千円	未認識過去勤務費用	37,449 千円	未認識数理計算上の差異	<u>591,538 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,556,357 千円	退職給付引当金	1,597,787 千円	前払年金費用	<u>△41,430 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,556,357 千円	勤務費用	222,946 千円	利息費用	22,552 千円	期待運用収益	△18,894 千円	数理計算上の差異の費用処理額	6,995 千円	過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>	合 計	257,936 千円	債券	69%	年金保険投資	25%	現金及び預金	6%	その他	<u>0%</u>	合 計	100%	一般勘定	<u>100%</u>	合 計	100%	割引率	1.82%	長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 0.95%	長期期待運用収益率	全国共済農業協同組合連合会 0.83%
退職給付債務	3,531,364 千円																																																																																																								
特定退職共済制度	△2,371,312 千円																																																																																																								
確定給付型年金制度	<u>△253,442 千円</u>																																																																																																								
未積立退職給付債務	906,609 千円																																																																																																								
未認識過去勤務費用	61,786 千円																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	<u>507,509 千円</u>																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	1,475,906 千円																																																																																																								
退職給付引当金	1,514,640 千円																																																																																																								
前払年金費用	<u>△38,734 千円</u>																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	1,475,906 千円																																																																																																								
勤務費用	193,947 千円																																																																																																								
利息費用	59,171 千円																																																																																																								
期待運用収益	△20,929 千円																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△50,359 千円																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>																																																																																																								
合 計	206,167 千円																																																																																																								
債券	72%																																																																																																								
年金保険投資	25%																																																																																																								
現金及び預金	3%																																																																																																								
その他	<u>0%</u>																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																								
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																								
割引率	1.82%																																																																																																								
長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 1.15%																																																																																																								
長期期待運用収益率	全国共済農業協同組合連合会 0.83%																																																																																																								
退職給付債務	3,572,590 千円																																																																																																								
特定退職共済制度	△2,380,848 千円																																																																																																								
確定給付型年金制度	<u>△264,373 千円</u>																																																																																																								
未積立退職給付債務	927,369 千円																																																																																																								
未認識過去勤務費用	37,449 千円																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	<u>591,538 千円</u>																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	1,556,357 千円																																																																																																								
退職給付引当金	1,597,787 千円																																																																																																								
前払年金費用	<u>△41,430 千円</u>																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	1,556,357 千円																																																																																																								
勤務費用	222,946 千円																																																																																																								
利息費用	22,552 千円																																																																																																								
期待運用収益	△18,894 千円																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	6,995 千円																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	<u>24,337 千円</u>																																																																																																								
合 計	257,936 千円																																																																																																								
債券	69%																																																																																																								
年金保険投資	25%																																																																																																								
現金及び預金	6%																																																																																																								
その他	<u>0%</u>																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																								
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																								
割引率	1.82%																																																																																																								
長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 0.95%																																																																																																								
長期期待運用収益率	全国共済農業協同組合連合会 0.83%																																																																																																								

令和 7 年度	令和 6 年度
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 72,291 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、521,499 千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 73,334 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、592,034 千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 250,575 千円	退職給付引当金 250,912 千円
役員退職慰労引当金 9,193 千円	役員退職慰労引当金 15,513 千円
貸倒引当金 29,637 千円	貸倒引当金 30,793 千円
賞与引当金 38,310 千円	賞与引当金 39,655 千円
未払費用 52,483 千円	未払費用 56,088 千円
減損損失 305,242 千円	減損損失 178,561 千円
資産除去債務 4,572 千円	資産除去債務 4,447 千円
減価償却超過額 55,582 千円	減価償却超過額 53,474 千円
未払事業税 6,115 千円	未払事業税 4,966 千円
その他有価証券評価差額 1,017,416 千円	その他有価証券評価差額 667,924 千円
その他 6,244 千円	その他 6,345 千円
繰延税金資産小計 1,775,374 千円	繰延税金資産小計 1,308,683 千円
評価性引当額 △1,233,947 千円	評価性引当額 △693,720 千円
繰延税金資産合計（A） 541,427 千円	繰延税金資産合計（A） 614,962 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 △10,852 千円	前払年金費用 △11,291 千円
繰延税金負債合計（B） △10,852 千円	繰延税金負債合計（B） △11,291 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B） 530,574 千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B） 603,670 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.30%	法定実効税率 27.25%
（調整）	（調整）
交通費等永久に損金に算入されない項目 12.36%	交通費等永久に損金に算入されない項目 3.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △46.13%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.53%
住民税均等割等 27.02%	住民税均等割等 9.41%
評価性引当額の増減 80.58%	評価性引当額の増減 10.50%
税率変更による影響 △14.52%	土地再評価差額金の取崩 △6.02%
過年度法人税等 2.26%	その他 1.15%

令和7年度	令和6年度																								
その他 <u>△0.27%</u> 税効果会計適用後の法人税の負担率 88.61% 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.30%から28.01%に変更されました。 なお、変更の結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,168千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,600千円減少し、法人税等調整額は12,568千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は19,877千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 X 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XI その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設 <table> <tr><th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>施設名</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>若松農機センター</td><td>6,833</td></tr> <tr> <td>北会津支店</td><td>2,466</td></tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td><td>7,020</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>16,319</td></tr> </table> （2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続す	(単位：千円)		施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合 計	16,319	税効果会計適用後の法人税の負担率 33.03% 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.25%から27.96%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,909千円増加し、その他有価証券評価差額金は5,633千円減少し、法人税等調整額は11,276千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は19,905千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 X 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XI その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設 <table> <tr><th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>施設名</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>若松農機センター</td><td>6,833</td></tr> <tr> <td>北会津支店</td><td>2,466</td></tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td><td>7,020</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>16,319</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないこと	(単位：千円)		施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合 計	16,319
(単位：千円)																									
施設名	金額																								
若松農機センター	6,833																								
北会津支店	2,466																								
喜多方駅前集荷場	7,020																								
合 計	16,319																								
(単位：千円)																									
施設名	金額																								
若松農機センター	6,833																								
北会津支店	2,466																								
喜多方駅前集荷場	7,020																								
合 計	16,319																								

令和 7 年度	令和 6 年度
る上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	から、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	81,246	81,246
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	81,246	81,246
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,094,197	14,798,780
2 利益剰余金増加高	246,230	389,309
当期剰余金	192,725	377,797
再評価差額金取崩額	53,504	11,511
目的積立金取崩額	-	-
3 利益剰余金減少高	92,167	93,891
配当金	92,167	93,891
その他	-	-
4 利益剰余金期末残高	15,248,260	15,094,197

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	264,671	207,518	57,153
危険債権額	170,909	210,625	△39,716
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	435,580	418,143	17,437
正常債権額	84,297,375	80,739,719	3,557,656
合 計	84,732,956	81,157,863	3,575,093

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(1 1) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 7 年度	令和 6 年度
信 用 事 業	事 業 収 益	3,033,856	2,357,914
	経 常 利 益	241,796	137,628
	資 産 の 額	344,056,995	333,325,213
共 済 事 業	事 業 収 益	2,227,494	2,258,492
	経 常 利 益	676,833	665,872
	資 産 の 額	6,248,914	6,496,963
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	14,914,419	12,987,280
	経 常 利 益	431,891	343,924
	資 産 の 額	15,511,580	13,875,605
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	10,079,192	10,358,167
	経 常 利 益	△24,760	33,768
	資 産 の 額	3,656,186	3,574,708
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	44,021	44,280
	経 常 利 益	△430,998	△402,478
	資 産 の 額	238,181	270,991
計	事 業 収 益	30,298,982	28,006,133
	経 常 利 益	894,762	778,714
	資 産 の 額	369,711,856	357,543,480

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、17.26%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,101 百万円（前年度 24,154 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	24,000,819	24,034,613
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,992,975	8,175,049
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	15,248,260	15,094,197
うち、外部流出予定額(△)	92,170	92,170
うち、上記以外に該当するものの額	△ 148,246	△ 142,463
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	148,246	142,463
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額(3・6月決算の場合「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	100,736	120,325
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	100,736	120,325
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分(3・6月決算の場合「非支配株主持分」)のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 24,101,556	24,154,938
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	93,585	98,815
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93,585	98,815
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
前払年金費用の額	27,881	30,138
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 121,466	128,954
自己資本		
自己資本の額(イ)－(ロ)	(ハ) 23,980,090	24,025,984
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	135,369,986	129,465,897
資産(オン・バランス)項目	134,849,058	128,994,052
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	520,928	471,845
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,542,792	18,249,407
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 138,912,778	147,715,305
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ)／(ニ)	17.26%	16.26%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度		
		エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳	現金	2,759,098	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,361,522	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	26,816,438	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	200,623	20,062	802
	我が国の政府関係機関向け	1,703,181	120,264	4,810
	地方三公社向け	300,491	20,045	801
	金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	2,820,539	564,107	22,564
	特定農協、連合会、農林中央金庫向け	216,139,946	43,227,989	1,729,119
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,826,127	455,876	18,235
	(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
	中小企業等向け及び個人向け	14,388,507	4,447,826	177,913
	中小企業等(トランザクター) 向け	16,820	7,569	302
	自己居住用不動産等向け	22,535,481	4,786,847	191,473
	賃貸用不動産向け	63,088	28,510	1,140
	事業用不動産向け	292	438	17
	その他不動産向け	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く)	205,761	148,587	5,943
	自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	184,379	78,490	3,139
	取立未済手形	41,294	8,258	330
	信用保証協会等による保証付	32,438,798	3,194,035	127,761
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	382,872	382,872	15,314
	共済約款貸付	-	-	-
	上記以外	-	-	-
	(うち重要な出資のエクスポート)	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	-	-	-
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート)	23,481,280	58,703,200	2,348,128
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポート)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート)	-	-	-
	固定資産・その他	19,175,002	19,175,002	767,000
	(うち上記以外のエクスポート)	-	-	-
	証券化(S T C 要件適用分)	-	-	-
	証券化(非S T C 要件適用分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	未決済取引	-	-	-
	中央清算機関向けトレードエクスポート	-	-	-
	間接清算参加者向けトレードエクスポート	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	370,841,546	135,369,986	5,414,799
②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易式又は標準的方式)	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	-	所要自己資本額 b = a × 4 % -
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的方式計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	3,542,792	所要自己資本額 b = a × 4 % 141,711
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 合計 a	135,369,986	所要自己資本額 b = a × 4 % 5,414,799

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

令和7年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,542,792
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	141,711
B I	2,361,861
B I C	283,423

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上の「エクスポート」に階層化し、その一部または全部を第三者に移転・性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

③信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和6年度		
	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c=a×4%
現金	3,506,756	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,056,812	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	22,626,010	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200,623	20,062	802
我が国の政府関係機関向け	1,703,128	120,264	4,810
地方三公社向け	300,491	20,045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	212,491,916	42,498,383	1,699,370
法人等向け	3,031,790	1,288,241	51,529
中小企業等向け及び個人向け	32,151,135	7,849,987	313,999
抵当権付住宅ローン	3,707,987	875,497	35,019
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	275,073	168,458	6,738
取立未済手形	19,229	3,845	153
信用保証協会等による保証付	29,864,918	2,941,220	117,648
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	2,043,510	2,043,510	81,740
(うち出資等のエクスポージャー)	2,043,510	2,043,510	81,740
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	39,278,383	71,636,378	2,814,619
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	21,571,996	53,929,991	2,865,455
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,706,387	17,706,387	708,255
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (マンドート方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (250%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (400%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (フォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	357,257,769	129,465,897	5,178,635
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	357,257,769	129,465,897	5,178,635

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	18,249,407	729,976
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	147,715,305	5,908,612

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産 (固定資産等) ・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)＞

$$\frac{\text{〈租利益 (正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JA の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容につきましては、単体の開示内容（6. リスク管理の状況）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	1,318,802	1,292,189	-	31,212	1,062,428	1,062,428	-	4,311
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	23,815	23,815	-	-	30,283	30,283	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	609,776	8,530	601,245	-	603,839	2,593	601,245	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	400,819	-	400,819	-	400,819	-	400,819	-
	運輸・通信業	2,002,381	-	2,002,381	-	2,002,329	-	2,002,329	-
	金融・保険業	217,799,945	-	902,255	-	209,900,505	-	902,255	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,322,184	1,218,092	-	33,975	4,812,946	1,360,050	-	-
	日本国政府・地方公共団体	32,182,962	15,099,163	17,083,798	-	28,682,823	14,012,948	14,669,874	-
	上記以外	263,636	263,636	-	-	265,222	265,216	-	-
	個人	67,118,969	65,839,343	-	324,953	64,662,386	64,641,635	-	116,775
その他		45,798,253	-	-	-	44,834,184	5,031	-	-
業種別残高計		370,841,546	83,744,771	20,990,501	390,141	357,257,769	81,320,189	18,576,524	121,087
	1年以下	220,419,608	1,218,551	-		213,977,899	781,521	704,461	
	1年超 3年以下	2,831,017	2,706,572	100,016		2,634,226	2,534,209	100,016	
	3年超 5年以下	7,261,204	4,855,738	2,405,465		4,706,733	4,706,733	-	
	5年超 7年以下	5,109,448	4,208,258	901,190		4,489,346	4,489,346	-	
	7年超 10年以下	11,297,843	6,385,478	4,912,364		10,908,164	6,098,472	4,809,691	
	10年超	76,731,638	64,060,174	12,671,464		74,164,009	61,201,655	12,962,354	
	期限の定めのないもの	47,190,786	309,996	-		46,377,390	1,508,250	-	
残存期間別残高計		370,841,546	83,744,771	20,990,501		357,257,769	81,320,189	18,756,524	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和7年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	123,720	100,736	-	123,720	100,736	149,141	123,720	-	149,141	123,720
個別貸倒引当金	112,982	105,775	9,457	103,524	105,775	163,097	112,982	3,757	159,339	112,982

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和7年度						令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	1,505	26,612	-	1,505	26,612	-	1,505	-	-	1,505	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,172	7,209	-	8,172	7,209	-	3,720	8,172	-	3,720	8,172	-
	上記以外	5	-	-	5	-	-	-	5	-	-	5	-
個人		103,298	71,952	9,457	93,841	71,952	-	159,376	103,298	3,757	155,619	103,298	-
その他（人格不明）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		112,982	105,775	9,457	103,525	105,775	-	163,097	112,982	3,757	159,339	112,982	-

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(令和7年度)

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
							オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
		F (=E/(C+D))	A	B	C	D	E	
1. 現金	0	0	2,759,098	-	2,759,098	-	0	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	5,361,522	-	5,361,522	-	0	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	0	26,806,793	-	26,806,493	-	0	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機関向け	10～20	10	200,623	-	200,623	-	20,062	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7	1,703,181	-	1,703,181	-	120,264	-
10. 地方三公社向け	20	6	300,491	-	300,491	-	20,045	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	20	216,139,946	-	218,840,436	-	43,768,087	-
（うち第一種金融商品取引業者及び保健会社向け）			-	-	-	-	-	-
12. カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け	20～150	25	1,826,127	-	1,817,801	-	455,876	-
14. 中小企業等向け及び個人向け	45～150	32	13,342,268	1,641,635	12,771,425	686,261	3,826,298	509,650
（うちトラザクター向け）	45	45	-	168,200	-	16,820	-	7,569
15. 非適格個人向けエクスポージャー	100	31	376,797	-	376,797	-	119,446	-
16. 不動産関連向け	20～150	21	22,598,861	-	22,585,291	-	4,815,795	-
（うち自己居不動産等向け）	30～150	21	22,535,481	-	22,522,258	-	4,786,847	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	45	63,088	-	62,741	-	28,510	-
（内事業用不動産関連向け）	70～150	150	292	-	292	-	438	-
17. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-
18. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	123	115,194	11,036	109,949	9,965	137,309	11,277
19. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	49	159,207	-	158,737	-	78,490	-
20. 取立未済手形	20	20	41,294	-	41,294	-	8,258	-
21. 信用保証協会等による保証付	0～10	10	32,438,798	-	31,940,332	-	3,194,035	-
22. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-
23. 共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-
24. 株式等	250～400	100	382,872	-	382,872	-	382,872	-
25. 上記以外	100～1250	185	41,414,080	-	41,414,080	-	76,636,000	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	250	250	23,481,280	-	23,481,280	-	58,703,200	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	0	0	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	100	19,175,002	-	19,175,002	-	19,175,002	-
26. 証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-
（不良債権証券化エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	-	-
27. 再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
29. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	36	368,639,143	1,652,671	367,570,422	696,226	133,582,837	520,927

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(令和7年度)

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,361,522	-	-	-	-	-	5,361,522						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	26,816,438	-	-	-	-	-	-	26,816,438					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	200,623	-	-	-	-	-	200,623					
我が国の政府関係機関向け	500,532	1,202,648	-	-	-	-	-	1,703,180					
地方三公社向け	200,261	-	100,229	-	-	-	-	100,229					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	218,960,486	-	-	-	-	-	-	-	218,960,486				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	1,702,406	-	-	-	-	115,395	-	-	-	1,817,801			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株式等	382,872	-	-	-	-	-	-	-	-	382,872			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,820	1,572,900	55,005	12,189,756	13,834,484								
（うちトランザクター向け）	16,820	-	-	-	16,820								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け	3,317,427	-	-	-	1,389,513	-	-	36,935	-	-	42,605	17,735,775	22,522,258
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	29,568	-	-	4,854	-	28,318	62,741	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	292	-	292						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けのうちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,897	28,456	75,560	7,396	119,914								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	58,257	-	100,480	158,737								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	2,759,098	-	-	-	-	2,759,098							
取立未済手形	-	-	41,294	-	-	41,294							
信用保証協会等による保証付	-	31,934,221	-	-	6,110	31,940,332							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和 6 年度		
		格付 あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウェイト 0 %	-	34,268,563	34,268,563
	リスク・ウェイト 2 %	-	-	-
	リスク・ウェイト 4 %	-	-	-
	リスク・ウェイト 1 0 %	-	30,815,463	30,815,463
	リスク・ウェイト 2 0 %	1,702,406	243,749,407	245,451,814
	リスク・ウェイト 3 5 %	-	901,970	901,970
	リスク・ウェイト 5 0 %	89,346	1,164,030	1,253,376
	リスク・ウェイト 7 5 %	-	2,160,914	2,160,914
	リスク・ウェイト 1 0 0 %	31,351	20,713,144	20,744,496
	リスク・ウェイト 1 5 0 %	33,289	55,885	89,174
	リスク・ウェイト 2 5 0 %	-	21,571,996	21,571,996
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1 2 5 0 %		-	-	-
計		1,856,392	355,401,376	357,257,769

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	323,465,441	-	-	322,618,017
40%～70%	1,238,980	168,980	10%	1,255,302
75%	957,566	1,446,956	46%	1,615,506
80%	0	0	10%	0
85%	995,613	-	-	765,655
90%～100%	256,713	7,239	100%	257,114
105%～130%	4,854	-	-	4,854
150%	73,214	2,637	100%	75,852
250%	382,872	-	-	382,872
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	8,004	26,856	10%	7,396
合計	327,383,261	1,652,671	42%	326,982,569

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被

保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,480
地方三公社向け	-	200,261
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	160,211	-
中小企業等向け及び個人向け	100,065	29,455,175
抵当権住宅ローン	-	2,799,036
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	14,401
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	260,276	32,969,355

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,532	-
地方三公社向け	-	200,261	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	205,598	11,194,787	-
自己居住用不動産等向け	925	21,080,844	-
賃貸用不動産向け	-	28,296	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	9,670	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	100,308	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	206,523	33,114,701	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

CVA リスク相当額算出については「簡便法」を使用しております。CVA リスクは、派生的商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（V 自己資本の充実の状況 9. オペレーショナル・リスクに関する事項）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効果的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャー等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 7 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	23,864,152	23,864,152	23,615,507	23,615,507
合 計	23,864,152	23,864,152	23,615,507	23,615,507

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 7 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和 7 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

(単位：千円)

令和 7 年度		令和 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 7 年度	令和 6 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,823	2,208	519	451
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,673	2,148		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	9	-		
6	短期金利低下	77	267		
7	最大値	1,823	2,208		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	23,980			

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月22日

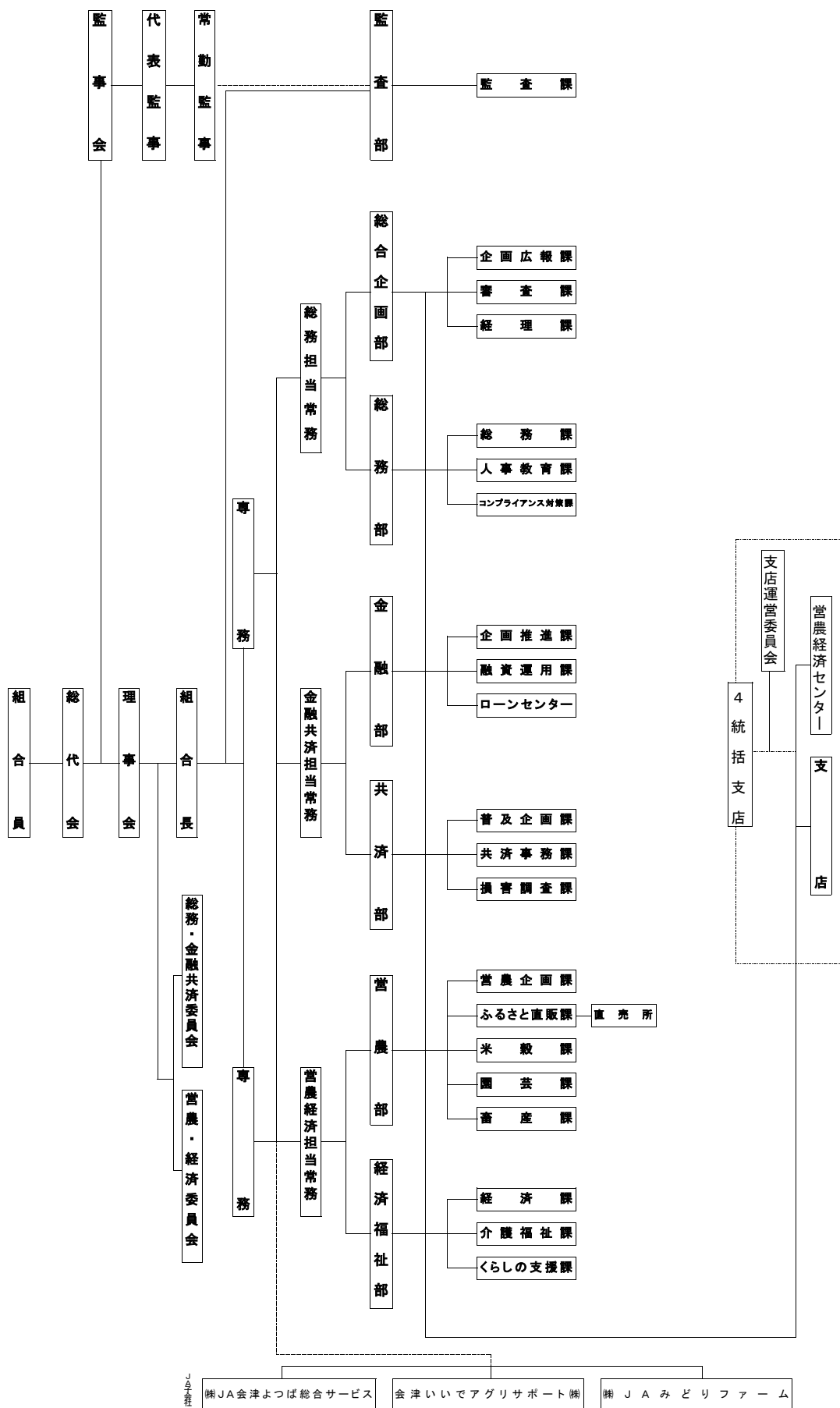
会津よつば農業協同組合

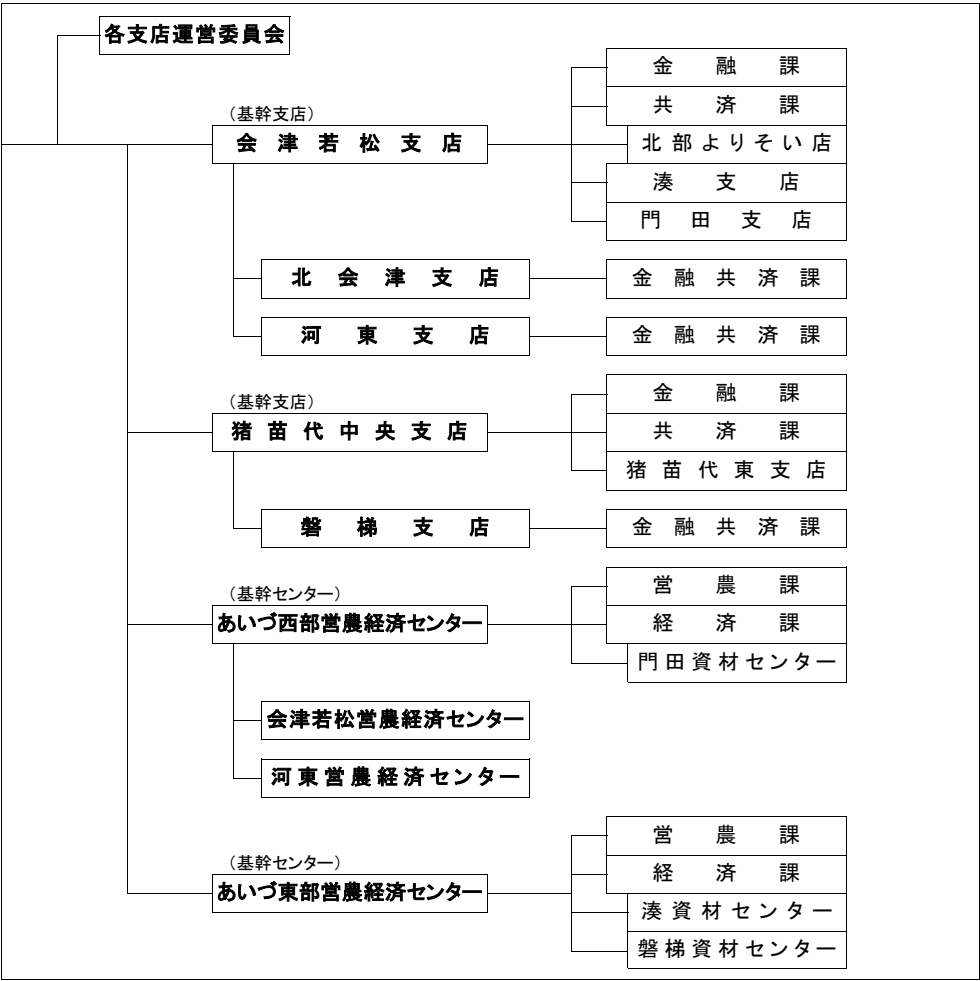
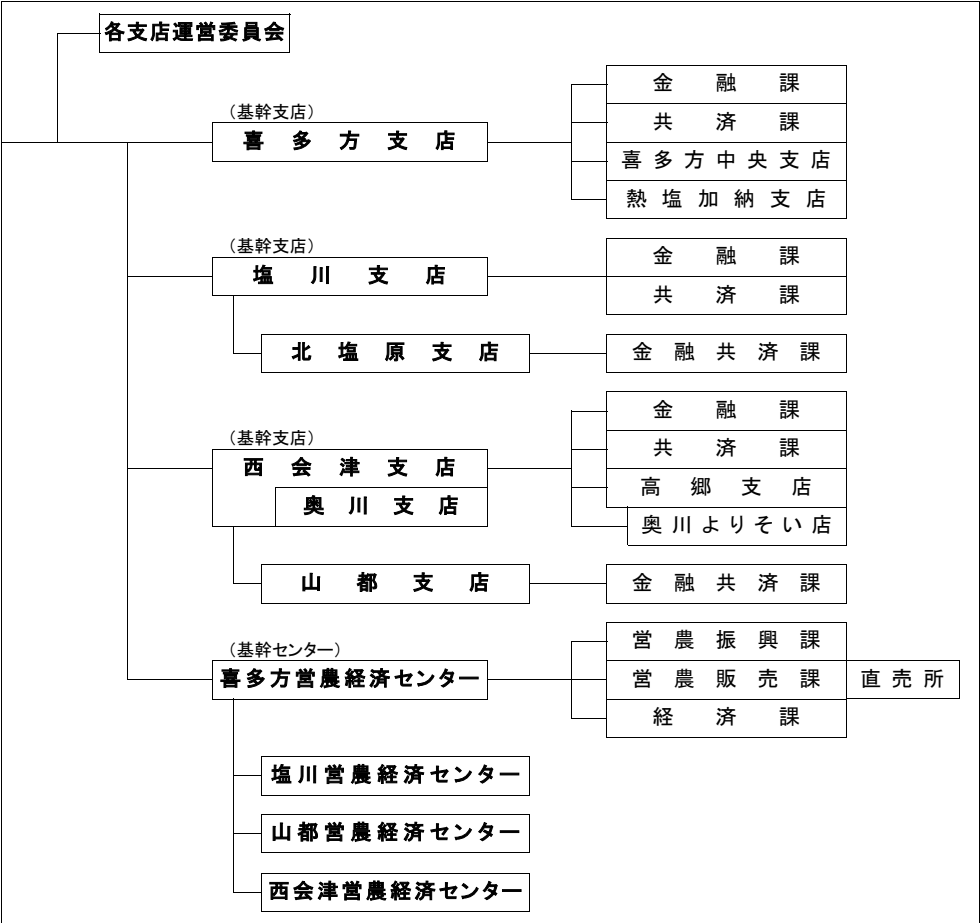
代表理事組合長

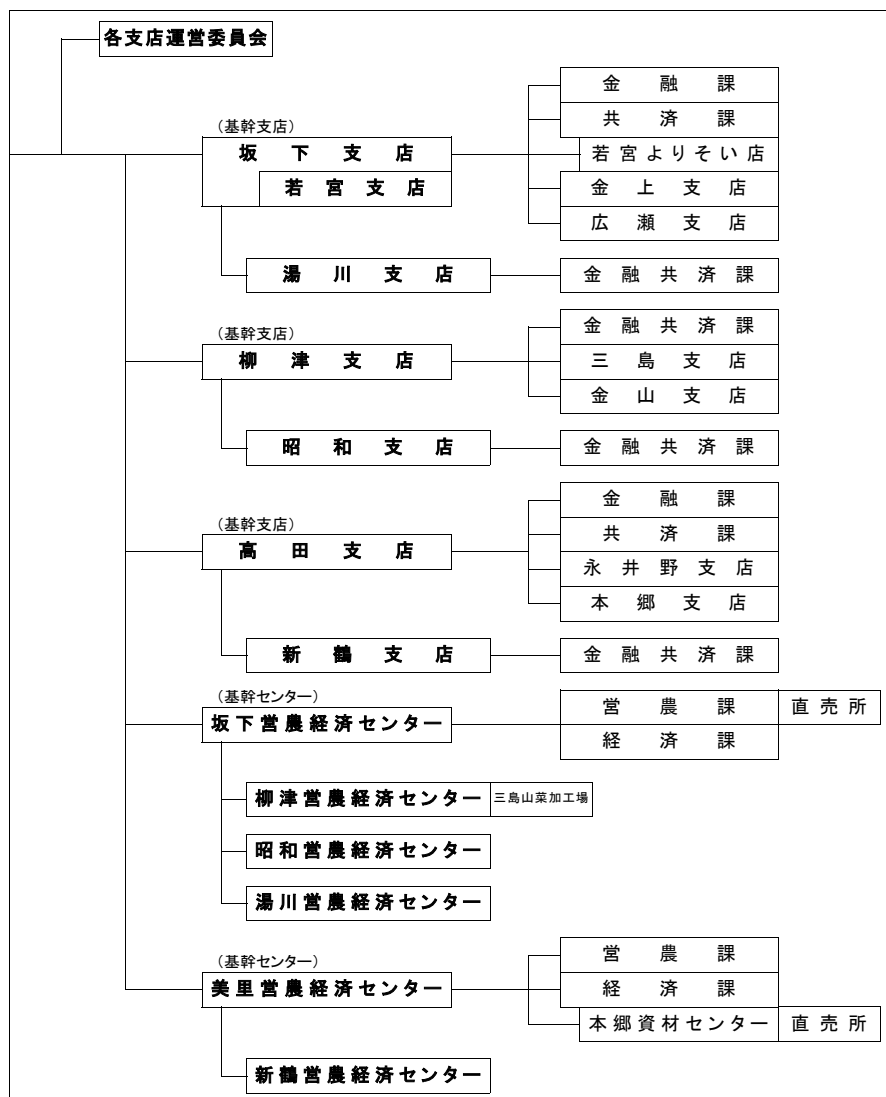
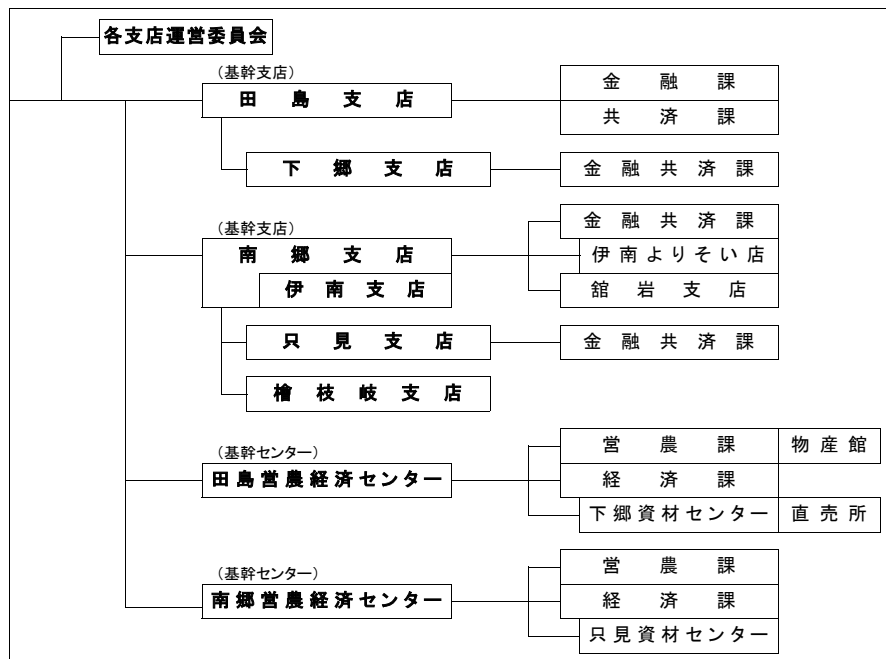
土屋 勇雄 

【JAの概要】

1 組織図（令和8年3月1日現在）







2 役員構成（役員一覧）

（令和8年3月1日現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	土屋 勇雄	理 事	芳賀美恵子
代表理事専務	小林 秀一	同	永島美智子
代表理事専務	三瓶 清志	同	佐藤 彦郎
常 務 理 事	新山 諭	同	赤城 康浩
常 務 理 事	田中 学	同	田崎 為浩
常 務 理 事	鈴木 啓伸	同	中森 晃
会 長 理 事	原 喜代志	同	辰野 博幸
理 事	渡部 啓樹	同	渡部 明弘
同	山口 潔	同	小池 新二
同	田中 茂	同	大山 大輔
同	武田久美子	代表監事	雪野 重一
同	椎野 幸雄	常勤監事	佐藤 公生
同	安達 壽人	監 事	遠藤 正文
同	五十嵐克博	同	五ノ井隆一
同	小山 要一	同	羽染 正巳
同	栗城 新祐	員外監事	原 進
同	星 希		
同	鈴木奈保美		
同	山口 隆司		
同	森 徳弘		
同	渡部 一		
同	高橋 佳秀		
同	菊地 貴		
同	渡辺 一郎		
同	齊藤 朱実		
同	庄條 清之		

3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年2月末現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4 組合員数

（単位：人、団体）（令和8年2月末現在）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
正 組 合 員	23,704	24,380	
個 人	23,507	24,201	
法 人	197	179	
准 組 合 員	20,675	20,455	
個 人	20,051	19,803	
法 人	624	652	
合 計	44,379	44,835	

5 組合員組織の状況

組 織 名		構 成 員 数
女 性 部 協 議 会		1,142 名
青 年 連 盟 協 議 会		368 名
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会		25,215 名
会津よつば肉牛部会		14 名
会津よつば酪農部会		9 名
会津よつば養豚部会		3 名
JA 会津よつばきゅうり部会		275 名
部会構成	野菜部会（みなみ地区）	(4 名)
	あいづきゅうり生産部会	(37 名)
	いいで地区夏秋きゅうり部会	(120 名)
	みどり地区きゅうり部会	(114 名)
JA 会津よつばアスパラガス部会		326 名
部会構成	会津田島アスパラ部会	(28 名)
	あいづ西部アスパラガス生産部会	(67 名)
	あいづ東部アスパラガス生産部会	(38 名)
	いいで地区グリーンアスパラガス部会	(124 名)
	みどり地区アスパラ部会	(69 名)
JA 会津よつばチェリートマト部会		58 名
部会構成	いいで地区チェリートマト部会	(39 名)
	みどり地区チェリートマト部会	(19 名)
JA 会津よつばインゲン・豆類部会		91 名
部会構成	野菜部会（みなみ地区）	(6 名)
	あいづ西部野菜生産部会	(5 名)
	あいづ東部野菜生産部会	(7 名)
	いいで地区生産者	(13 名)
	みどり地区インゲン部会	(60 名)

組 織 名		構 成 員 数
JA 会津よつばしいたけ部会		36 名
部会構成	いいで地区菌茸部会	(16 名)
	みどり地区しいたけ部会	(20 名)
生産部会（いいで地区）	稲作部会	1,621 名
	特別栽培米組織	237 名
	いいで地区夏秋トマト部会	19 名
	いいで地区ニラ部会	27 名
	山うど部会	10 名
	タラの芽部会	11 名
	いいで地区花き部会	29 名
	りんご部会	16 名
	いいで地区繁殖牛部会	35 名
生産部会（あいづ地区）	稲作部会 あいづ西部稲作生産部会	97 名
	稲作部会 猪苗代稲作部会	87 名
	稲作部会 磐梯稲作生産部会	13 名
	あいづトマト生産部会	18 名
	あいづ西部野菜生産部会	47 名
	あいづいちご生産部会	13 名
	あいづ果樹生産部会	97 名
	あいづ花卉生産部会	64 名
	北会津周年農業観光協会	7 名
	ばんだいトマト生産部会	36 名
	あいづ東部野菜生産部会	20 名
	フラワー生産部会	18 名
	磐梯法正尻ほうれん草生産部会	9 名
	あいづ和牛改良組合	9 名

組 織 名		構 成 員 数
生産部会 (みなみ地区)	南会津水稻部会	92 名
	野菜部会	32 名
	南郷トマト生産組合	100 名
	田島花卉部会	17 名
	下郷花卉部会	11 名
	南会津花き園芸組合	28 名
	下郷果樹部会	11 名
	会津産直の会	237 名
	みなみ地区畜産部会	6 名
生産部会 (みどり地区)	水稻部会	204 名
	みどり地区トマト部会	34 名
	みどり地区ネギ部会	26 名
	みどり地区加工トマト部会	6 名
	みどり地区ニラ協議会	4 名
	果樹部会	227 名
	かすみ草部会	93 名
	洋花部会	29 名
	キク部会	19 名
	ぶどう研究会	16 名
	会津産直の会	73 名
	みどり地区和牛部会	10 名

6 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7 地区一覧

(令和8年3月1日現在)

市 町 村 名	市 町 村 名	市 町 村 名
会津若松市	北塩原村	柳津町
喜多方市	西会津町	三島町
下郷町	磐梯町	金山町
檜枝岐村	猪苗代町	昭和村
只見町	会津坂下町	会津美里町
南会津町	湯川村	

8 沿革・あゆみ

平成28年 3月 1日	・ J A会津よつば誕生
23日	・ (株) J Aみどりファーム開所
4月 9日	・ 平成28年度役職員事業推進大会（喜多方プラザ文化センター）
16日	・ みなみ地区決算報告会（御蔵入交流館）
30日	・ みどり地区決算報告会（パストラルホール坂下）
5月 7日	・ あいづ地区決算報告会（會津風雅堂）
28日	・ 第1回 J A会津よつば通常総代会（喜多方プラザ文化センター）
7月 1日	・ あぐりかふえ C's グランドオープン
10月	・ グリーンアスパラガス、きゅうり、トマト販売額10億円達成
平成29年 3月 1日	・ 6次化事業業務提携契約調印（株式会社銀嶺食品）
11日	・ 平成29年度役職員事業推進大会（喜多方プラザ文化センター）
4月 5日	・ 会津美里集出荷施設開設
8日	・ 喜多方東部園芸施設開設
5月27日	・ 第2回 J A会津よつば通常総代会（喜多方プラザ文化センター）
8月 3日	・ 17市町村合同トップセールス
12月 4日	・ 北塩原支店新築
平成30年 3月 11日	・ 平成30年度役職員事業推進大会（會津風雅堂）
20日	・ J Aよこすか葉山との姉妹 J A協定調印式（若松本店）
5月 26日	・ 第3回 J A会津よつば通常総代会（喜多方プラザ文化センター）
8月 2日	・ 17市町村合同トップセールス
9月 3日	・ 高郷支店新築
11月 5日	・ 伊南支店新築
22日	・ J Aあぶらんど萩との相互交流 J A協定調印式（若松本店）
平成31年 2月 8日	・ 臨時総代会
3月 10日	・ 平成31年度役職員事業推進大会（喜多方プラザ文化センター）
令和元年 5月 25日	・ 第4回 J A会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
6月 19日	・ 子会社合併契約調印式

	7月	23日	・南郷選果場施設開設
	8月	1日	・17市町村合同トップセールス
	9月	1日	・JA会津よつば総合サービス設立記念式典
	9月	2日	・猪苗代ライスターミナル開設
令和2年	5月	28日	・第5回JA会津よつば通常総代会（坂下パストラルホール）
	6月	26日	・会津野菜館開設
	9月	4日	・会津美里ライスセンター開設
令和3年	5月	28日	・第6回JA会津よつば通常総代会（坂下パストラルホール）
	7月	10日	・17市町村合同トップセールス
	11月		・かすみ草販売額7億円達成
令和4年	5月	28日	・第7回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	7月	28日	・17市町村合同トップセールス
令和5年	3月	4日	・令和5年度役職員事業推進大会（坂下パストラルホール）
	3月	29日	・永井野選果場柿脱渋施設開設
	5月	27日	・第8回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	7月	20日	・昭和かすみ草GI認証
	8月	3日	・17市町村合同トップセールス
令和6年	3月	2日	・令和6年度役職員事業推進大会（坂下パストラルホール）
	5月	25日	・第9回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	11月	23日	・第63回農林水産祭天皇杯受賞
令和7年	3月	8日	・令和7年度役職員事業推進大会（坂下パストラルホール）
	5月	31日	・第10回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	6月	1日	・JA会津よつばスペシャルマッチ（福島ユナイテッド）
令和8年	3月	7日	・令和8年度役職員事業推進大会（喜多方プラザ文化センター）
	5月	30日	・第11回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）

9 店舗等のご案内

（令和8年3月1日現在）

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本店（若松）	会津若松市扇町三丁目5番地の6	0242-37-2222	—
本店（坂下）	河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1	0242-83-2424	—
田島支店	南会津郡南会津町田島字行司 76 番地	0241-63-1163	2
下郷支店	南会津郡下郷町大字塩生字下タ原 1793 番地	0241-67-2123	1
舘岩支店	南会津郡南会津町福渡 342 番地	0241-78-2124	—
南郷支店 伊南支店	南会津郡南会津町山口字村下 1565 番地 1	0241-72-2230	1
伊南よりそい店	南会津郡南会津町古町字居平 13 番地 4	0241-76-2201	1
只見支店	南会津郡只見町大字黒谷字町 180 番地 1	0241-84-2211	1
檜枝岐支店	南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地	0241-75-2566	1

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	A T M設置台数
会津若松支店	会津若松市扇町三丁目 5 番地の 6	0242-22-1516	2
北部よりそい店	会津若松市高野町上高野字村内 176	0242-23-1500	1
湊支店	会津若松市湊町大字共和字西田面 6-1	0242-93-2013	1
門田支店	会津若松市門田町大字堤沢字道西 22	0242-27-1790	1
北会津支店	会津若松市北会津町下荒井字宮ノ東 531-4	0242-58-3311	1
磐梯支店	耶麻郡磐梯町大字磐梯字辻堂 1761	0242-73-2323	1
猪苗代中央支店	耶麻郡猪苗代町大字千代田字トウフケ 29	0242-72-1900	1
猪苗代東支店	耶麻郡猪苗代町大字川桁字新町 3591-1	0242-66-2111	1
河東支店	会津若松市河東町広田字横堀 51	0242-75-2211	1
喜多方支店	喜多方市岩月町喜多方字淵の下 171 番地 4	0241-22-1713	1
喜多方中央支店	喜多方市字西四ツ谷 133-1	0241-22-1921	1
熱塩加納支店	喜多方市熱塩加納町加納字根岸山甲 17-1	0241-36-2131	1
北塩原支店	耶麻郡北塩原村大字北山字原口 3858-1	0241-22-1844	1
塩川支店	喜多方市塩川町小府根字蓮沼 17	0241-27-7000	1
山都支店	喜多方市山都町字広中新田 1214	0241-38-2131	1
西会津支店 奥川支店	耶麻郡西会津町野沢字原町乙 2149-1	0241-45-2351	1
奥川よりそい店	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百刈 565-1	0241-49-2201	1
高郷支店	喜多方市高郷町西羽賀字十二林 2806-1	0241-44-2331	—
坂下支店 若宮支店	河沼郡会津坂下町字館ノ内甲 34	0242-83-2411	3
若宮よりそい店	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿ノ宮 1890	0242-83-2208	—
金上支店	河沼郡会津坂下町大字金上字的場 264-1	0242-83-2020	1
広瀬支店	河沼郡会津坂下町大字青木字青木 1-1	0242-83-4555	—
柳津支店	河沼郡柳津町大字柳津字一王町甲 25	0241-42-2216	—
三島支店	大沼郡三島町大字宮下字田中 1325-2	0241-52-2257	—
昭和支店	大沼郡昭和村大字下中津川字沖 372	0241-57-3111	1
金山支店	大沼郡金山町大字川口字森の上 508-1	0241-54-2011	1
高田支店	大沼郡会津美里町字高田甲 2742-4	0242-54-3111	1
永井野支店	大沼郡会津美里町永井野字下川原 309-4	0242-54-2345	1
本郷支店	大沼郡会津美里町字横堀下 33	0242-56-2711	1
新鶴支店	大沼郡会津美里町立石田字古宮前甲 362-2	0242-78-2141	1
湯川支店	河沼郡湯川村大字清水田字川入 12	0241-27-8221	1

※店舗外ＡＴＭ設置台数１６台（以下の場所）

南会津町役場館岩支所	明和ほほえみサロン	旧只見ふれあい店
神指ふれあい館	旧川南支所	磐梯町役場
旧松山支店	旧喜多方営農経済センター東部店	旧喜多方営農経済センター西部店
（株）ＪＡ会津よつば総合サービス	イオンタウン塩川	旧塩川支店
坂下厚生総合病院	坂下営農経済センター	高田厚生病院
旧横田支所		

※その他共同運営ＡＴＭ台数３台（以下の場所）

会津若松市役所 第二庁舎	喜多方市役所	柳津町役場庁舎前
--------------	--------	----------

本店（若松）

〒965-0025

会津若松市扇町三丁目 5 番地の 6

T E L : 0242-37-2222

F A X : 0242-37-2255

本店（坂下）

〒969-6544

河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1

T E L : 0242-83-2424



J A 会津よつば公式 YouTube



J A 会津よつば
公式 Facebook



コメンアルド画伯公式X (旧 Twitter)
@Komenardo



J A 会津よつば
公式 Instagram
aizuyotuba



JA会津よつば

ホームページ : <https://aizuyotuba.jp>